武豊町障がい福祉に関する アンケート調査結果報告書

> 平成29年6月 武 豊 町

目 次

Ι	調査概要	
1	調査の目的	1
2	調査対象者等	1
3	回収状況	2
4		
Π	調査結果(障がい者用調査)	
- 1	調査の回答者について	2
ı	調量の凹合省について	
2	対象者や家族のことについて	4
_	2-1 対象者の年齢【問2】	
	2-2 対象者の性別【問3】	4
	2-3 対象者の居住地区【問4】	
	2-4 対象者の自治区加入状況【問5】	
	2-5 同居家族【問6】	7
3	あなたの障がいの種類・等級(程度)・状況について	8
	3-1 所持している障害者手帳などの種類【問7】	8
	3-2 身体障がいの種別【問8】	
	3-3 発達障害と診断された経験【問9】	
	3-4 現在受けている医療的ケア【問 10】	
	3-5 障害福祉サービスの利用状況【問 11】 3-6 障害支援区分の認定状況【問 12】	
	3-6 障害又族区分の認定状况【問 12】	
	3-8 該当する要介護度【問 14】	
4	- 日中の活動について	14
·	4-1 日中のおもな過ごし方【問 15】	
	4-2 希望する日中の過ごし方【問 16】	15
	4-3 希望する日中の具体的な過ごし方【問 17】	16
	4-4 仕事上の悩みや困っていること【問 18】	18
	4-5 働いていないおもな理由【問 19】	
	4-6 働くために必要な支援【問 20】	22
5	地域での生活について	23
	5-1 現在の住居【間 21】	23

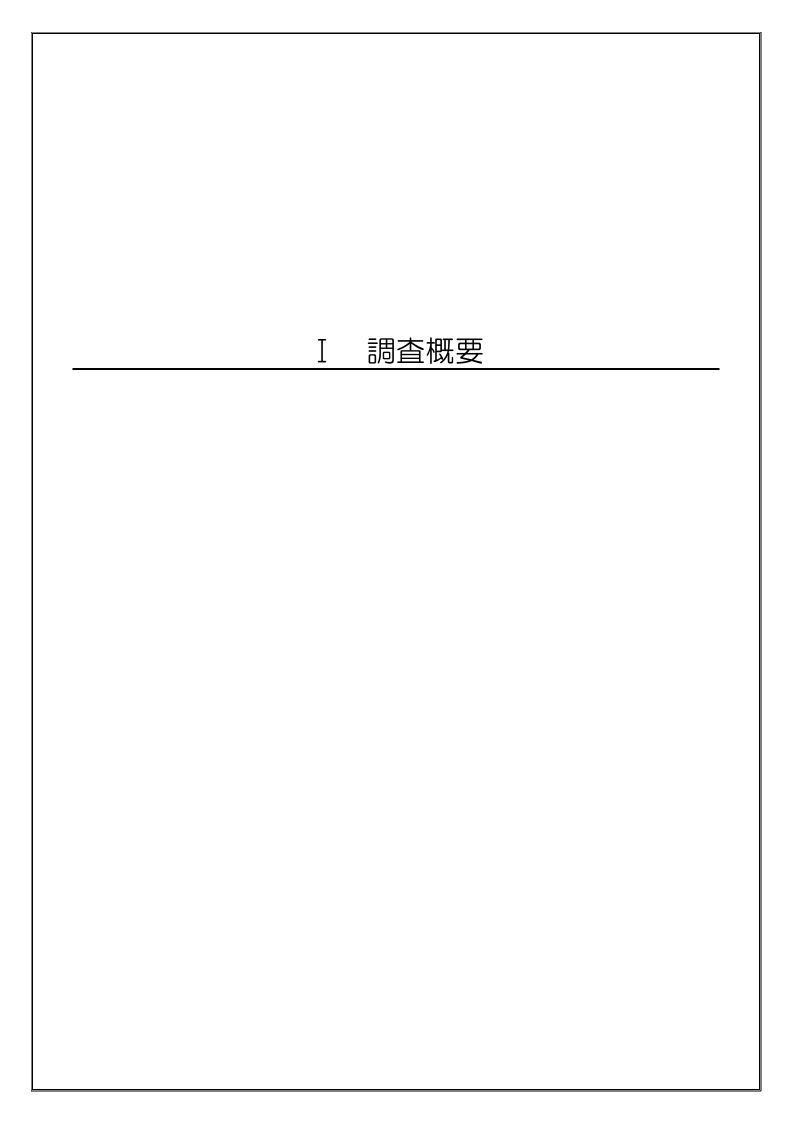
	5-2 5-3	希望する今後の生活【問 22】	. 27
	5 - 4	地域で生活するための支援【問 24】	
6		ONT	
	6-1 6-2	外出の頻度【問 25】 外出する目的【問 26】	
	6 - 2	外出するときの交通手段【間 27】	
	6 - 4	外出するときに困ること【問 28】	
7	支援者に	こついて	.36
	7 - 1	日常生活でのおもな支援者【問 29】	. 36
	7 - 2	おもな支援者の性別・年齢【問 30】	. 38
	7 - 3	支援に対して感じていること【問 31】	. 39
8	障害福祉	上サービスなどについて	.41
	8 - 1	障害福祉サービスの利用状況と利用意向【問 32】	. 41
	8 - 2	障害福祉サービスで改善してほしいサービス【問 33】	. 43
9	相談なと	 について	.45
	9 - 1	障がい福祉についての相談先【問 34】	. 45
	9 - 2	現在の相談体制について【問 35】	
	9 - 3	おもな支援者が支援できない場合の対応【問36】	. 49
10	権利擁	護について	.51
	10 - 1	成年後見制度の認知度【問 37】	
	10 - 2	成年後見制度の活用意向【問 38】	. 51
		障がいが原因で差別等を受けた経験【問 39】	
		差別を受けた場所【問 40】	
		差別の内容【問 41】	
		「障害者差別解消法」の認知度【問 42】	
	10 - 7	差別をなくすために必要な配慮や取り組み【問43】	. 55
11		どの緊急時について	
		緊急時のひとりでの避難の可否【問 44】	
		ひとりで避難できない理由【問 45】	
		緊急時に避難した場合、困ると思うこと【問 46】	
	11-4	ヘルプカードの認知度【問 47】	. 61
12		施策について	
	12 - 1	町で充実してほしいこと【問48】	
		武豊町の障がい者にとっての暮らしやすさ【問49】	
	12 - 3	武豊町が暮らしにくい理由【問 50】	. 63

Ⅲ 調査結果(障がい児用調査)

1	調査の回答者について	65
	1-1 回答者【問1】	
2	対象者や家族のことについて	66
	2-1 対象者の年齢【問2】	
	2-2 対象者の性別【問3】	
	2-3 対象者の居住地区【問4】	
	2-4 対象者の自治区加入状況【問5】 2-5 同居家族【問6】	
3	あなたの障がいの種類・等級(程度)・状況について	
3	3-1 所持している障害者手帳などの種類【問7】	
	3-2 身体障がいの種別【問8】	
	3-3 発達障害と診断された経験【問9】	
	3-4 現在受けている医療的ケア【問 10】	72
4	日中の活動について	73
	4-1 日中のおもな過ごし方【問 11】	73
	4-2 通園・通学などで困っていること【問 12】	
	4-3 高等学校・高等部卒業後の希望する日中の過ごし方【問 13】	77
5	これからの生活について	79
	5-1 高等学校・高等部卒業後、暮らしたい場所【問 14】	79
6	外出について	80
	6-1 外出の頻度【問 15】	
	6-2 外出する目的【問 16】	
	6-3 外出するときの交通手段【問 17】	
	6-4 外出するときに困ること【問 18】	84
7		
	7-1 日常生活でのおもな支援者【問 19】	
	7-2 おもな支援者の性別・年齢【問 20】 7-3 支援について感じていること【問 21】	
8	障害福祉サービスなどについて	
	8-1 児童福祉法に基づくサービスの利用状況と利用意向【問 22】	
	8-2 児童福祉法に基づくサービスで改善してほしいサービス【問 23】 8-3 障害福祉サービスの利用状況と利用意向【問 24】	
	8-4 障害福祉サービスで改善してほしいサービス【問 25】	
0	相談などについて	
9	1000000000000000000000000000000000000	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

	9-2 9-3	現在の相談体制について【問 27】 おもな支援者が支援できない場合の対応【問 28】	
10	左	:護について	
10	が 10一 1	成年後見制度の認知度【間 29】	
	10 - 1	成年後見制度の活用意向について【問30】	
	10 - 3	障がいが原因で差別等を受けた経験【問 31】	
	10 - 4	差別を受けた場所【問 32】	
	10 - 5	差別の内容【問 33】	
	10 - 6	「障害者差別解消法」の認知度【問 34】	
	10 - 7	差別をなくすために必要な配慮や取り組み【問35】	
11	災害な	*どの緊急時について	103
	11 - 1	緊急時のひとりでの避難の可否【問 36】	
	11 - 2	ひとりで避難できない理由【問 37】	104
	11 - 3	緊急時に避難した場合、困ると思うこと【問 38】	105
	11 - 4	ヘルプカードの認知度【問 39】	107
12	行政の	施策について	108
	12 - 1	町で充実してほしいこと【問 40】	
	12 - 2	武豊町の障がい児(者)にとっての暮らしやすさ【問 41】	109
	12 - 3	武豊町が暮らしにくい理由【問 42】	109
IV 🖥	周査結果	(町民向け調査)	
1	ご自身の	のことについて	111
	1 - 1	年齢【問1】	111
	1 - 2	性別【問2】	111
	1 - 3	職業【問3】	112
	1 - 4	居住地区【問4】	113
	1 - 5	自治区加入状況【問5】	114
2	日常やは	也域での障がいのある方との関わりについて	115
	2 - 1	障がい者との関わりについて【問6】	115
	2 - 2	障がい福祉への関心度【問7】	116
	2 - 3	障がい者を手助けしたり関わったりした経験【問8】	
	2 - 4	障がいのある方との関わり方【問9】	
	2 - 5	障がいのある方と関わった理由【問 10】	
	2 - 6	障がいのある方と関わったことがない理由【問 11】	
	2 - 7	障がい者への手助けの方法の認知度【問 12】	
	2 - 8	手助けの方法を知った場所【問 13】	
	2 - 9	障がい者に関わるボランティア活動への参加意向【問 14】	
	2 - 10	参加したいボランティア活動の内容【問 15】	$\dots 125$

	2-11 災害時における地域在住の障がい者支援ついて【問 16】 2-12 ヘルプカードの認知度【問 17】 128	126
3	障害福祉サービスなどについて 3-1 障害福祉サービスの認知度【問 18】 3-2 地域生活支援事業の認知度【問 19】	129
4	障がい者差別について	131 131 132 132
5	障がい福祉に関する情報について5-1 障がいや福祉サービスに関するおもな情報源【問 26】	
6	行政の施策について	
V É	自由記述•自由意見	
1	自由記述 障がい者用調査 障がい児用調査 町民向け調査	141 156
2	自由意見	169 174
VI 🎽	登料	
1	障がい者用(調査票)	.187
2	障がい児用(調査票)	.203
3	町民向け(調査票)	.218



1 調査の目的

本アンケート調査は、武豊町の障がい者等に対して、障がい者の現状、障害福祉サービス等の利用状況、周知度及び今後の利用意向、現状での問題点や課題事項等を把握し、障がい者計画及び障がい福祉計画の見直し、障がい児福祉計画の策定のための基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査対象者等

【障がい者用調査】

・調査対象者 : 18 歳以上の障害者手帳所持者、自立支援医療受給者(精神通院)、

障害福祉サービス利用者の全数

・調査期間 : 平成 29 年 1 月 27 日~2 月 13 日

・調査方法:郵送配布・郵送回収

【障がい児用調査】

・調査対象者 : 18 歳未満の障害者手帳所持者、自立支援医療受給者(精神通院)、

障害福祉サービス利用者、児童福祉法に基づくサービス利用者の全

数

調査期間 : 平成29年1月27日~2月13日

・調査方法 : 郵送配布・郵送回収

【町民向け調査】

調査対象者: 町内在住の18歳以上の方(障がい者用調査、障がい児用調査対象者

を除く)の中から無作為抽出した2,000名

·調査期間 : 平成 29 年 1 月 27 日~2 月 13 日

・調査方法 : 郵送配布・郵送回収

※障がい児用調査の18歳未満は、18歳に達した日の属する年度末までの方を含みます。 障がい者用調査の18歳以上は、それ以降の方を対象としています。

3 回収状況

	配布数 (件)	回収数 (件)	有効回答数 (件)	有効回答率 (%)
障がい者用調査	1,854	1, 098	1, 098	59. 2
障がい児用調査	170	86	86	50.6
町民向け調査	2,000	1,002	1,001	50. 1
合計	4, 024	2, 186	2, 185	54. 3

[※]白紙票は無効票としました。

4 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数 (N) を基準とした百分率 (%) で示してある。また、小 数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合が ある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・ 本報告書中の表、グラフ等の見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。
- クロス集計表において、回答がなかった部分は、件数・割合ともに「一」と表記している。
- ・ クロス集計上、人数が極めて少ないカテゴリー層については、誤差が大きくなると 考えられるため、分析から除外している場合がある。

	П	調査結果	(障がい	者用調査	i)	

1 調査の回答者について

1-1 回答者【問1】

このアンケートをご記入いただく方はどなたですか。(1つ)

記入者については、「本人」が67.7%で最も高く、次いで「その他の家族」が19.1%など となっている。

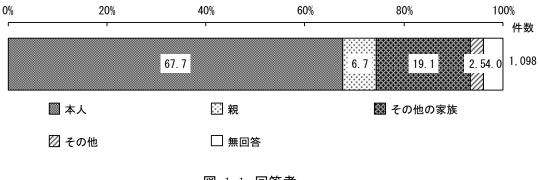


図 1-1 回答者

項目	件数
施設職員	4
友人	1
代理人	1
補佐員	1
同居人	1
包括	1
ケアマネ	1
介護スタッフ	1
支援員	1
なし	15

2 対象者や家族のことについて

2-1 対象者の年齢【問2】

あなたの年齢は満何歳ですか。

年齢については、「 $70\sim79$ 歳」が26.8%で最も高く、次いで「 $60\sim69$ 歳」が19.8%、「80歳以上」が16.3%、「 $50\sim59$ 歳」が11.2%などとなっている。

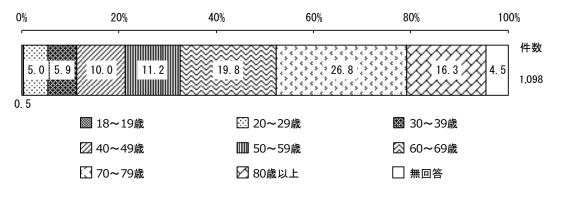


図 2-1 対象者の年齢

2-2 対象者の性別【問3】

あなたの性別をお答えください。(10)

性別については、「男」が48.0%、「女」が48.2%となっている。

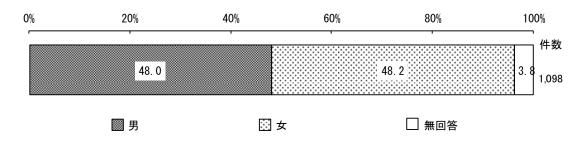


図 2-2 対象者の性別

2-3 対象者の居住地区【問4】

あなたのお住まいの区(自治区)はどちらですか。(1つ)

居住地区については、「北山区」が10.7%で最も高く、次いで「玉西1区」「大足区」がそれぞれ10.1%、「馬場区」が9.7%などとなっている。

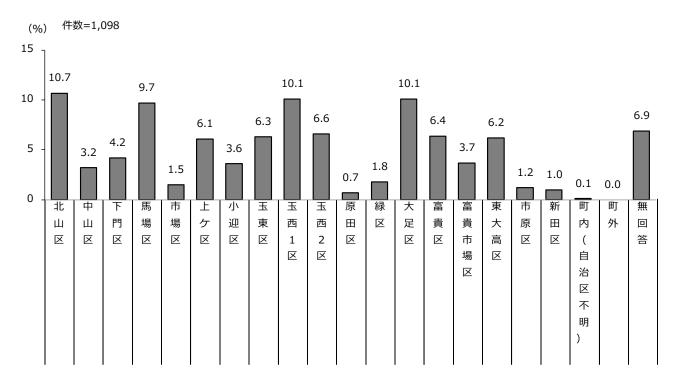


図 2-3 対象者の居住地区

2-4 対象者の自治区加入状況【問5】

あなたは区(自治区)に加入していますか。(1つ)

自治区加入状況については、「加入している」が74.4%、「加入していない」が18.7%となっている。

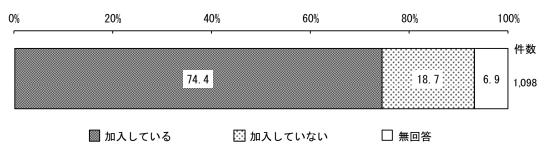


図 2-4 対象者の自治区加入状況

2-5 同居家族【問6】

現在いっしょに住んでいるご家族をお答えください。(いくつでも)

同居家族については、「配偶者」が43.9%で最も高く、次いで「子どもやその配偶者」が29.9%、「親」が20.9%などとなっている。

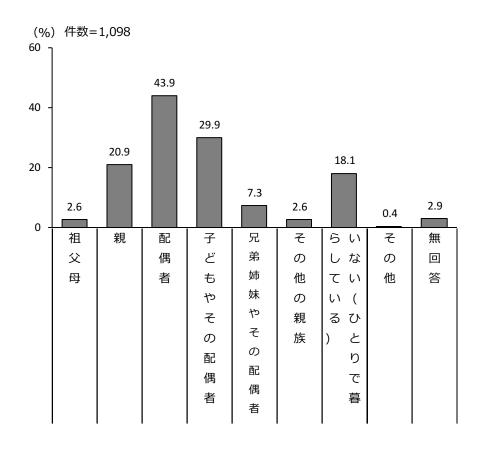


図 2-5 同居家族

項目	件数
友人	2
女	1
ペット	1

3-1 所持している障害者手帳などの種類【問7】

あなたがお持ちの障がい者のための手帳などはどれですか。(いくつでも) また、お持ちの手帳については、あてはまる等級(程度)に〇をつけてください。

所持している障害者手帳の種類については、「身体障害者手帳」が69.3%で最も高く、次いで「自立支援医療受給者証(精神通院)」が15.4%、「精神障害者保健福祉手帳」が11.8%などとなっている。

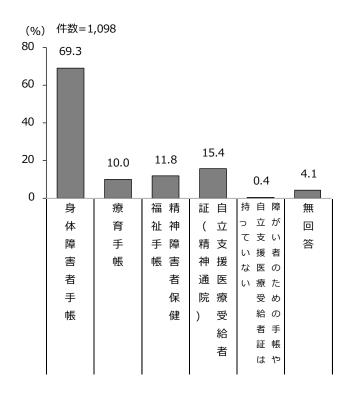


図 3-1-1 所持している障害者手帳などの種類

【身体障害者手帳】

身体障害者手帳の等級では、「1級」が33.0%で最も高く、次いで「3級」が21.3%、「4級」が20.1%などとなっている。

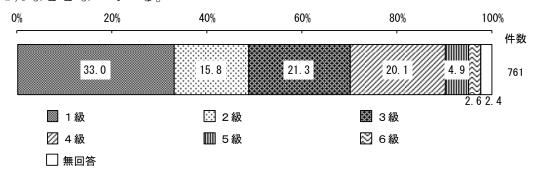


図 3-1-2 所持している身体障害者手帳の等級

【療育手帳】

療育手帳の判定については、「B判定」が36.4%で最も高く、次いで「A判定」が35.5%、「C判定」が28.2%となっている。

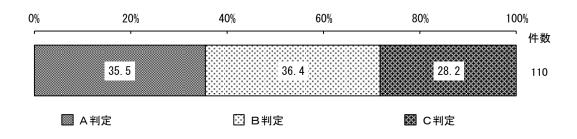


図 3-1-3 所持している療育手帳の判定

【精神障害者保健福祉手帳】

精神障害者保健福祉手帳の等級については、「2級」が61.5%で最も高く、次いで「3級」が16.9%、「1級」が14.6%となっている。

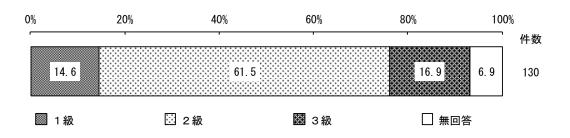


図 3-1-4 所持している精神障害者保健福祉手帳の等級

3-2 身体障がいの種別【問8】

身体障害者手帳をお持ちの方(問7で「1」と答えた方)におたずねします。

あなたの障がいはどのような障がいですか。身体障害者手帳の内容からお答えください。障がい が重複している場合は、重い方に〇をつけてください。(1つ)

身体障がいの種別については、「肢体不自由」が46.1%で最も高く、次いで「内部障がい」が29.3%などとなっている。

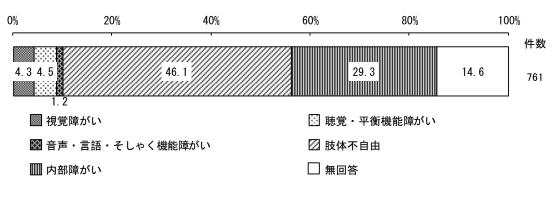


図 3-2 身体障がいの種別

3-3 発達障害と診断された経験【問9】

これまでに発達障害(自閉症やアスペルガー症候群など)として診断されたことがありますか。 (1つ)

発達障害と診断された経験については、「ある」が4.9%、「ない」が80.8%となっている。

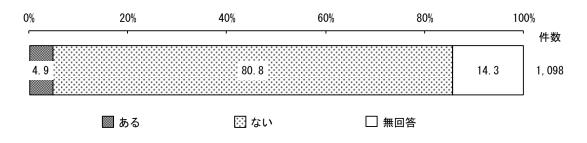


図 3-3 発達障害と診断された経験

3-4 現在受けている医療的ケア【問10】

あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(いくつでも)

現在受けている医療的ケアについては、「服薬管理」が28.7%で最も高くなっている。一方、「医療的ケアは受けていない」は23.7%となっている。

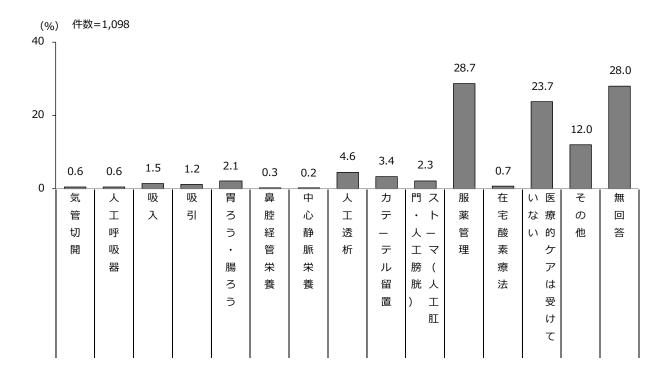


図 3-4 現在受けている医療的ケア

項目	件数
リハビリ	30
ペースメーカー	29
定期検診	6
人工弁	5
うつ病	
ICD取り付け	4 3 3 2 2 2 2 3
導尿	3
整形外科	2
レントゲン検査	2
人工股関節	2
訪問看護	3
口腔ケア(歯科矯正)	
<u>結節性硬化症</u>	1
手のしびれ	1
洞不全症候群	1
心療	1
無呼吸の機械	1
がん手術のケア	1
通院(精神、循環器、整形外科など)	3
ヘルパー	1
注射(精神安定剤)	1
糖尿病性腎臓機能障がい	1
両感音性難聴	1
大腿骨左人工	1
PAP療法	1
下肢体不自由	1
腰痛	1
リウマチ	1
サルコイドーシス	1
輸血	1
エンブル自己注射	1
無呼吸	1
呼吸器内科	1
カウンセリング	1
いろいろ	1
記入なし	17

3-5 障害福祉サービスの利用状況【問11】

あなたは、障害福祉サービスを利用していますか。(1つ)

障害福祉サービスの利用状況については、「利用している」が20.9%、「利用していない」 が69.2%となっている。

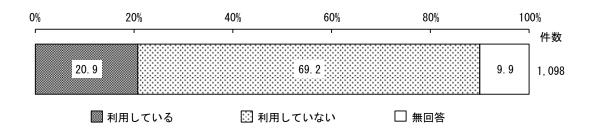


図 3-5 障害福祉サービスの利用状況

3-6 障害支援区分の認定状況【問12】

問 11 で「1」と答えた方におたずねします。 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。(1つ)

障害支援区分の認定状況については、「区分2」が13.5%などとなっている。一方、「受けていない」が17.0%で最も高くなっている。

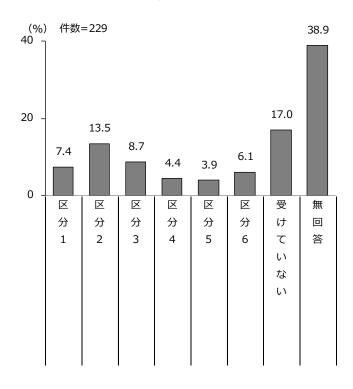


図 3-6 障害支援区分の認定状況

3-7 介護保険サービスの利用状況【問13】

あなたは、介護保険によるサービスを利用していますか。(1つ)

介護保険サービスの利用状況については、「利用している」が21.0%、「利用していない」が71.8%となっている。

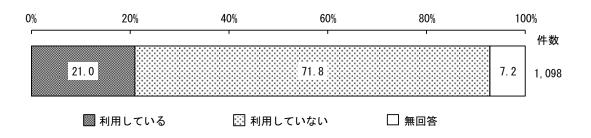


図 3-7 介護保険サービスの利用状況

3-8 該当する要介護度【問14】

問 13 で「1」と答えた方におたずねします。 該当する要介護度はどれですか。(1つ)

該当する要介護度については「要支援2」が21.2%で最も高く、次いで「要介護2」が20.3%、「要介護3」が16.5%などとなっている。

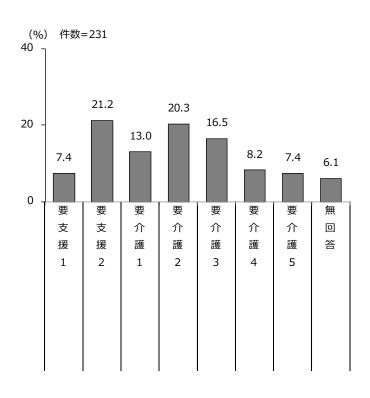


図 3-8 該当する要介護度

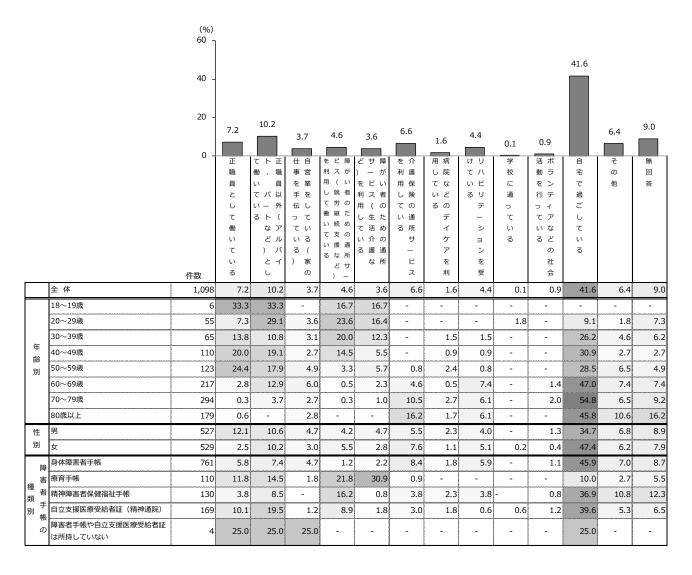
4 日中の活動について

4-1 日中のおもな過ごし方【問15】

現在、おもに日中はどのように過ごしていますか。(1つ)

日中のおもな過ごし方については、「自宅で過ごしている」が41.6%で最も高く、次いで「正職員以外(アルバイト、パートなど)として働いている」が10.2%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「障がい者のための通所サービス(生活介護など)を利用している」は療育手帳が30.9%、「自宅で過ごしている」は70~79歳が54.8%で高くなっている。



図表 4-1 日中のおもな過ごし方(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
施設入所中	23
入院中	17
透析のため通院	7
趣味や運動	6
求職中	2
家事	2
うつ病のため無職、治療中。	1
家庭菜園	1
資格受験のため勉強中	1
母を介護しているため職に就けない。	1
正職員として働いていたが、現在休職	1
外出する	1
なし	7

4-2 希望する日中の過ごし方【問16】

今後、日中はどのように過ごしたいと考えていますか。(1つ)

希望する日中の過ごし方については、「現在と同じように過ごしたい」が78.5%、「現在とは違う過ごし方をしたい」が13.3%となっている。

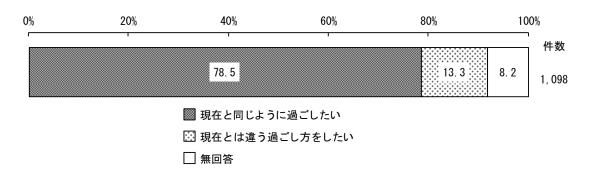


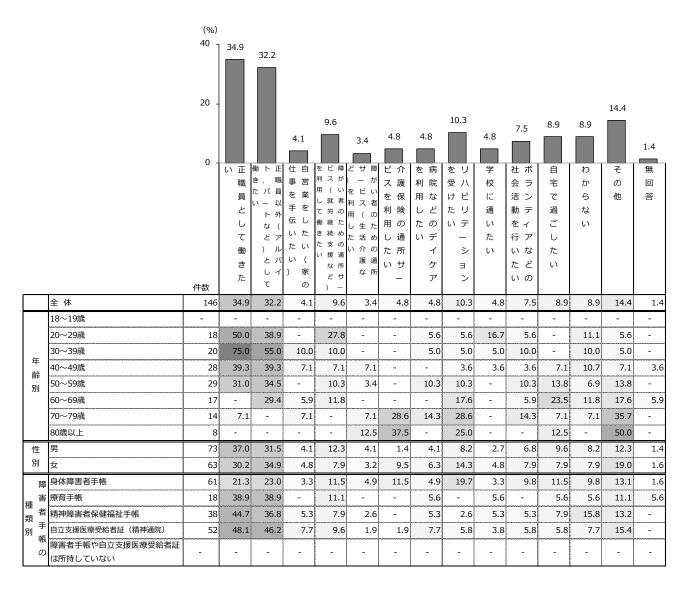
図 4-2 希望する日中の過ごし方

4-3 希望する日中の具体的な過ごし方【問17】

問 16 で「2」と答えた方におたずねします。 今後、どのように過ごしたいですか。(いくつでも)

希望する日中の具体的な過ごし方については、「正職員として働きたい」が34.9%で最も高く、次いで「正職員以外(アルバイト、パートなど)として働きたい」が32.2%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「正職員として働きたい」は自立支援医療 受給者証(精神通院)が48.1%で高くなっている。



図表 4-3 希望する日中の具体的な過ごし方(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

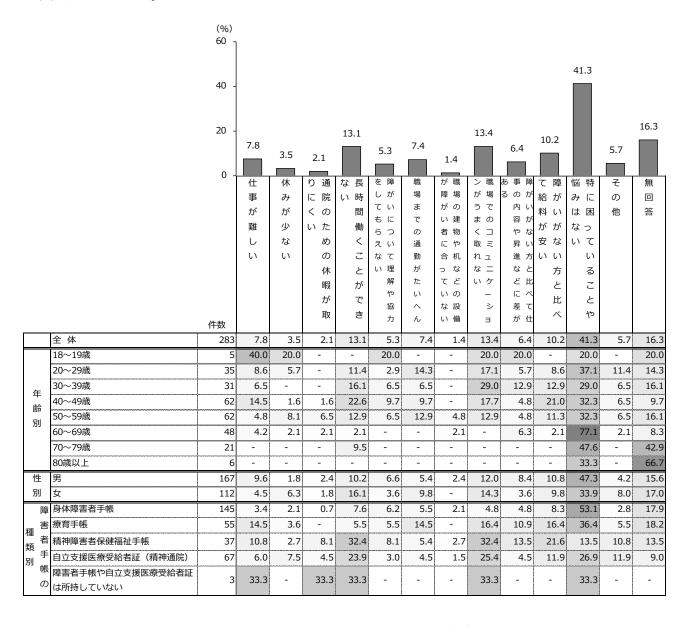
項目	件数
仕事がしたい	5
その地域で生活したい	4
施設に入所したい	3
外出したい	2
趣味、運動を中心に。	1
電車通勤が困難なため、よくわからな	1
L1°	'
母を介護しているため回答ができませ	1
ん。	'
股関節を手術しているので思うように	1
動けないけど。	ı
人との触れ合いがあったら良い。	1
いこいのサロンの利用	1
なし	1

4-4 仕事上の悩みや困っていること【問18】

現在働いている方(問15で「1」~「4」と答えた方)におたずねします。仕事のことで悩んでいることや困っていることがありますか。(いくつでも)

仕事上の悩みや困っていることについては、「職場でのコミュニケーションがうまく取れない」が13.4%、「長時間働くことができない」が13.1%、「障がいがない方と比べて給料が安い」が10.2%などとなっている。一方、「特に困っていることや悩みはない」が41.3%で最も高くなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「職場でのコミュニケーションがうまく取れない」は精神障害者保健福祉手帳が32.4%、自立支援医療受給者証(精神通院)が25.4%で高くなっている。



図表 4-4 仕事上の悩みや困っていること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

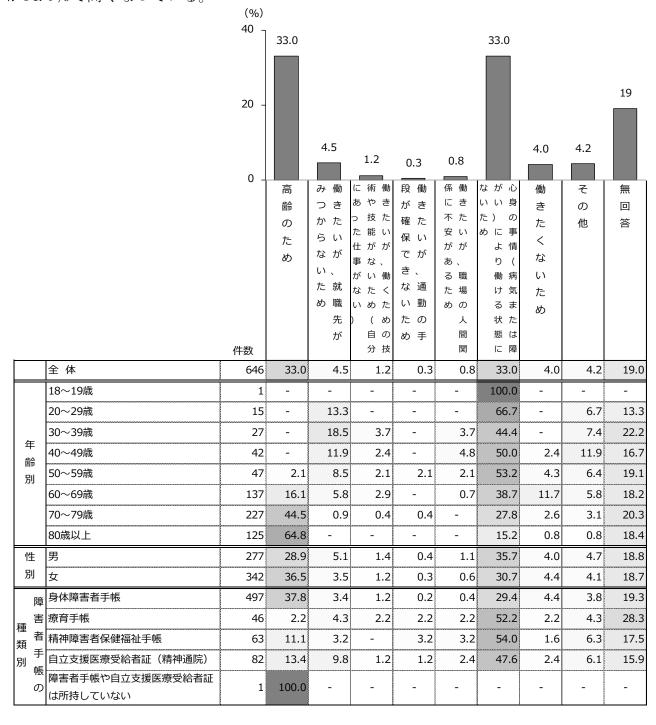
項目	件数
勤務先でいじめがある	2
仕事中に症状が出る	2
勤務先に障がいのことを内緒にしている	2
仕事作業に時間がかかる	2
うるさい人がいる。	1
配偶者の保護を行うため。	1
定年後の仕事があるか不安。	1
絶対数が少ない。	1
本職への復職	1
欠勤しがちで他のメンバーに迷惑をかけている。	1
わからない。	1
なし	1

4-5 働いていないおもな理由【問19】

現在働いていない方(問 15 で「5」 \sim 「11」と答えた方)におたずねします。 あなたが働いていないおもな理由を教えてください。(1つ)

働いていないおもな理由については、「高齢のため」「心身の事情(病気または障がい) により働ける状態にないため」がそれぞれ33.0%で最も高くなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「高齢のため」が80歳以上で64.8%、「心身の事情(病気または障がい)により働ける状態にないため」は精神障害者保健福祉手帳が54.0%で高くなっている。



図表 4-5 働いていないおもな理由(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

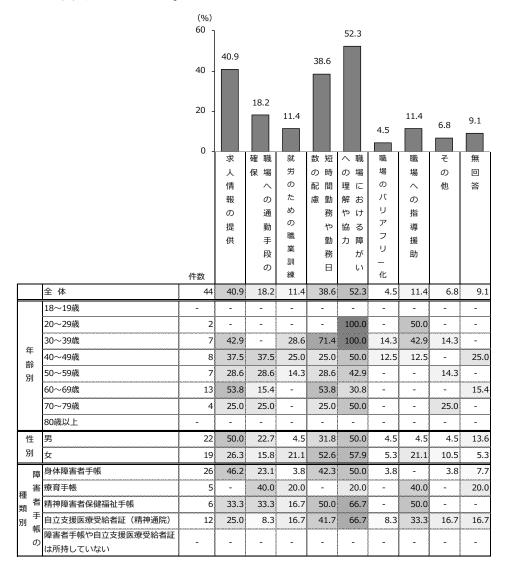
項目	件数
身体が思うように動かない	6
リハビリを受けている	3
家事の手伝い	2
年金等で生活している	2
自分の時間を楽しみたい	2
子どもが小さいため	2
自営業しない。	1
デイケアがまだ働くには時期早尚だと 判断しているため。	1
家族の介護を行っているため	1
大学に通っているから。	1
なし	6

4-6 働くために必要な支援【問20】

問 19 で「2」~「5」と答えた方におたずねします。 どのような支援があれば働くことができると思いますか。(いくつでも)

働くために必要な支援については、「職場における障がいへの理解や協力」が52.3%で最も高く、次いで「求人情報の提供」が40.9%、「短時間勤務や勤務日数の配慮」が38.6%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「求人情報の提供」は男(50.0%)が女(26.3%) より23.7ポイント高くなっている。



図表 4-6 働くために必要な支援(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
医療連携、復職制度	1
身辺整理	1
なし	1

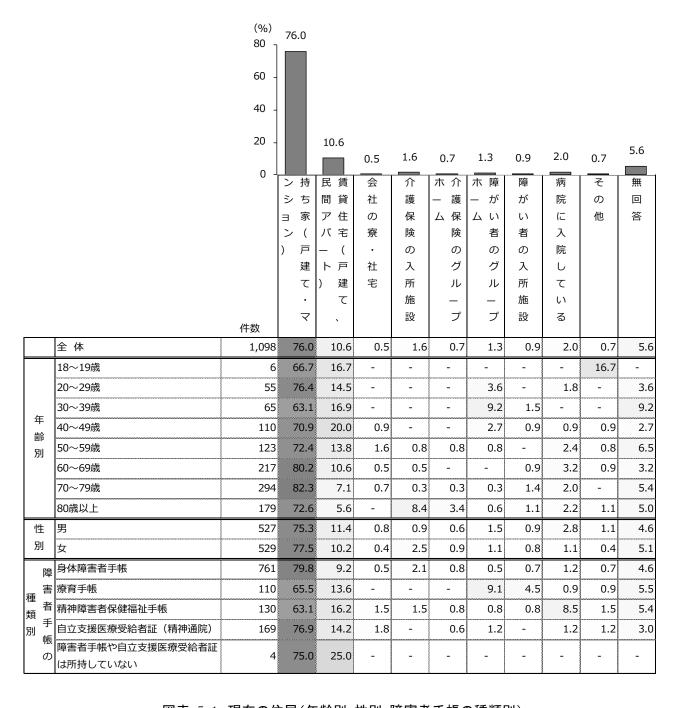
5 地域での生活について

5-1 現在の住居【問21】

あなたの現在のお住まいはどれですか。(1つ)

現在の住居については、「持ち家(戸建て・マンション)」が76.0%で最も高く、次いで「賃貸住宅(戸建て・民間アパート)が10.6%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「持ち家 (戸建て・マンション)」はすべての種別で最も高くなっている。



図表 5-1 現在の住居(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

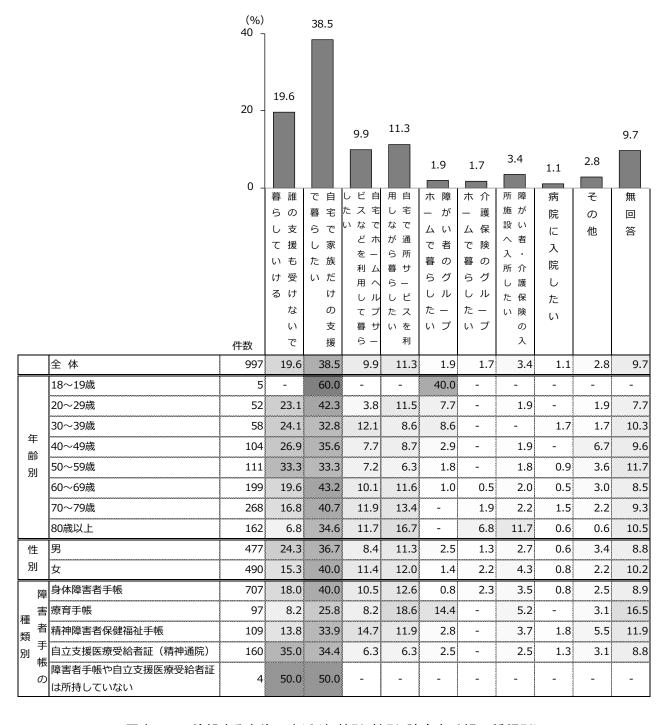
項目	件数
実家	1
両親の自宅	1
障がい者の共同住宅	1
なし	5

5-2 希望する今後の生活【問22】

問 21 で「1」 \sim 「6」と答えた方におたずねします。 あなたは、これからの生活をどこでどのように送りたいとお考えですか。(10)

希望する今後の生活については、「自宅で家族だけの支援で暮らしたい」が38.5%で最も高く、次いで「誰の支援も受けないで暮らしていける」が19.6%、「自宅で通所サービスを利用しながら暮らしたい」が11.3%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「誰の支援も受けないで暮らしていける」は自立支援医療受給者証(精神通院)が35.0%で高くなっている。



図表 5-2 希望する今後の生活(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
今のままでいい	4
わからない	4
考え中	3
このまま暮らしたい	2
田舎に帰る	1
家族は自宅でホームヘルプサービス	
や通所サービスを希望するが、本人は	1
望んでいない。	
自分でやれるところまでやって、でき	1
なくなったら子どものところ。	I
将来はヘルパーを利用したい。	1
生活保護でうつ病を治す。	1
入院の予定がある。	1
必要に応じて手話通訳を依頼	1
民間アパートへの引っ越し	1
難しい問題	1
家賃の安い賃貸住宅に住みたい。	1
なし	5

5-3 現入所 (入院) 者の希望する今後の生活 【問23】

問 21 で「7」、「8」と答えた方におたずねします。 あなたは将来、地域で生活したいと思いますか。(1つ)

現入所(入院)者の希望する今後の生活については、「今のままの生活がしたい」が34.4%で最も高く、次いで「家族と一緒に生活したい」が12.5%などとなっている。

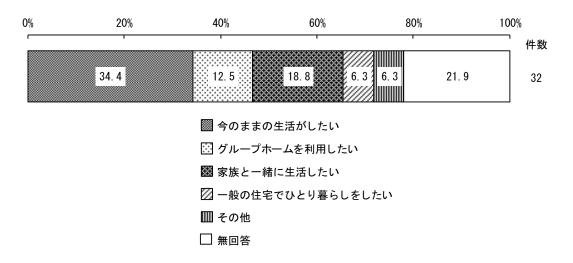


図 5-3 現入所(入院)者の希望する今後の生活

項目	件数
施設入所	3
家族と一緒に生活したいと思いますが、入院中でわからない。	1
自宅に帰ることは困難です。	1
持ち家で生活したい。	1
なし	1

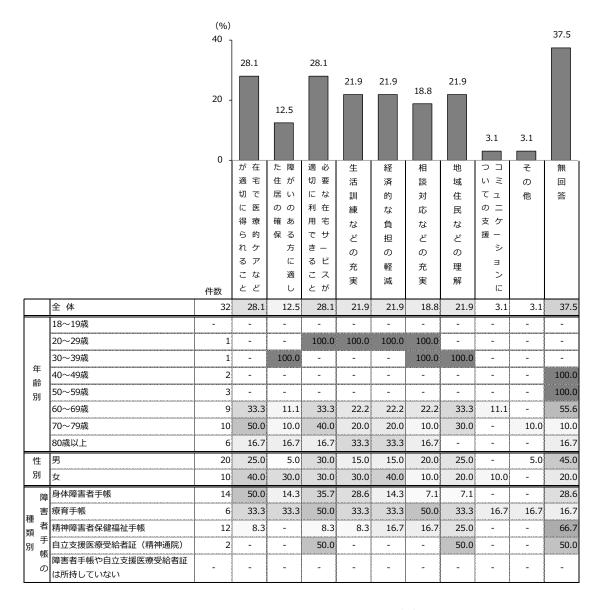
5-4 地域で生活するための支援【問24】

問21で「7」、「8」と答えた方におたずねします。

地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(いくつでも)

地域で生活するために必要な支援については、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」「必要な在宅サービスが適切に利用できること」がそれぞれ28.1%で最も高く、次いで、「生活訓練などの充実」「経済的な負担の軽減」「地域住民などの理解」がそれぞれ21.9%となっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「経済的な負担の軽減」は女(40.0%)が男(15.0%)より25.0ポイント高くなっている。



図表 5-4 地域で生活するための支援(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
自宅に支援者がいること。	1

6 外出について

6-1 外出の頻度【問25】

あなたはふだん、どの程度外出していますか。(1つ)

外出の頻度については、『週1回以上外出する』(「ほとんど毎日」「週1~2回程度」を合計したもの)が79.5%、『あまり外出しない』(「月1~2回程度」「ほとんど外出しない」を合計したもの)が16.3%となっている。

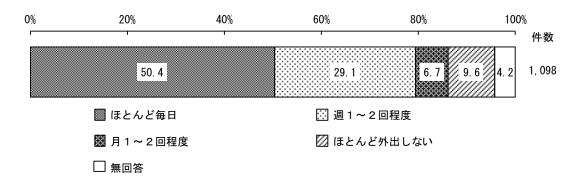


図 6-1 外出の頻度

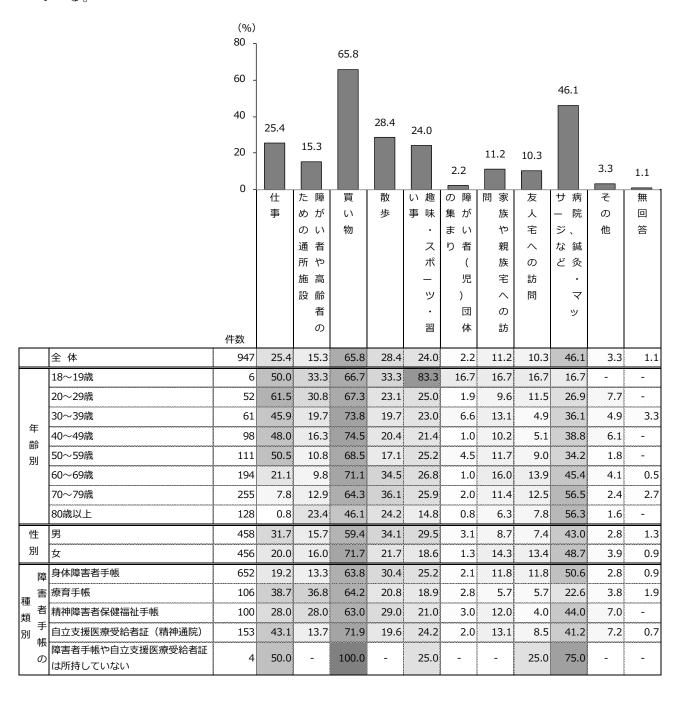
6-2 外出する目的【問26】

問 25 で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出する目的は何ですか。(いくつでも)

外出する目的については、「買い物」が65.8%で最も高く、次いで「病院・鍼灸・マッサージなど」が46.1%、「散歩」が28.4%、「仕事」が25.4%、「趣味・スポーツ・習い事」が24.0%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「買い物」は79歳以下が6割以上で高くなっている。



図表 6-2 外出する目的(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

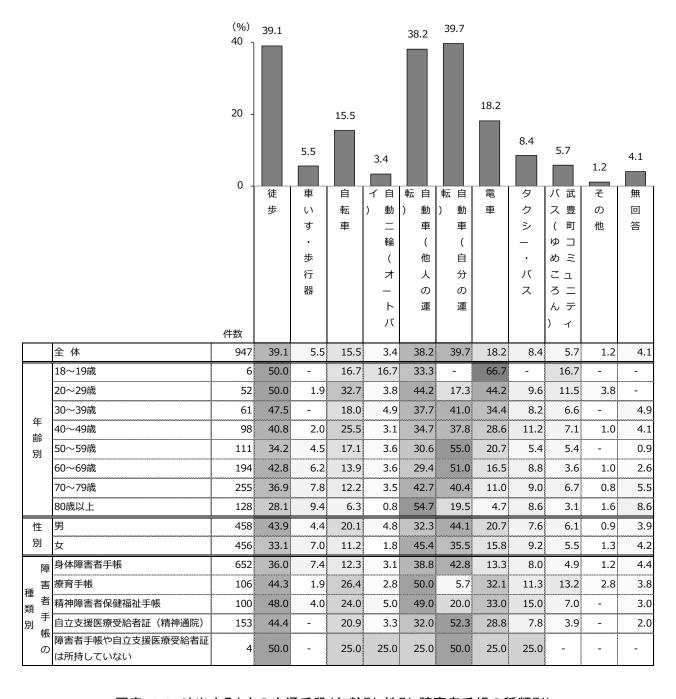
項目	件数
子どもの送迎	4
畑	4
サロン	3
外食	3
学校	2
旅行	2
送り迎え、ゴミ捨て	1
お参りやお墓参り	1
喫茶	1
教会	1
就活	1
地域の祭り	1
病院より外出(床中)	1
郵便局	1
銀行	1
なし	5

6-3 外出するときの交通手段【問27】

問 25 で「1」~「3」と答えた方におたずねします。 外出するときの交通手段は何ですか。(いくつでも)

外出するときの交通手段については、「自動車(自分の運転)」が39.7%で最も高く、次いで「徒歩」が39.1%、「自動車(他人の運転)」が38.2%、「電車」が18.2%、「自転車」が15.5%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「自動車(他人の運転)」は80歳以上が54.7%、「自動車(自分の運転)」は50~59歳が55.0%で高くなっている。



図表 6-3 外出するときの交通手段(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

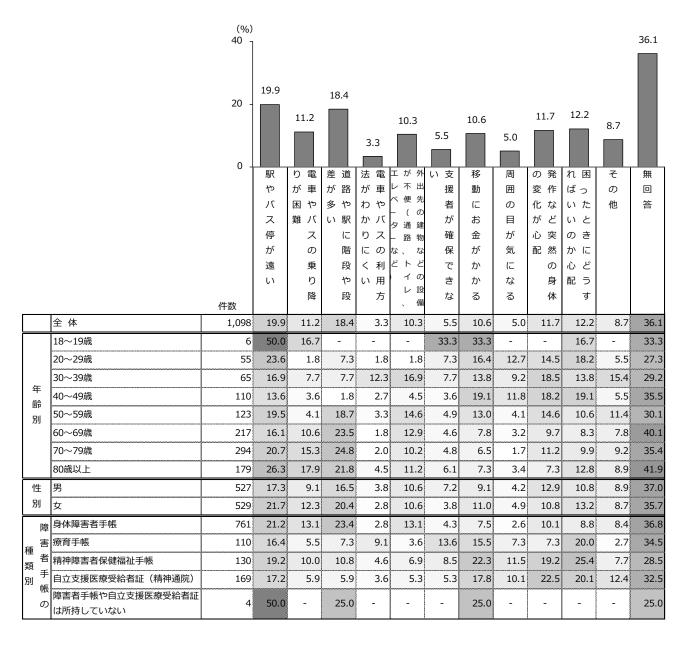
項目	件数
シニアカー	4
飛行機	2
介護バス	1
なし	4

6-4 外出するときに困ること【問28】

外出するときに困ることは何ですか。(いくつでも)

外出するときに困ることについては、「駅やバス停が遠い」が19.9%、「道路や駅に階段や段差が多い」が18.4%、「困ったときにどうすればいいのか心配」が12.2%、「発作など突然の身体の変化が心配」が11.7%、「電車やバスの乗り降りが困難」が11.2%、「移動にお金がかかる」が10.6%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「困ったときにどうすればいいか心配」は 精神障害者保健福祉手帳が25.4%で高くなっている。



図表 6-4 外出するときに困ること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
身体の症状によりが外出が困難	15
一人で外出できない	5
雨天時の不安	2
外出するために人の予定を調整する のが困難	2
コミュニティバス	2
自動車免許をもっていない	2
入院中のため外出できない	2
目的地に行くまでに時間がかかる	1
外出時車など危険を察知できない	1
家族の理解がない	1
金銭的に困難	1
支援が少ない	1
施設入所中のため	1
遠くに出かけたくない	1
一人で外出できる場所が限られる	1
困らない	17
なし	41

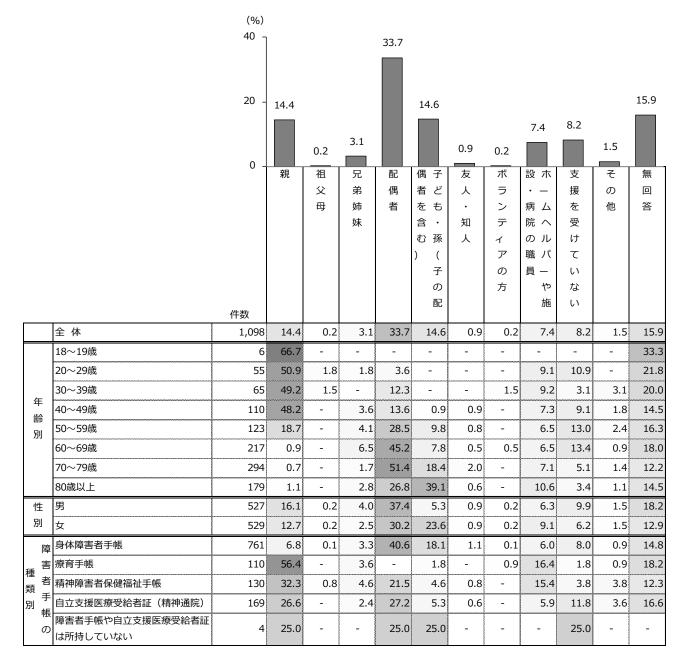
7 支援者について

7-1 日常生活でのおもな支援者【問29】

日頃、日常生活に支援が必要な場合、あなたをおもに支援しているのはどなたですか。(1つ)

日常生活でのおもな支援者については、「配偶者」が33.7%で最も高く、次いで「子ども・孫(子の配偶者を含む)」が14.6%、「親」が14.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「配偶者」は70~79歳が51.4%、「子ども・孫 (子の配偶者を含む)」は80歳以上が39.1%で高くなっている。また、「子ども・孫 (子の配偶者を含む)」は女 (23.6%) が男 (5.3%) より18.3ポイント高くなっている。



図表 7-1 日常生活でのおもな支援者(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
甥•姪夫婦	4
いない	3
同居人	1
入院中	1
ペット、犬	1
現在、支援は不要	1
なし	5

7-2 おもな支援者の性別・年齢【問30】

問 29 で「1」~「8」と答えた方におたずねします。 おもに支援をしている方についてお答えください。(1つずつ)

【支援者の性別】

おもな支援者の性別については、「男性」が29.7%、「女性」が56.9%となっている。

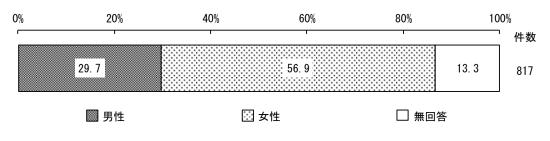


図 7-2-1 おもな支援者の性別

【支援者の年齢】

おもな支援者の年齢については、「60歳以上」が48.1%で最も高く、次いで「50歳代」が15.2%、「40歳代」が10.5%などとなっている。

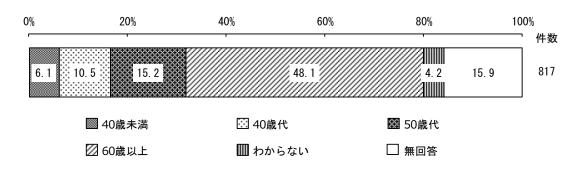


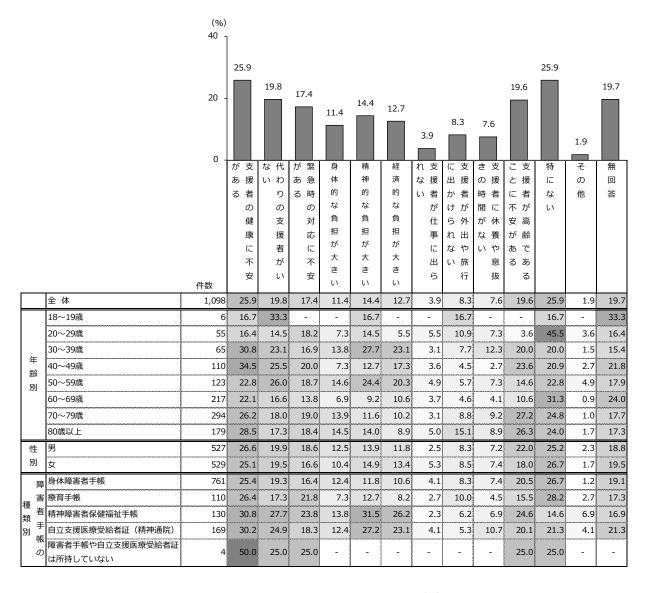
図 7-2-2 おもな支援者の年齢

7-3 支援に対して感じていること【問31】

支援について、感じていることは何ですか。(いくつでも)

支援に対して感じていることについては、「支援者の健康に不安がある」が25.9%で最も高く、「代わりの支援者がいない」が19.8%、「支援者が高齢であることに不安がある」が19.6%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「精神的な負担が大きい」は精神障害者保健福祉手帳が31.5%で高くなっている。



図表 7-3 支援に対して感じていること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
支援者の今後が不安	2
支援者の対応	3
いない	3
支援者に気を遣ってしまう	2
支援者が遠方にいる	2
支援者に感謝している	2 2 2
わからない	2
移動が困る。	1
支援者が仕事を休みにくい。	1
仕事をしているため、支援が受けられ	1
ない。 訪問看護等を受けたいが、家に他人を	
	1
自分の障がいについて正直に伝えら れる人がいない。	1

8-1 障害福祉サービスの利用状況と利用意向【問32】

つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれあてはまる番号を選んで番号にOをつけてください。

【利用状況】

現在の利用状況については、各サービスが1割未満となっている。

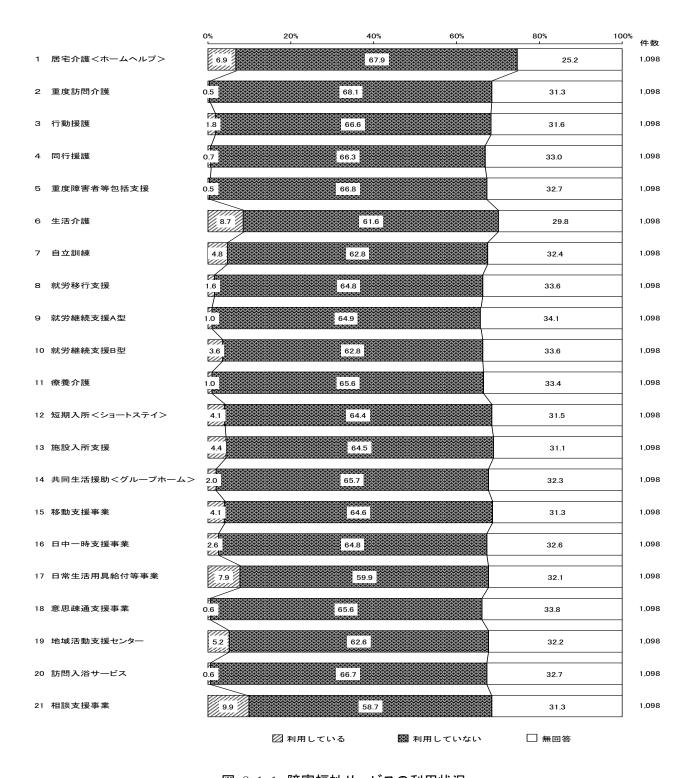


図 8-1-1 障害福祉サービスの利用状況

【利用意向】

今後の利用意向については、相談支援事業が35.2%で3割以上と高くなっている。

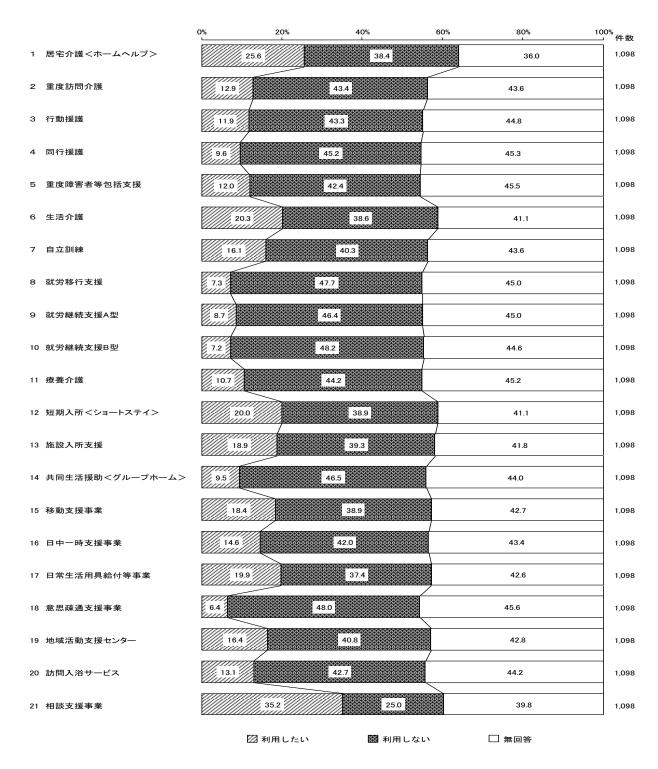


図 8-1-2 障害福祉サービスの利用意向

8-2 障害福祉サービスで改善してほしいサービス【問33】

つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいことを下から選んで 番号を記入してください。(いくつでも)

改善してほしいサービスについては、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」は 居宅介護が3.4%でやや高くなっている。

		件	き者	É	間 t	ナ	近	ほ	事	τ	利	<	授	ほ	職	そ	無
			る旨	₽)) —	-	<	し	業	ほ	用	し	産	し	員	の	
		数	ょす	;	をし	_	に	い	所	し	者	τ	賃	い	の	他	答
			うる	5	増え	ス	事		の	い	負	ほ	金		対		
			(C E	3	や 量	量	業		数		担	し	(応		
			しほ	-		(所		を		を	い	I		を		
			7 10	- 1	T E	- 1	が		増		少		賃		良		
			ほま	- 1	ほ数		ほ		ゃ		な)		<		
			し月		•		U		し		<		を		し		
			いて	-	いほ	寺	۲١		て		し		多		て		
1	居宅介護<ホームヘルプ>	1,098	3.	.4	1	.7	0.1		0.4		1.4		-		0.5	0.2	95.0
2	重度訪問介護	1,098	1.	.2	0	.9	0.1		-		0.5		-		0.2	0.1	98.2
3	行動援護	1,098	1.	.6	1	.3	0.1		0.3		0.5		-		0.1	0.1	97.5
4	同行援護	1,098	1.	.0	0	.5	0.2		0.3		0.5		-		-	0.1	98.3
5	重度障害者等包括支援	1,098	1.	.1	1	.0	-		-		0.5		-		-	0.1	98.4
6	生活介護	1,098	1	.3	1	.0	0.5		0.4		0.9		0.4		0.3	0.1	96.6
7	自立訓練	1,098	1.	.1	0	.5	0.3		0.1		0.5	***********	0.2		-	0.1	98.0
8	就労移行支援	1,098	1.	.0	0	.4	0.9		0.4		0.4		0.2		0.4	0.2	97.7
9	就労継続支援A型	1,098	0	.8	0	.4	1.5		1.3		0.4		0.6		0.6	0.2	96.6
10	就労継続支援B型	1,098	0	.7	0	.3	1.0		0.8		0.4		1.6		0.6	0.3	96.8
11	療養介護	1,098	0	.7	0	.4	0.2		0.1		0.6		0.1		0.3	0.1	98.2
12	短期入所<ショートステイ>	1,098	2.	.6	1	.2	0.8		0.5		1.2		-		0.3	0.1	95.6
13	施設入所支援	1,098	1.	.1	0	.8	0.5		0.9		0.9		-		0.1	0.1	97.3
14	共同生活援助 <グループホーム>	1,098	0	.6	0	.3	0.4		0.8		1.1		0.1		0.3	0.2	97.4
15	移動支援事業	1,098	2.	.1	1	.5	-		0.5		0.7	**********	-		0.2	0.3	96.7
16	日中一時支援事業	1,098	1.	.5	1	.1	0.5		0.3		0.5		-		-	0.1	97.9
17	日常生活用具給付等事業	1,098	0.	.9	0	.5	-		0.1		1.2		-		0.1	0.1	97.7
18	意思疎通支援事業	1,098	0.	.8	0	.5	0.1		-		0.3	***********	-	<u> </u>	0.2	0.1	98.6
19	地域活動支援センター	1,098	1.	.3	0	.8	0.5		0.5		0.6		-		0.3	0.1	97.7
20	訪問入浴サービス	1,098	1.	.1	0	.6	-		-		0.5		-		0.1	0.1	98.5
21	相談支援事業	1,098	1.	.7	0	.8	0.7		0.4		0.4		0.2		1.0	0.5	96.4

表 8-2 障害福祉サービスで改善してほしいサービス

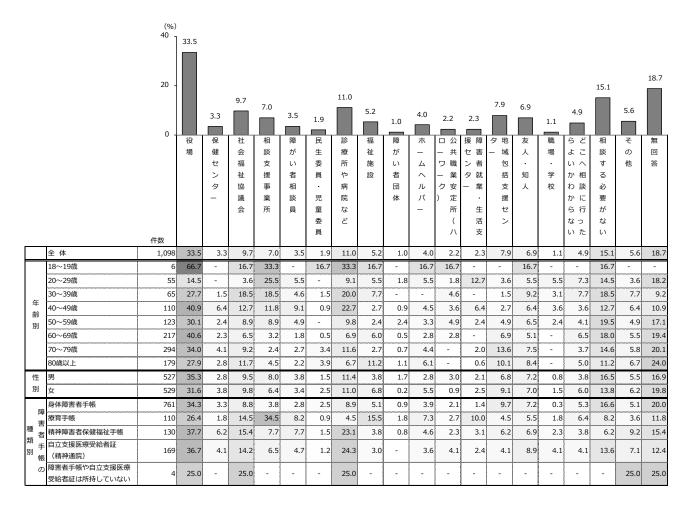
	サービスの内容	項目	件数
1	居宅介護<ホームヘルプ>	土日等に対応できる事業所が増えて	1
		ほしい	•
2	重度訪問介護	なし	1
3	行動援護	なし	1
4	同行援護	なし	1
5	重度障害者等包括支援	なし	1
6	生活介護	なし	1
7	自立訓練	なし	1
0	学兴 校仁士恒	高齢	1
8	就労移行支援	なし	1
	<u> </u>	高齢	1
9	就労継続支援A型	なし	1
		障がい年金の級が下がった。プロの職	
	15.32.006.45.1.15	員さんをお願いしたい。	1
10	就労継続支援B型	高齢	1
		なし	<u>_</u>
11	療養介護	なし	1
	短期入所<ショートステイ>	なし	1
	<u> </u>	なし	1
	<u> </u>		1
14	共向主活援助くグループホームク	なし 土日等に対応できる事業所が増えて	ı
			1
15	移動支援事業	ほしい。	
		場所の制限をなくしてほしい。	<u> </u>
	- 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	なし	1
	日中一時支援事業	なし	1
17		なし	1
	意思疎通支援事業	なし	1
19		なし	1
20	訪問入浴サービス	なし	1
		電話に出てほしい。	1
21	相談支援事業	夜、不安になった時に対応してほしい。	1
Z I	阳	気楽に相談できるといい。	1
		なし	2

9 相談などについて

9-1 障がい福祉についての相談先【問34】

福祉サービスや就労などの障がい福祉についてどこに(誰に)相談していますか。(いくつでも)

障がい福祉についての相談先については、「役場」が33.5%で最も高く、「診療所や病院など」が11.0%などとなっている。一方、「相談する必要がない」が15.1%となっている。 年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「相談支援事業所」は療育手帳が34.5%で高くなっている。



図表 9-1 障がい福祉についての相談先(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

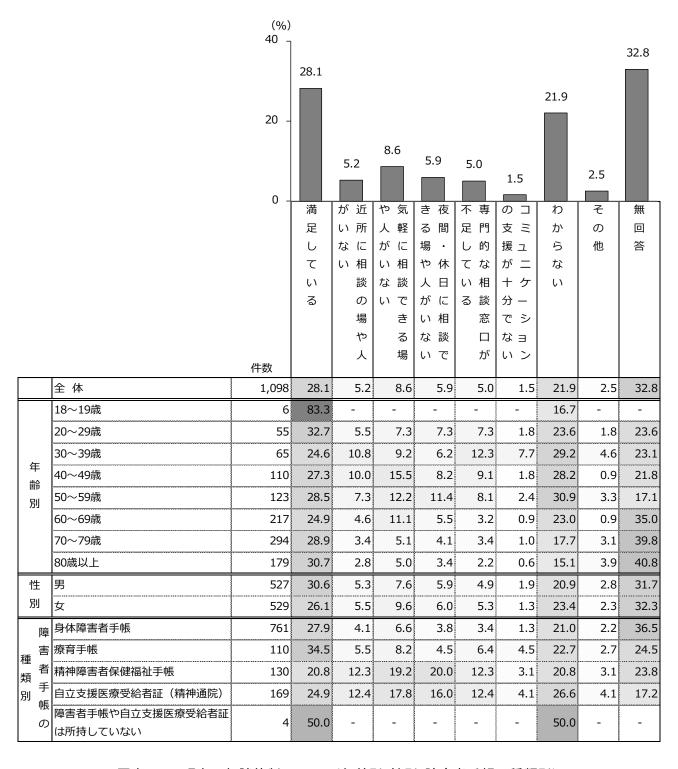
項目	件数
ケアマネジャー	26
家族•身内	11
相談していない	11
職員	6
後見人	4
カウンセラー	1
保健師	1
意思疎通支援事業	1
わからない	1
なし	3

9-2 現在の相談体制について【問35】

現在の相談体制について、どのように感じていますか。(いくつでも)

現在の相談体制については、「満足している」が28.1%で最も高く、次いで「わからない」が21.9%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「夜間・休日に相談できる場や人がいない」は精神障害者保健福祉手帳が20.0%、自立支援医療受給者証が16.0%で高くなっている。



図表 9-2 現在の相談体制について(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

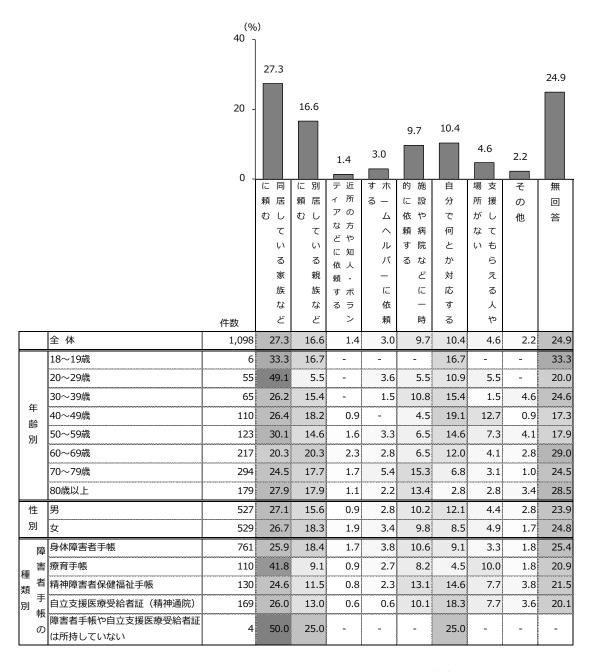
項目	件数
家族や身内に相談する	6
相談したことがない	6
情報がない	2
ケアプランナー	1
社会福祉協議会	1
専門医の対応がよくない	1
地域包括支援センター	1
住民票のある町から遠く離れて生活	1
することになったため実質縁がない。	ı
対応に不安あり	1
なし	8

9-3 おもな支援者が支援できない場合の対応【問36】

おもな支援者が、万一急病や事故、用事などのために一時的に支援ができなくなった場合、どのようにしますか。(1つ)

おもな支援者が支援できない場合の対応については、「同居している家族などに頼む」が27.3%で最も高く、次いで「別居している親族などに頼む」が16.6%、「自分で何とか対応する」が10.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「同居している家族などに頼む」は20~29歳が49.1%、療育手帳が41.8%で高くなっている。



図表 9-3 おもな支援者が支援できない場合の対応(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
支援はない	5
ケアマネジャー	3
職員	3
相談員	2
社会福祉協議会	1
死ぬ	1
わからない	1
なし	8

10 権利擁護について

10-1 成年後見制度の認知度【問37】

成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない方の財産 などの権利を守る制度です。成年後見制度について知っていますか。(1つ)

成年後見制度の認知度については、「名称も内容も知っている」が30.9%で最も高く、次いで「名称は知っているが、内容は知らない」が26.9%、「名称も内容も知らない」が25.0%となっている。

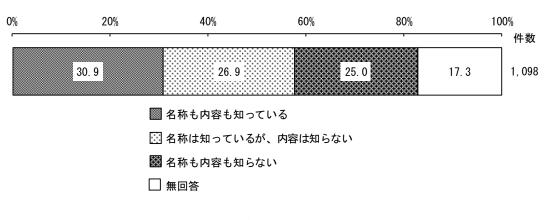


図 10-1 成年後見制度の認知度

10-2 成年後見制度の活用意向【問38】

成年後見制度を活用したいと思いますか。(1つ)

成年後見制度の活用意向については、『活用したい』(「すでに活用している」「今は必要ないが、将来必要になったら活用したい」を合計したもの)が29.9%、「活用したいと思わない」が22.3%、「わからない」が29.4%となっている。

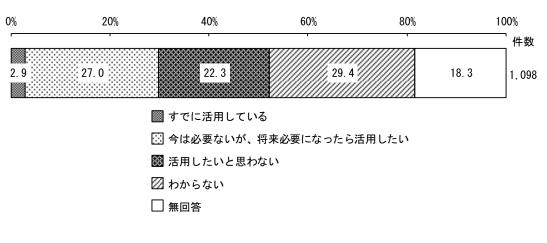


図 10-2 成年後見制度の活用意向

10-3 障がいが原因で差別等を受けた経験【問39】

あなたは、障がいがあることで差別を受けたり、嫌な思いをした経験がありますか。(1つ)

障がいが原因で差別等を受けた経験については、『ある』(「現在もある」「過去に経験がある」を合計したもの)が25.1%、「ない」が60.4%となっている。

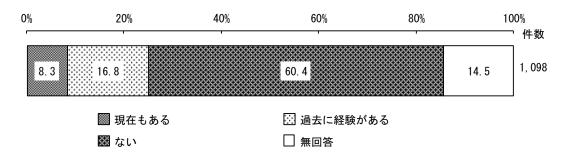


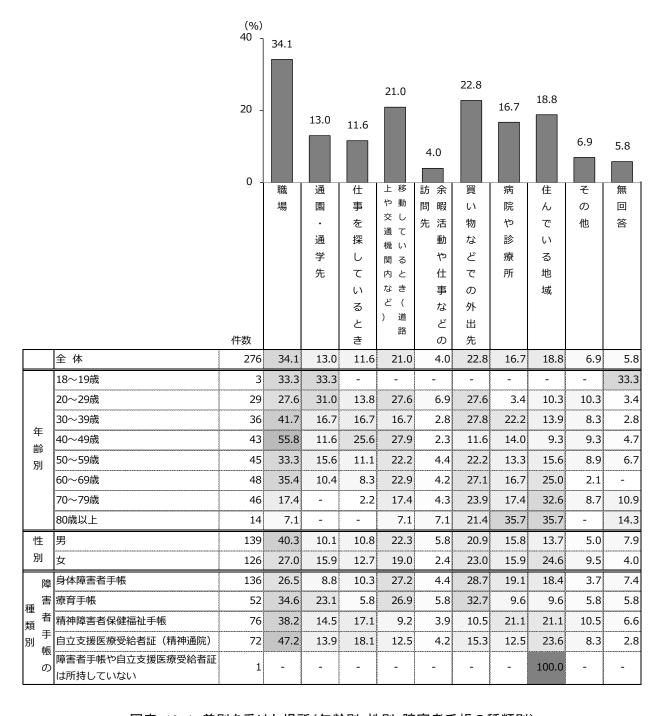
図 10-3 障がいが原因で差別等を受けた経験

10-4 差別を受けた場所【問40】

問39で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どのような場所で、差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。(いくつでも)

差別を受けた場所については、「職場」が34.1%で最も高く、次いで「買い物などでの外出先」が22.8%、「移動しているとき(道路上や交通機関内など)」が21.0%、「住んでいる地域」が18.8%、「病院や診療所」が16.7%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「職場」は40~49歳が55.8%で高くなっている。



図表 10-4 差別を受けた場所(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
家族・身内	5
デイサービス	3
友人	1
覚えていない	1
身体の変形に合わせた服装にする。	1
人と関わること	1
保険契約	1
雇ってくれるところがない。	1
なし	5

10-5 差別の内容【問41】

問39で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どのような差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。差し支えなければご記入ください。

- V 自由記述·自由意見
- 1自由記述 障がい者用調査【問41】に記載

10-6 「障害者差別解消法」の認知度【問42】

あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(10)

「障害者差別解消法」の認知度については、「名称も内容も知らない」が59.2%で最も高く、次いで「名称は知っているが、内容は知らない」が13.3%、「名称も内容も知っている」が7.6%となっている。

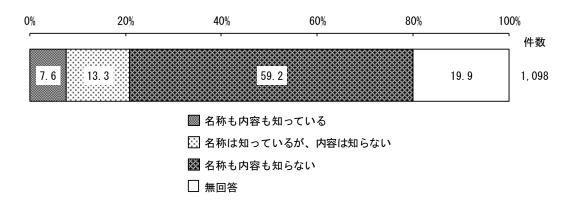


図 10-5 「障害者差別解消法」の認知度

10-7 差別をなくすために必要な配慮や取り組み【問43】

あなたは、差別がなくなるために、どういった配慮や取り組みが必要だと思いますか。 下記にご記入ください。

- V 自由記述·自由意見
- 1自由記述 障がい者用調査【問43】に記載

11 災害などの緊急時について

11-1 緊急時のひとりでの避難の可否【問44】

あなたは、災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。(1つ)

緊急時のひとりでの避難の可否については、「できる」が41.8%、「できない」が30.6%、「わからない」が15.7%となっている。

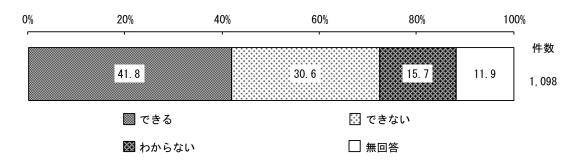


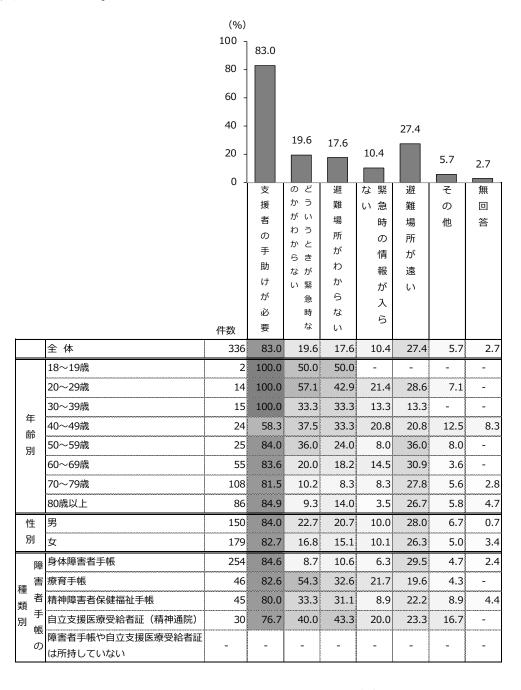
図 11-1 緊急時のひとりでの避難の可否

11-2 ひとりで避難できない理由【問45】

問 44 で「2」と答えた方におたずねします。 あなたがひとりで避難できない理由は何ですか。(いくつでも)

ひとりで避難できない理由については、「支援者の手助けが必要」が83.0%で最も高く、次いで「避難場所が遠い(自分の障がい程度でもたどり着けるのかわからない)」が27.4%、「どういうときが緊急時なのかがわからない」が19.6%、「避難場所がわからない」が17.6%、「緊急時の情報が入らない」が10.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「支援者の手助けが必要」はすべての種別で最も高くなっている。



図表 11-2 ひとりで避難できない理由(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

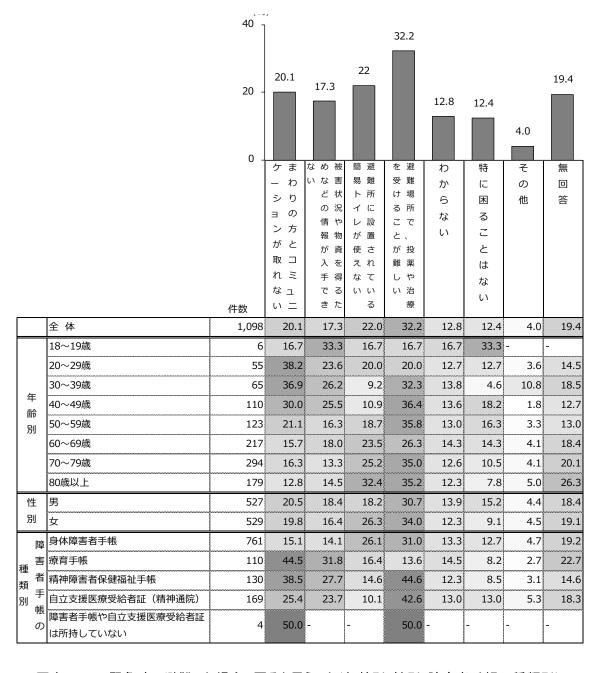
項目	件数
身体症状によって避難が困難	10
施設入所中	2
パニックになる	2
避難場所で他人と過ごせない	2
家族の手助け	1
支援体制の不安	1
わからない	1

11-3 緊急時に避難した場合、困ると思うこと【問46】

災害などの緊急時に避難した場合、困ると思うことは何ですか。(いくつでも)

緊急時に避難した場合、困ると思うことについては、「避難場所で、投薬や治療を受けることが難しい」が32.2%で最も高く、次いで「避難所に設置されている簡易トイレが使えない」が22.0%、「まわりの方とコミュニケーションが取れない」が20.1%、「被害状況や物資を得るためなどの情報が入手できない」が17.3%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「まわりの方とコミュニケーションが取れない」は療育手帳が44.5%、「避難所に設置されている簡易トイレが使えない」は80歳以上が32.4%、「避難場所で、投薬や治療を受けることが難しい」は精神障害者保健福祉手帳が44.6%、自立支援医療受給者証(精神通院)が42.6%で高くなっている。



図表 11-3 緊急時に避難した場合、困ると思うこと(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
ベッドや椅子が必要	11
器具が必要	4
症状が出る	3
ストレスが溜まる	3
避難場所の環境が整っていない(段差	3
等)	3
避難場所までの移動が大変	3
目が見えない	3
更衣ができない	2
症状の悪化	2
処方薬が必要	2
介護の家族をみている	1
障がいがある方に対する対応方法	1
障害のため配布物が受け取れない	1
食物アレルギー	1
体調を維持できない	1
立てない	1
周りの方に迷惑をかける	1
見た目で勘違いされるのがこわい	1

11-4 ヘルプカードの認知度【問47】

あなたはヘルプカードを知っていますか。(1つ)

ヘルプカードの認知度については、『知っている』(「知っていて、持っている」「知っているが、持っていない」を合計したもの)が24.7%、「知らない」が58.9%となっている。

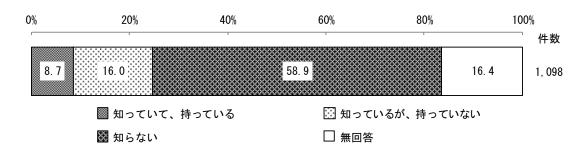


図 11-4 ヘルプカードの認知度

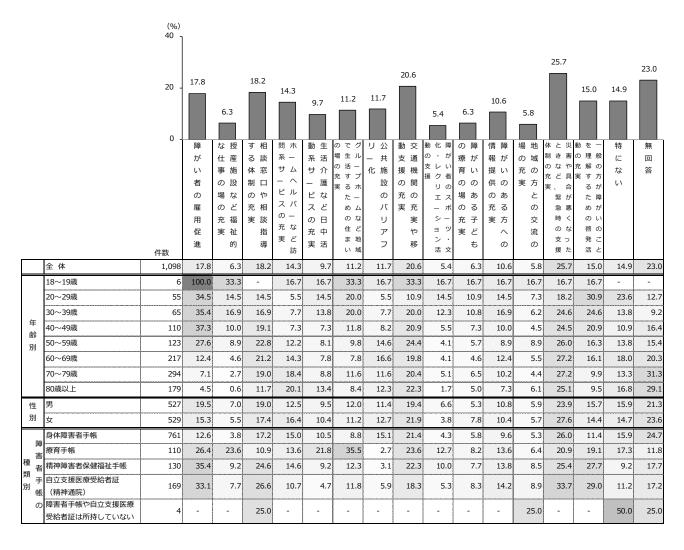
12 行政の施策について

12-1 町で充実してほしいこと【問48】

今後、町で充実してほしいことは何ですか。(5つまで)

町で充実してほしいことについては、「災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の支援体制の充実」が25.7%で最も高く、次いで「交通機関の充実や移動支援の充実」が20.6%、「相談窓口や相談指導する体制の充実」が18.2%、「障がい者の雇用促進」が17.8%、「一般の方が障がいのことを理解するための啓発活動の充実」が15.0%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「障がい者の雇用促進」が49歳以下で高くなっている。



図表 12-1 町で充実してほしいこと(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

12-2 武豊町の障がい者にとっての暮らしやすさ【問49】

あなたは、武豊町は障がい者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つ)

武豊町の障がい者にとっての暮らしやすさについては、『暮らしやすいまちだと思う』 (「とても暮らしやすいまちだと思う」「暮らしやすいまちだと思う」を合計したもの)が71.5%、『暮らしやすいまちだとは思わない』(「暮らしやすいまちだとあまり思わない」「暮らしやすいまちだとは思わない」を合計したもの)が14.0%となっている。

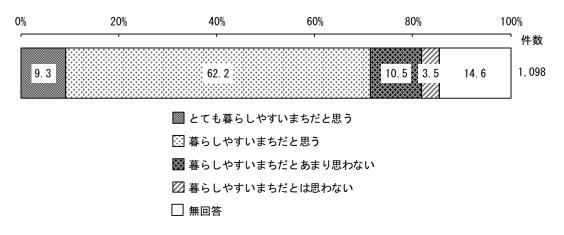


図 12-2 武豊町の障がい者にとっての暮らしやすさ

12-3 武豊町が暮らしにくい理由【問50】

問 49 で「3」、「4」と答えた方におたずねします。 その理由を教えてください。下記にご記入ください。

- V 自由記述·自由意見
- 1自由記述 障がい者用調査【問50】に記載

	\blacksquare	調査結果	(障がい)	凡用調査))	

1 調査の回答者について

1-1 回答者【問1】

このアンケートをご記入いただく方はどなたですか。(1つ)

回答者については、「親」が81.4%で最も高く、次いで「本人」が12.8%などとなっている。

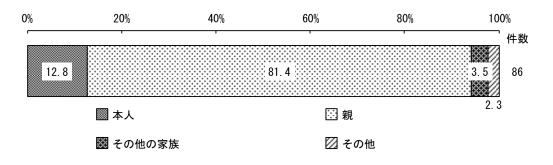


図 1-1 回答者

項目	件数
施設職員	2

2 対象者や家族のことについて

2-1 対象者の年齢【問2】

あなたの年齢は満何歳ですか。

対象者の年齢については、「15~18歳」が31.4%で最も高く、次いで「10~14歳」が29.1%、「5~9歳」が24.4%などとなっている。

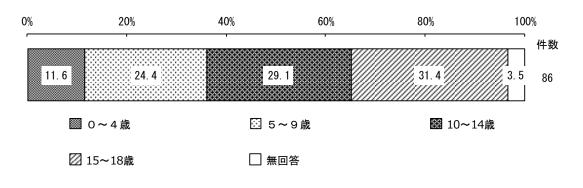


図 2-1 対象者の年齢

2-2 対象者の性別【問3】

あなたの性別をお答えください。(10)

対象者の性別については、「男」が70.9%、「女」が29.1%となっている。

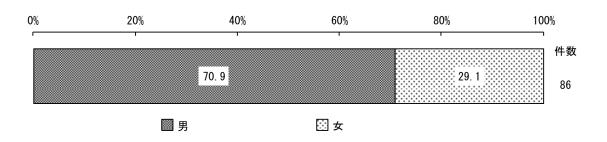


図 2-2 対象者の性別

2-3 対象者の居住地区【問4】

あなたのお住まいの区(自治区)はどちらですか。(1つ)

対象者の居住地区については、「北山区」が18.6%で最も高く、次いで「馬場区」が9.3%などとなっている。

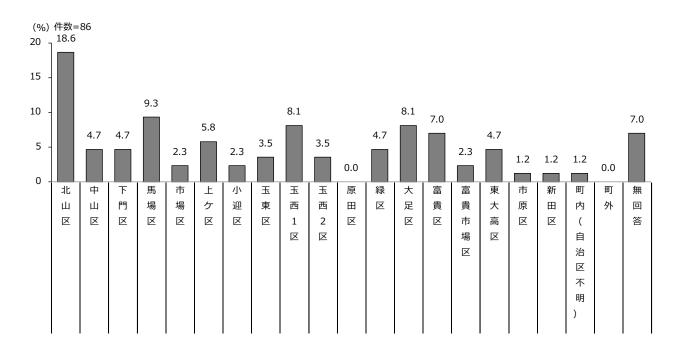


図 2-3 対象者の居住地区

2-4 対象者の自治区加入状況【問5】

あなたは区(自治区)に加入していますか。(1つ)

対象者の自治区加入状況については、「加入している」が75.6%、「加入していない」が20.9%となっている。

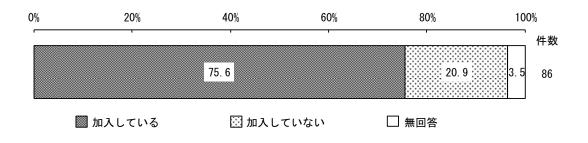


図 2-4 対象者の自治区加入状況

2-5 同居家族【問6】

現在いっしょに住んでいるご家族をお答えください。(いくつでも)

同居家族については、「親」が93.0%で最も高く、次いで「兄弟姉妹やその配偶者」が50.0%、「祖父母」が24.4%などとなっている。

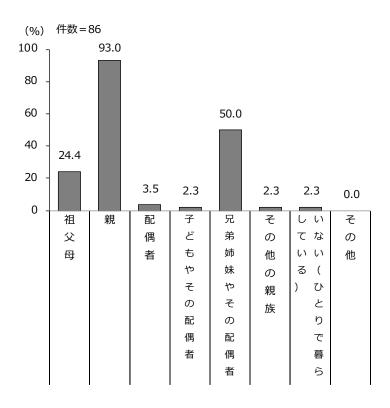


図 2-5 同居家族

3 あなたの障がいの種類・等級(程度)・状況について

3-1 所持している障害者手帳などの種類【問7】

あなたがお持ちの障がい者のための手帳などはどれですか。(いくつでも) また、お持ちの手帳については、あてはまる等級(程度)に〇をつけてください。

所持している障害者手帳などの種類については、「療育手帳」が61.6%で最も高く、次いで「身体障害者手帳」が19.8%などとなっている。一方、「障がい者のための手帳や自立支援医療受給者証(精神通院)は持っていない」が16.3%となっている。

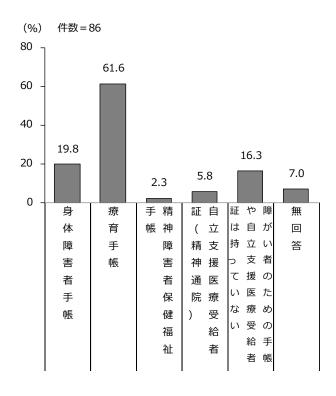


図 3-1-1 所持している障害者手帳などの種類

【身体障害者手帳】

身体障害者手帳の等級については、「3級」が47.1%、「1級」が29.4%、「2級」が23.5% となっている。

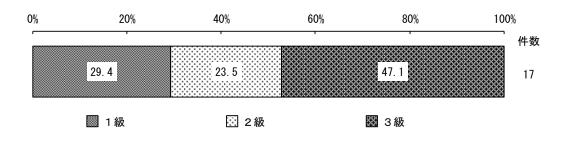


図 3-1-2 所持している身体障害者手帳の等級

【療育手帳】

療育手帳の判定については、「A判定」が 45.3%、「C判定」が 26.4%、「B判定」が 24.5% となっている。

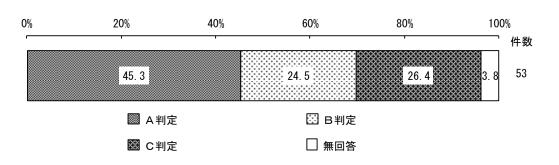


図 3-1-3 所持している療育手帳の判定

【精神障害者保健福祉手帳】

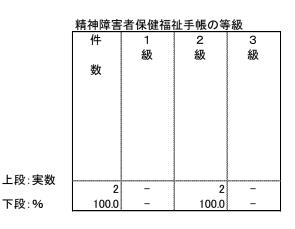


表 3-1-4 所持している精神障害者保健福祉手帳の等級

3-2 身体障がいの種別【問8】

身体障害者手帳をお持ちの方(問7で「1」と答えた方)におたずねします。 あなたの障がいはどのような障がいですか。身体障害者手帳の内容からお答えください。障がいが重複している場合は、重い方に〇をつけてください。(1つ)

身体障がいの種別については、「肢体不自由」が52.9%で最も高くなっている。

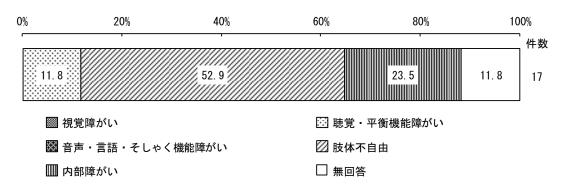


図 3-2 身体障がいの種別

3-3 発達障害と診断された経験【問9】

これまでに発達障害(自閉症やアスペルガー症候群など)として診断されたことがありますか。 (1つ)

発達障害と診断された経験については、「ある」が59.3%、「ない」が34.9%となっている。

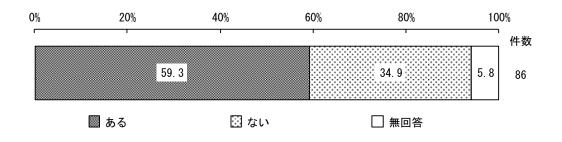


図 3-3 発達障害と診断された経験

3-4 現在受けている医療的ケア【問10】

あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(いくつでも)

現在受けている医療的ケアについては、「服薬管理」が12.8%などとなっている。一方、「医療的ケアは受けていない」が46.5%で最も高くなっている。

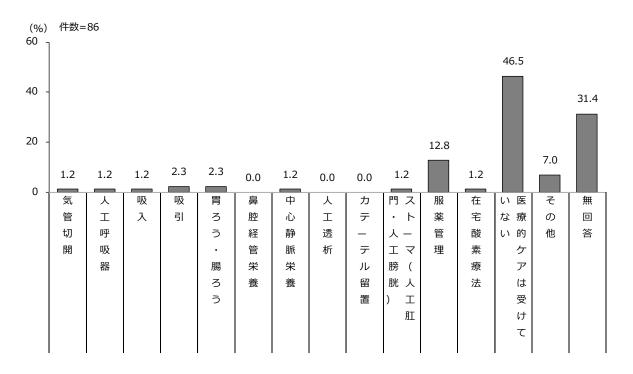


図 3-4 現在受けている医療的ケア

項目	件数
リハビリ	2
ペースメーカー	2
皮膚科に通院	1
僧帽弁手術後の定期受診	1

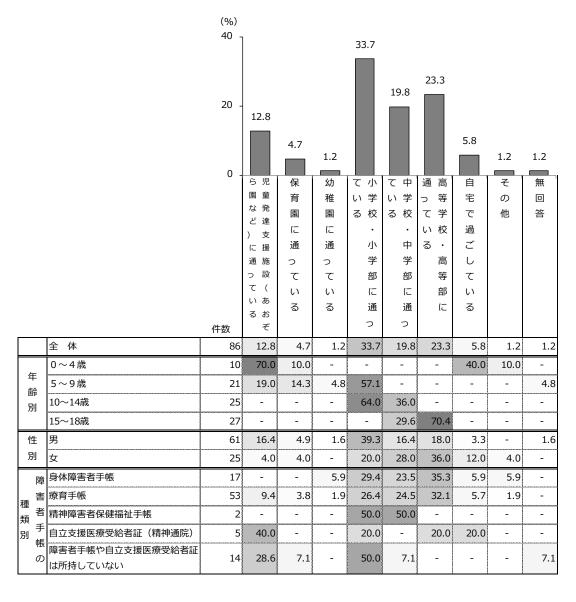
4 日中の活動について

4-1 日中のおもな過ごし方【問11】

現在、おもに日中はどのように過ごしていますか。(いくつでも)

日中のおもな過ごし方については、「小学校・小学部に通っている」が33.7%で最も高く、次いで「高等学校・高等部に通っている」が23.3%、「中学校・中学部に通っている」が19.8%、「児童発達支援施設(あおぞら園など)に通っている」が12.8%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「児童発達支援施設(あおぞら園など)に通っている」は $0\sim4$ 歳で70.0%と高くなっている。



図表 4-1-1 日中のおもな過ごし方(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
リハビリのある日はリハビリ施設へ	1

【通学中の小学校・小学部の種類】

通学中の小学校・小学部の種類については、「特別支援学級」が58.6%、「特別支援学校」が24.1%、「普通学級」が17.2%となっている。

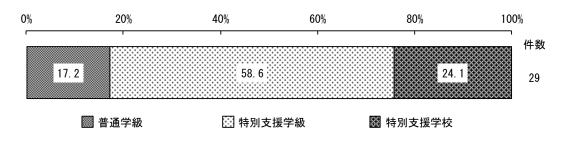


図 4-1-2 通学中の小学校・小学部の種類

【通学中の中学校・中学部の種類】

通学中の中学校・中学部の種類については、「特別支援学校」が58.8%、「特別支援学級」が29.4%、「普通学級」が11.8%となっている。

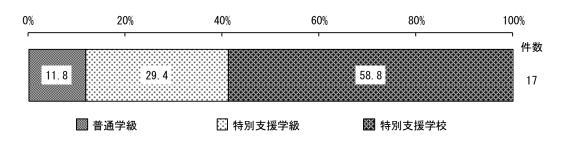


図 4-1-3 通学中の中学校・中学部の種類

【通学中の高等学校・高等部の種類】

通学中の高等学校・高等部の種類については、「特別支援学校」が70.0%、「特別支援学校以外」が15.0%となっている。

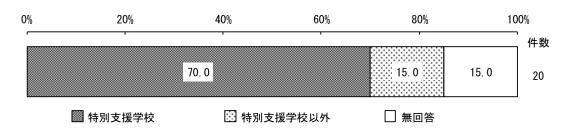


図 4-1-4 通学中の高等学校・高等部の種類

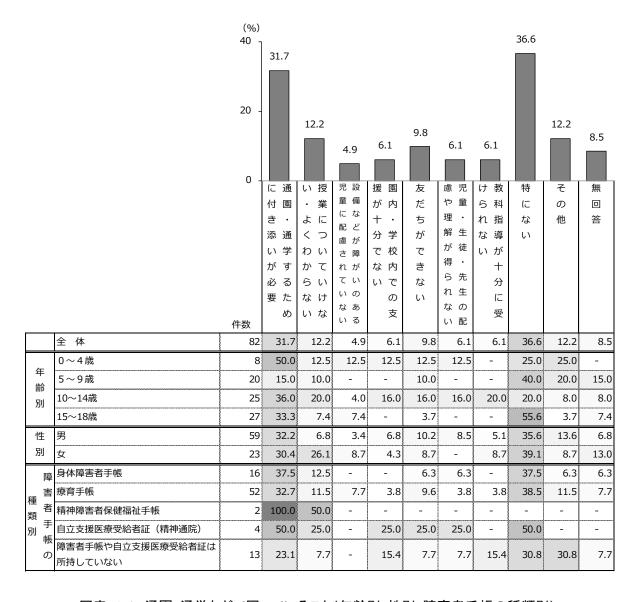
4-2 通園・通学などで困っていること【問12】

問 11 で「1」~「6」と答えた方におたずねします。

通園・通学などで困っていることがありますか。(いくつでも)

通園・通学で困っていることについては、「通園・通学するために付き添いが必要」が 31.7%などとなっている。一方、「特にない」が36.6%で最も高くなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「授業についていけない・よくわからない」 は女(26.1%)が男(6.8%)より19.3ポイント高くなっている。



図表 4-2 通園・通学などで困っていること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

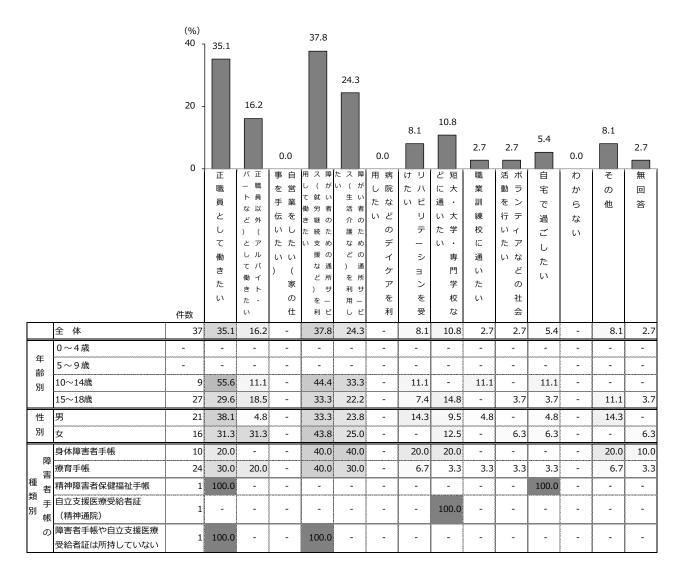
項目	件数
預かり時間が短い	2
教師の人数不足	2
親の都合で本人が学校に行けない	1
学校へ通う練習のためのヘルパーが	4
使えない	I
教師の専門知識	1
支援級への勧誘	1
町内に通える施設がない	1
なし	1

4-3 高等学校・高等部卒業後の希望する日中の過ごし方【問13】

中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方におたずねします。 高等学校・高等部卒業後、日中をどのように過ごしたいとお考えですか。(いくつでも)

高等学校・高等部卒業後の希望する日中の過ごし方については、「障がい者のための通所サービス(就労継続支援など)を利用して働きたい」が37.8%で最も高く、次いで「正職員として働きたい」が35.1%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「正職員以外(アルバイト・パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)として働きたい」は女(31.3%)が男(4.8%)より26.5ポイント高くなっている。



図表 4-3 高等学校・高等部卒業後の希望する日中の過ごし方(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
生活自立の訓練をしたい。	1
脚本家	1
趣味をみつけて、楽しんでほしい。	1

5-1 高等学校・高等部卒業後、暮らしたい場所【問14】

中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方におたずねします。 高等学校・高等部卒業後、あなたはどこで暮らしたいとお考えですか。(1つ)

高等学校・高等部卒業後、暮らしたい場所については、「家族といっしょに自宅で暮らしたい」が51.4%で最も高く、次いで「グループホームで暮らしたい」が18.9%などとなっている。

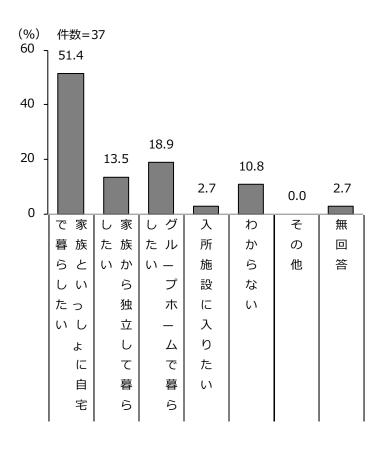


図 5-1 高等学校・高等部卒業後、暮らしたい場所

6 外出について

6-1 外出の頻度【問15】

あなたはふだん、どの程度外出していますか。(1つ)

外出の頻度については、『週に1回以上外出する』(「ほとんど毎日」「週1~2回程度」を合計したもの)が96.5%、『あまり外出しない』(「月1~2回程度」「ほとんど外出しない」を合計したもの)が3.5%となっている。

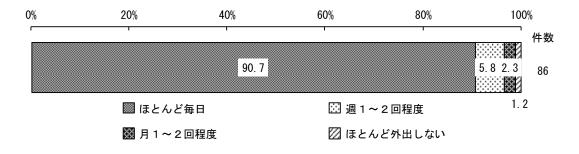


図 6-1 外出の頻度

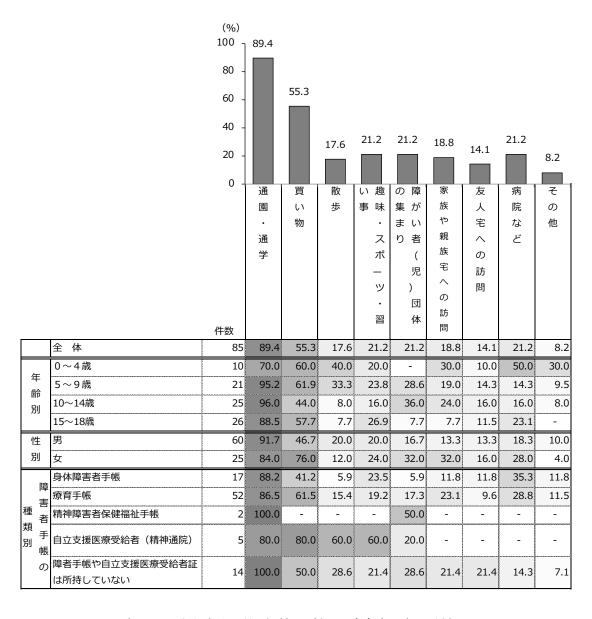
6-2 外出する目的【問16】

問 15 で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出する目的は何ですか。(いくつでも)

外出する目的については、「通園・通学」が89.4%で最も高く、次いで「買い物」が55.3%、「趣味・スポーツ・習い事」「障がい者(児)団体の集まり」「病院など」がそれぞれ21.2%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「病院など」は $0\sim4$ 歳で 50.0%と、他の年代に比べ高くなっている。また、「買い物」は女(76.0%)が男(46.7%)より 29.3 ポイント高くなっている。



図表 6-2 外出する目的(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
放課後デイ	3
リハビリ	2
遊び	1
公園	1

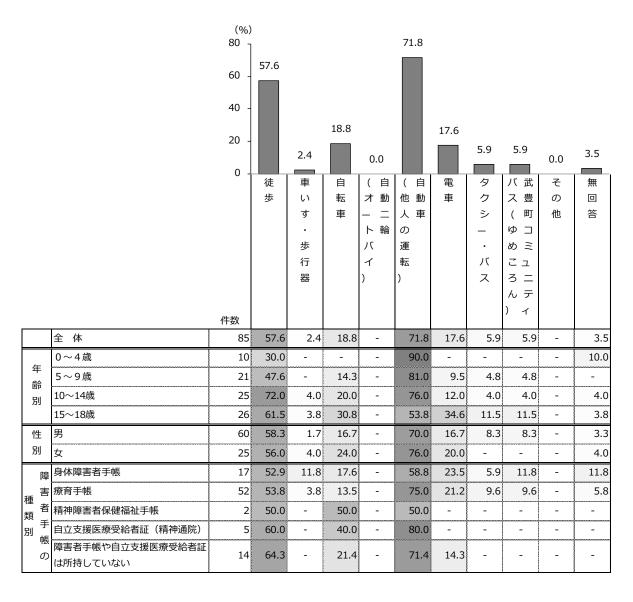
6-3 外出するときの交通手段【問17】

問 15 で「1」 \sim 「3」と答えた方におたずねします。

外出するときの交通手段は何ですか。(いくつでも)

外出するときの交通手段については、「自動車(他人の運転)」が71.8%で最も高く、次いで「徒歩」が57.6%、「自転車」が18.8%、「電車」が17.6%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「自転車」は精神障害者福祉手帳が 50.0% と最も高く、次いで自立支援医療受給者証(精神通院)が 40.0%などとなっている。



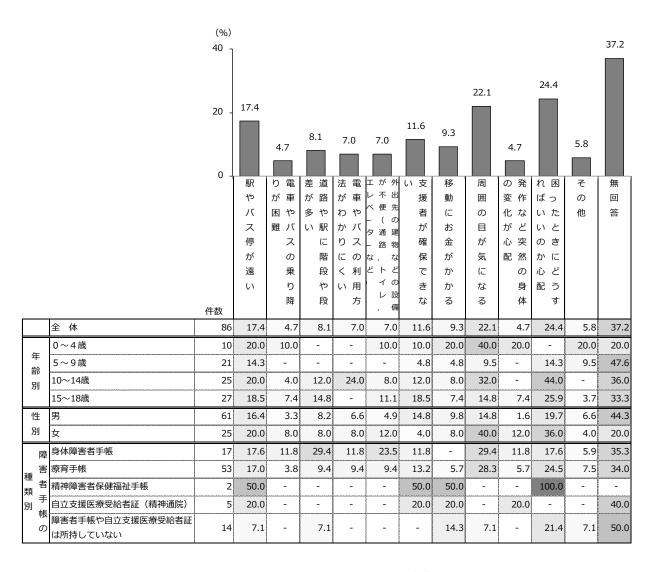
図表 6-3 外出するときの交通手段(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

6-4 外出するときに困ること【問18】

外出するときに困ることは何ですか。(いくつでも)

外出するときに困ることについては、「困ったときにどうすればいいのか心配」が24.4%、 「周囲の目が気になる」が22.1%、「駅やバス停が遠い」が17.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「周囲の目が気になる」は女(40.0%)が 男(14.8%)より25.2ポイント高くなっている。



図表 6-4 外出するときに困ること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
人が多くざわつくところが苦手	1
通学に連れて行くことができる人が母親一人のみなので、母親に何かあれば行けない。	1
吸引器など重い荷物が多い。常時吸引が必要なため、遠出が難しい。	1
なし	2

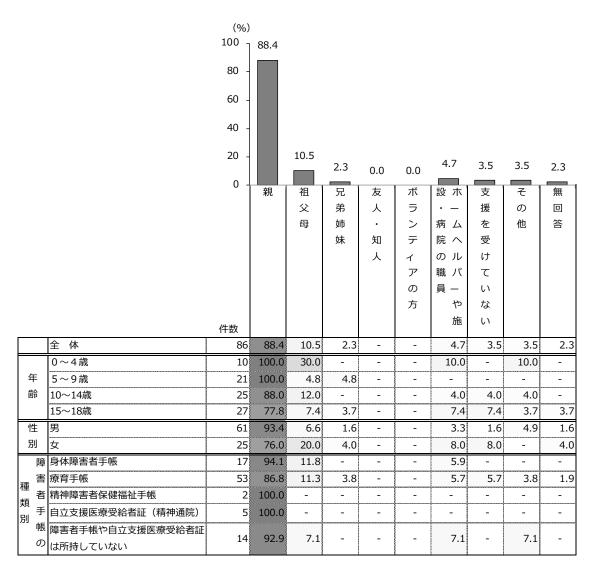
7 支援者について

7-1 日常生活でのおもな支援者【問19】

日頃、日常生活に支援が必要な場合、あなたをおもに支援しているのはどなたですか。(1つ)

日常生活でのおもな支援者については、「親」が88.4%で最も高く、次いで「祖父母」が10.5%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「支援を受けていない」は女 (8.0%) が 男 (1.6%) より6.4ポイント高くなっている。



図表 7-1 日常生活でのおもな支援者(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
平日昼間は祖母、その他は母	1
訪問看護士	1
わからない	1

7-2 おもな支援者の性別・年齢【問20】

問 19 で「1」~「6」と答えた方におたずねします。 おもに支援をしている方についてお答えください。(1 つずつ)

【支援者の性別】

おもな支援者の性別については、「男性」が7.6%、「女性」が86.1%となっている。

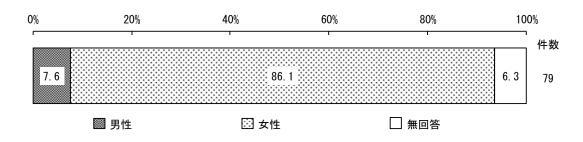


図 7-2-1 おもな支援者の性別

【支援者の年齢】

おもな支援者の年齢については、「40歳代」が54.4%で最も高く、次いで「40歳未満」が30.4%となっている。

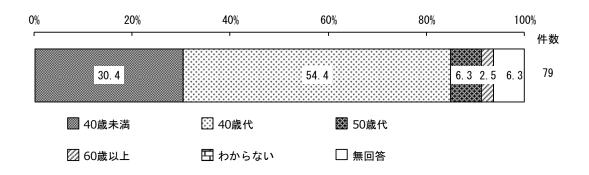


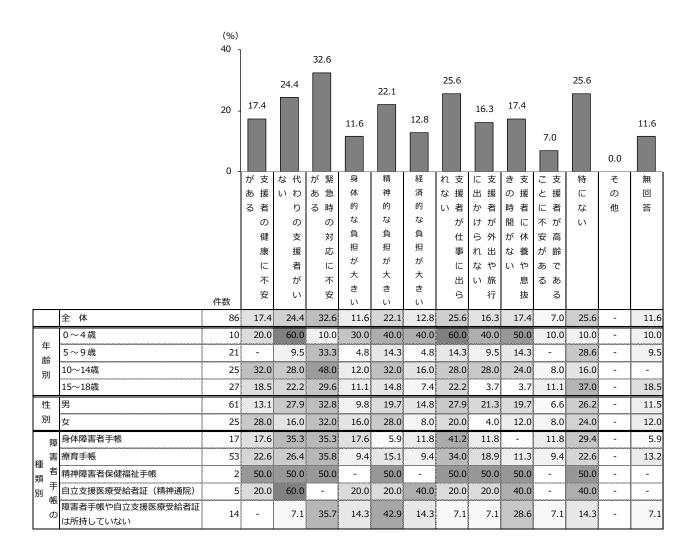
図 7-2-2 おもな支援者の年齢

7-3 支援について感じていること【問21】

支援について、感じていることは何ですか。(いくつでも)

支援について感じていることについては、「緊急時の対応に不安がある」が32.6%で最も高く、次いで「支援者が仕事に出られない」が25.6%、「代わりの支援者がいない」が24.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「緊急時の対応に不安がある」は $10\sim14$ 歳で48.0%と最も高く、次いで $5\sim9$ 歳で33.3%、 $15\sim18$ 歳で29.6%などとなっている。また「支援者が仕事に出られない」は身体障害者手帳で41.2%となっている。



図表 7-3 支援について感じていること(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

8-1 児童福祉法に基づくサービスの利用状況と利用意向【問22】

つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれあてはまる番号を選んで番号に〇をつけてください。

【利用状況】

現在の利用状況については、放課後等デイサービス(46.5%)の利用が高くなっている。

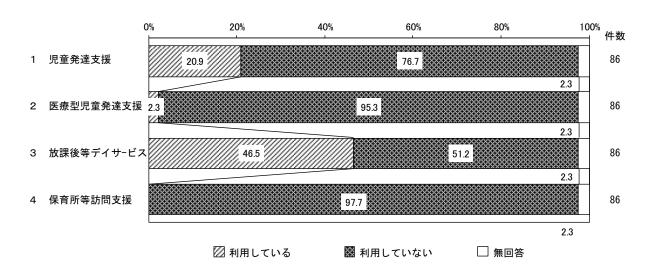


図 8-1-1 児童福祉法に基づくサービスの利用状況

【利用意向】

今後の利用意向については、放課後等デイサービス (59.3%) が 6 割弱で高くなっている。

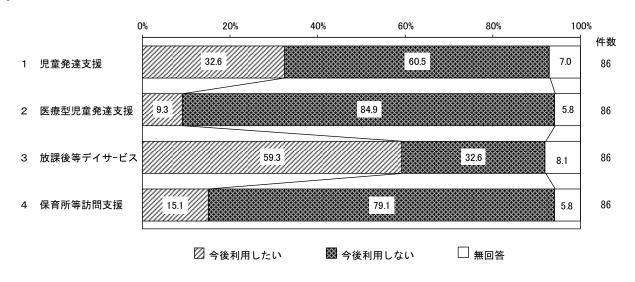


図 8-1-2 児童福祉法に基づくサービスの利用意向

8-2 児童福祉法に基づくサービスで改善してほしいサービス【問23】

つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいことを下から選んで 番号を記入してください。(いくつでも)

改善してほしいサービスについては、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」「利用者負担を少なくしてほしい」は放課後等デイサービス(10.5%)で1割以上と高くなっている。また、「事業所の数を増やしてほしい」は児童発達支援(12.8%)で1割以上と高くなっている。

		件	き え	ń	増サ	近	ほ事	て利	ほ職	そ	無
			る旨	2	や —	<	し業	ほ用	し員	の	回
		数	ょう	ŗ	しビ	に	い所	し者	いの	他	答
			うる	3	てス	事	の	い負	対		
			(C E	3	ほ 量	業	数	担	応		
			しょ	ŧ	し (所	を	を	を		
			て (-	い日	が	増	少	良		
			ほぼ	IJ	数	ほ	ゃ	な	<		
			し月	Ħ)	し	し	<	し		
			いて	~ -	を	い	て	し	て		
1	児童発達支援	86	5	.8	4.7	8.1	12.8	5.8	5.8	5.8	79.1
2	医療型児童発達支援	86	1	.2	-	4.7	2.3	-	-	1.2	93.0
3	放課後等デイサービス	86	10	.5	8.1	9.3	9.3	10.5	4.7	4.7	70.9
4	保育所等訪問支援	86	-		2.3	2.3	2.3	1.2	-	-	96.5

表 8-2 児童福祉法に基づくサービスで改善してほしいサービス

	サービスの内容	項目	件数
1	児童発達支援	受け入れ体制の改善	3
		受け入れ時間の改善	2
2	医療型児童発達支援	受け入れ時間の改善	1
3	放課後等デイサービス	受け入れ体制の改善	1
		未就学児の利用	1
		相談やアドバイス	1
		宿泊施設	1
4	保育所等訪問支援	なし	0

8-3 障害福祉サービスの利用状況と利用意向【問24】

つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれあてはまる番号を選んで番号にOをつけてください。

【利用状況】

現在の利用状況については、相談支援事業(22.1%)、移動支援事業(17.4%)の利用が高くなっている。

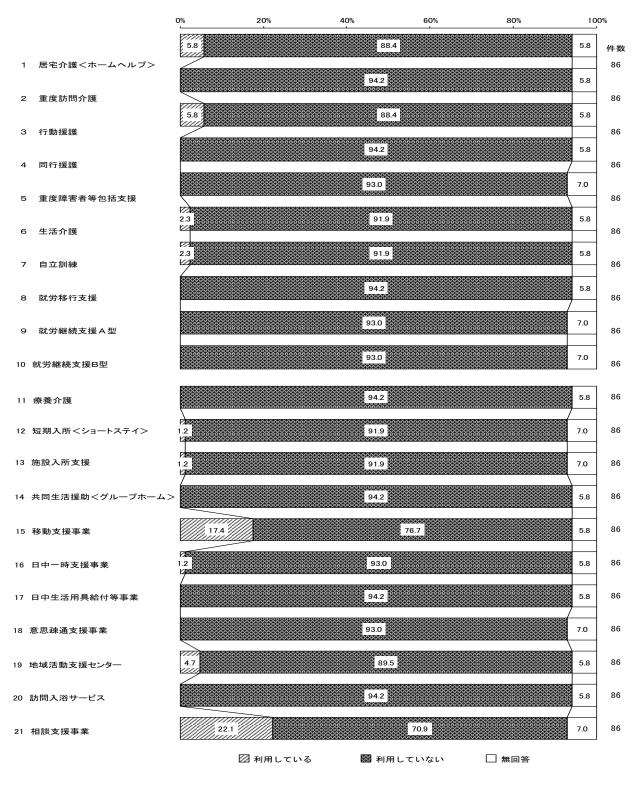


図 8-3-1 障害福祉サービスの利用状況

【利用意向】

今後の利用意向については、相談支援事業(41.9%)が4割以上で高くなっている。

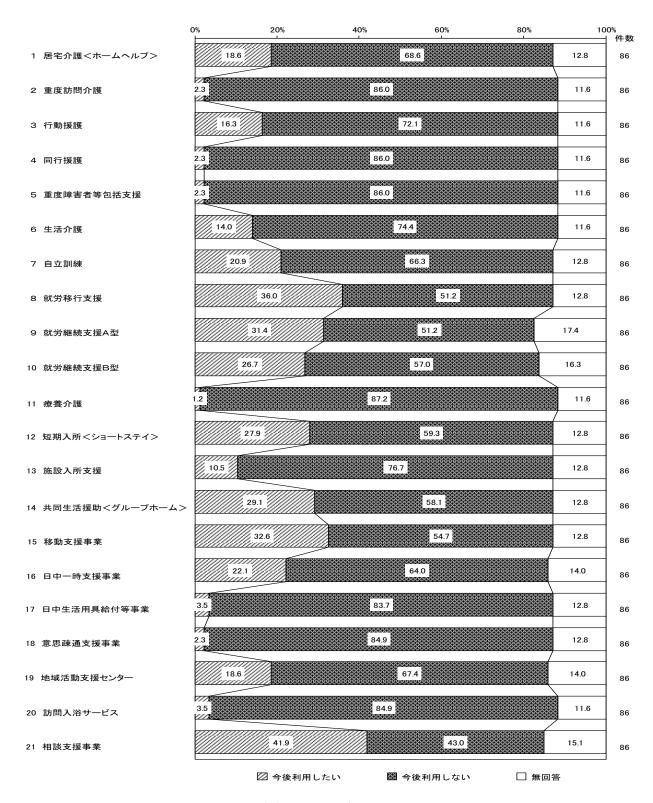


図 8-3-2 障害福祉サービスの利用意向

8-4 障害福祉サービスで改善してほしいサービス【問25】

つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいことを下から選んで 番号を記入してください。(いくつでも)

改善してほしいサービスについては、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」は 移動支援事業(8.1%)がやや高くなっている。

		件	き希	間サ	近	ほ事	て利	く授	ほ職	そ	無
			る望) –	<	し業	ほ用	し産	し員	の	
		数	よす	をピ	(5	い所	し者	て賃	いの	他	答
			うる	増ス	. 事	の	い負	ほ 金	対		
			に日	や量	業	数	担	し (応		
			し時	し (所	を	を	いエ	を		
			てに	T E	が	増	少	賃	良		
			ほ利	ほ数	ほ	ゃ	な)	<		
			し 用	し・	し	し	<	を	し		
			いで	い時	い	て	し	多	て		
1	居宅介護<ホームヘルプ>	86	4.7	1.	2 2.3	3.5	1.2	-	1.2	-	90.7
2	重度訪問介護	86	-	-	1.2	-	1.2	-	-	1.2	96.5
3	行動援護	86	4.7	1.	2 -	1.2	1.2	-	1.2	-	94.2
4	同行援護	86	-	-	-	-	1.2	-	-	-	98.8
5	重度障害者等包括支援	86	-	-	-	-	1.2	-	-	-	98.8
6	生活介護	86	-	-	2.3	7.0	2.3	2.3	1.2	-	91.9
7	自立訓練	86	-	-	1.2	2.3	-	-	-	-	96.5
8	就労移行支援	86	2.3	2.	3 4.7	4.7	1.2	-	-	-	91.9
9	就労継続支援A型	86	1.2	3.	5 4.7	7.0	2.3	2.3	-	-	90.7
10	就労継続支援B型	86	-	1.	2 2.3	7.0	1.2	4.7	1.2	-	91.9
11	療養介護	86	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
12	短期入所<ショートステイ>	86	2.3	1.	2 5.8	4.7	-	-	-	-	91.9
13	施設入所支援	86	-	-	2.3	1.2	-	-	-	-	96.5
14	共同生活援助<グループホーム>	86	-	-	2.3	7.0	1.2	-	-	-	91.9
15	移動支援事業	86	8.1	3.	5 -	4.7	-	-	1.2	-	89.5
16	日中一時支援事業	86	3.5	1.	2 3.5	3.5	1.2	1.2	-	-	93.0
17	日中生活用具給付等事業	86	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
18	意思疎通支援事業	86	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
19	地域活動支援センター	86	-	-	1.2	1.2	-	-	-	-	97.7
20	訪問入浴サービス	86	_	-	-	2.3	-	-	-	-	97.7
21	相談支援事業	86	1.2	-	-	1.2	-	-	1.2	-	96.5

表 8-4 障害福祉サービスで改善してほしいサービス

	サービスの内容	項目	件数
2	重度訪問介護	なし	2

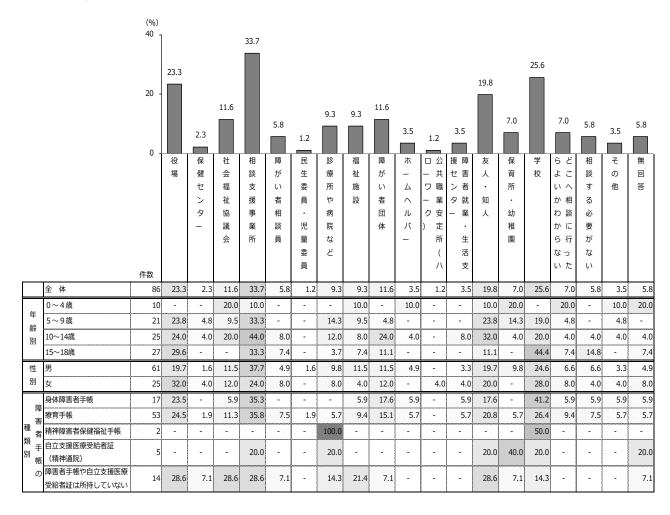
9 相談などについて

9-1 障がい福祉についての相談先【問26】

福祉サービスや就労などの障がい福祉についてどこに(誰に)相談していますか。(いくつでも)

障がい福祉ついての相談先については、「相談支援事業所」が33.7%で最も高く、次いで「学校」が25.6%、「役場」が23.3%、「友人・知人」が19.8%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「学校」は身体障害者手帳で41.2%と高くなっている。



図表 9-1 障がい福祉についての相談先(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

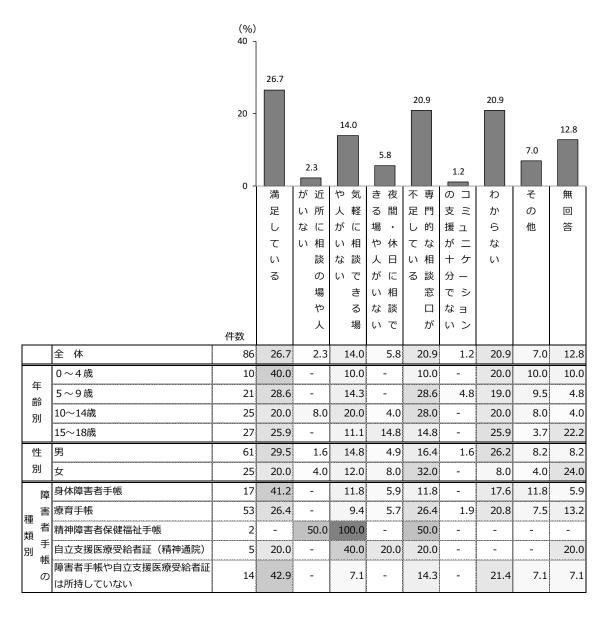
項目	件数
診療所や病院が武豊町にあれば行く	1
PACAPACA	1
なし	1

9-2 現在の相談体制について【問27】

現在の相談体制について、どのように感じていますか。(いくつでも)

現在の相談体制については、「満足している」が26.7%で最も高く、次いで「専門的な相談窓口が不足している」「わからない」が20.9%、「気軽に相談できる場や人がいない」が14.0%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「専門的な相談窓口が不足している」は 女(32.0%)が男(16.4%)より15.6ポイント高くなっている。



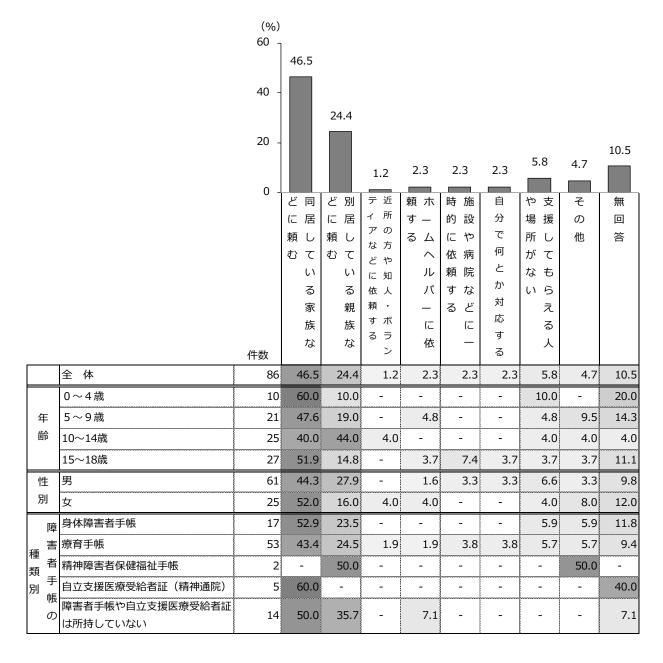
図表 9-2 現在の相談体制について(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
学校で個別進路対策をしてほしい。	2
不満がある	1
診療所や病院が武豊町にあれば行く	1
役所等に相談するにあたり、1から全	
部説明しないといけないので、あきら	1
めている。	
なし	1

9-3 おもな支援者が支援できない場合の対応【問28】

おもな支援者が、万一急病や事故、用事などのために一時的に支援ができなくなった場合、どのようにしますか。(1つ)

おもな支援者が支援できない場合の対応については、「同居している家族などに頼む」が46.5%で最も高く、次いで「別居している親族などに頼む」が24.4%などとなっている。 年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、ほとんどの種別で「同居している家族などに頼む」が高くなっている。



図表 9-3 おもな支援者が支援できない場合の対応(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
施設に入所中	1
あきらめる	1
わからない	1
なし	1

10 権利擁護について

10-1 成年後見制度の認知度【問29】

成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない方の財産 などの権利を守る制度です。成年後見制度について知っていますか。(1つ)

成年後見制度の認知度については、「名称は知っているが、内容は知らない」が38.4%で最も高く、次いで「名称も内容も知らない」が31.4%、「名称も内容も知っている」が26.7%となっている。

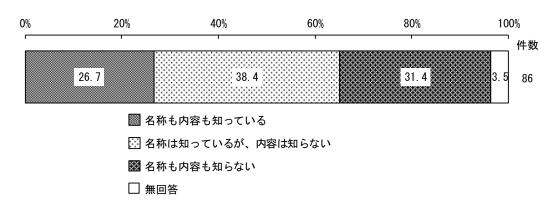


図 10-1 成年後見制度の認知度

10-2 成年後見制度の活用意向について【問30】

成年後見制度を活用したいと思いますか。(1つ)

成年後見制度の活用意向については、『活用したいと思っている』(「すでに活用している」 「今は必要ないが、将来必要になったら活用したい」を合計したもの)が54.7%、「活用したいと思わない」が9.3%、「わからない」が32.6%となっている。

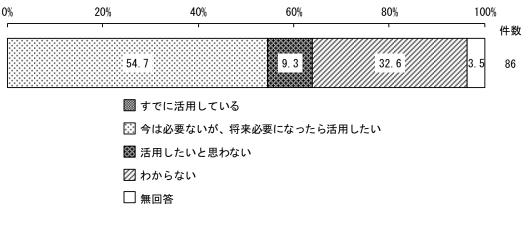


図 10-2 成年後見制度の活用意向

10-3 障がいが原因で差別等を受けた経験【問31】

あなたは、障がいがあることで差別を受けたり、嫌な思いをした経験がありますか。(1つ)

障がいが原因で差別等を受けた経験については、『ある』(「現在もある」「過去に経験がある」を合計したもの)が65.1%、「ない」が31.4%となっている。

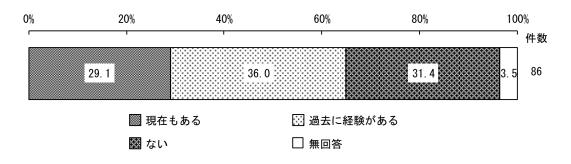


図 10-3 障がいが原因で差別等を受けた経験

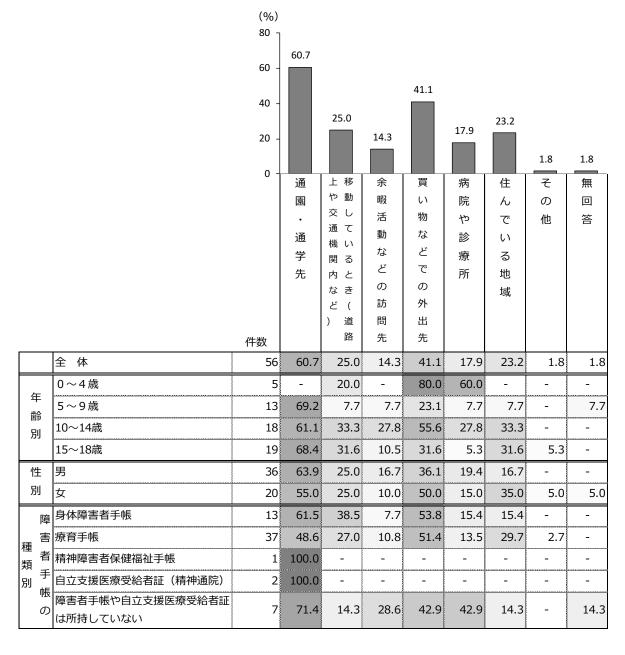
10-4 差別を受けた場所【問32】

問 31 で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような場所で、差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。(いくつでも)

差別を受けた場所については、「通園・通学先」が60.7%で最も高く、次いで「買い物などでの外出先」が41.1%、「移動しているとき(道路上や交通機関内など)」が25.0%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「買い物などでの外出先」は身体障害者手帳が53.8%で高くなっている。



図表 10-4 差別を受けた場所(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

項目	件数
わからない	1

10-5 差別の内容【問33】

問31で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どのような差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。差し支えなければご記入ください。

- V 自由記述·自由意見
- 1自由記述 障がい児用調査【問33】に記載

10-6 「障害者差別解消法」の認知度【問34】

あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(10)

「障害者差別解消法」の認知度については、「名称も内容も知らない」が48.8%で最も高く、次いで「名称は知っているが、内容は知らない」が25.6%、「名称も内容も知っている」が22.1%となっている。

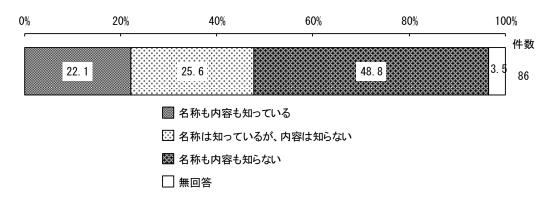


図 10-6 「障害者差別解消法」の認知度

10-7 差別をなくすために必要な配慮や取り組み【問35】

あなたは、差別がなくなるために、どういった配慮や取り組みが必要だと思いますか。下記に ご記入ください。

- V 自由記述・自由意見
- 1自由記述 障がい児用調査【問35】に記載

11 災害などの緊急時について

11-1 緊急時のひとりでの避難の可否【問36】

あなたは、災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。(1つ)

緊急時のひとりでの避難の可否については、「できる」が22.1%、「できない」が68.6%、「わからない」が8.1%となっている。

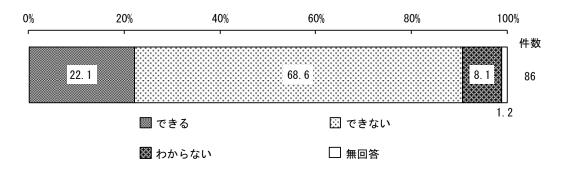


図 11-1 緊急時のひとりでの避難の可否

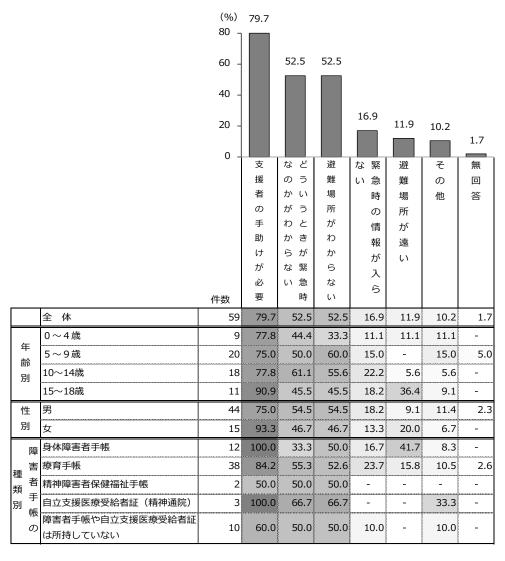
11-2 ひとりで避難できない理由【問37】

問 36 で「2」と答えた方におたずねします。

あなたがひとりで避難できない理由は何ですか。(いくつでも)

ひとりで避難できない理由については、「支援者の手助けが必要」が79.7%で最も高く、 次いで「どういうときが緊急時なのかがわからない」「避難場所がわからない」が52.5%な どとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「避難場所が遠い」は身体障害者手帳が41.7%と高くなっている。



図表 11-2 ひとりで避難できない理由(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

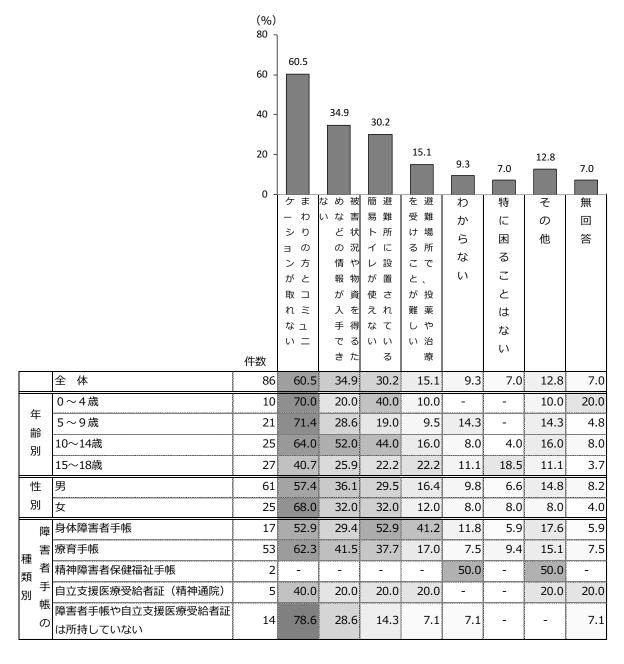
項目	件数
幼児のため	3
いまだ今の練習回数だと無理なのですが、あと何回かトライします。	1
一人だと不安だから	1
なし	1

11-3 緊急時に避難した場合、困ると思うこと【問38】

災害などの緊急時に避難した場合、困ると思うことは何ですか。(いくつでも)

緊急時に避難した場合、困ると思うことについては、「まわりの方とコミュニケーションが取れない」が60.5%で最も高く、次いで「被害状況や物資を得るためなどの情報が入手できない」が34.9%、「避難所に設置されている簡易トイレが使えない」が30.2%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「避難所に設置されている簡易トイレが使えない」は身体障害者手帳が52.9%、10~14歳が44.0%などとなっている。



図表 11-3 緊急時に避難した場合、困ると思うこと(年齢別・性別・障がい者手帳の種類別)

項目	件数
大きな声を出したりするので、その場	5
にいることができない。	3
人が多い場にずっといられない	2
支援者がいないと周りの目が怖い	1
食べ物	1
音に過敏	1
幼少のため、現状を理解できるかどう	4
かわからない。	'

11-4 ヘルプカードの認知度【問39】

あなたはヘルプカードを知っていますか。(1つ)

ヘルプカードの認知度については、『知っている』(「知っていて、持っている」「知っているが、持っていない」を合計したもの)が61.6%、「知らない」が36.0%となっている。

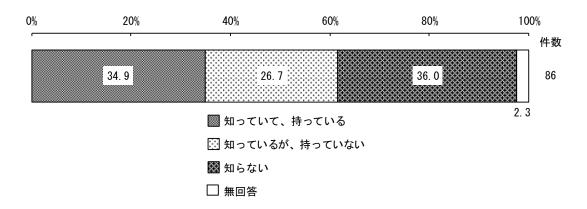


図 11-4 ヘルプカードの認知度

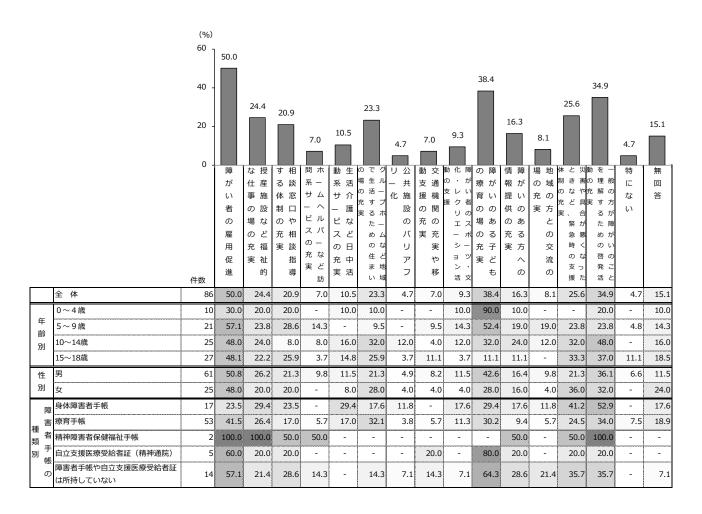
12 行政の施策について

12-1 町で充実してほしいこと【問40】

今後、町で充実してほしいことは何ですか。(5つまで)

町で充実してほしいことについては、「障がい者の雇用促進」が50.0%で最も高く、次いで「障がいのある子どもの療育の場の充実」が38.4%、「一般の方が障がいのことを理解するための啓発活動の充実」が34.9%、「災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の支援体制の充実」が25.6%、「授産施設など福祉的な仕事の場の充実」が24.4%などとなっている。

年齢別・性別・障害者手帳の種類別でみると、「グループホームなど地域で生活するための住まいの場の充実」は療育手帳が32.1%で高くなっている。



図表 12-1 町で充実してほしいこと(年齢別・性別・障害者手帳の種類別)

12-2 武豊町の障がい児(者)にとっての暮らしやすさ【問41】

あなたは、武豊町は障がい児(者)にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つ)

武豊町の障がい児(者)にとっての暮らしやすさについては、『暮らしやすいまちだと思う』(「とても暮らしやすいまちだと思う」「暮らしやすいまちだと思う」を合計したもの)が57.0%、『暮らしやすいまちだとは思わない』(「暮らしやすいまちだとあまり思わない」「暮らしやすいまちだとは思わない」を合計したもの)が32.5%となっている。

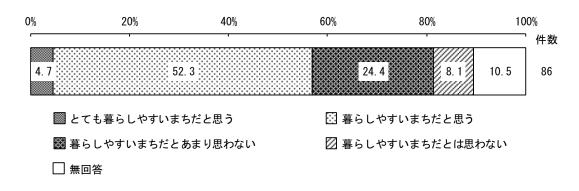


図 12-2 武豊町の障がい児(者)にとっての暮らしやすさ

12-3 武豊町が暮らしにくい理由【問42】

問 41 で「3」、「4」と答えた方におたずねします。 その理由を教えてください。下記にご記入ください。

- V 自由記述·自由意見
- 1自由記述 障がい児用調査【間 42】に記載

Ⅳ 調査結果(町民向け調査)		
	Ⅳ 調査結果(町民向け調査)	

1 ご自身のことについて

1-1 年齢【問1】

あなたの年齢は満何歳ですか。

年齢については、「 $60\sim69$ 歳」が21.2%で最も高く、次いで「 $50\sim59$ 歳」が16.5%、「 $70\sim79$ 歳」が16.0%、「 $30\sim39$ 歳」が13.7%、「 $40\sim49$ 歳」が13.1%などとなっている。

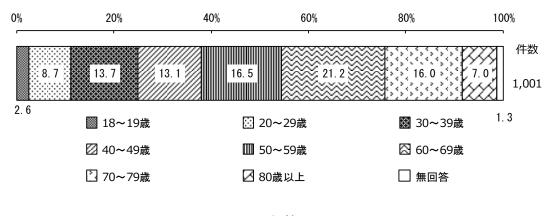


図 1-1 年齢

1-2 性別【問2】

あなたの性別をお答えください。(10)

性別については、「男」が46.0%、「女」が53.3%となっている。

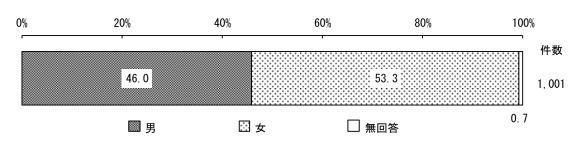


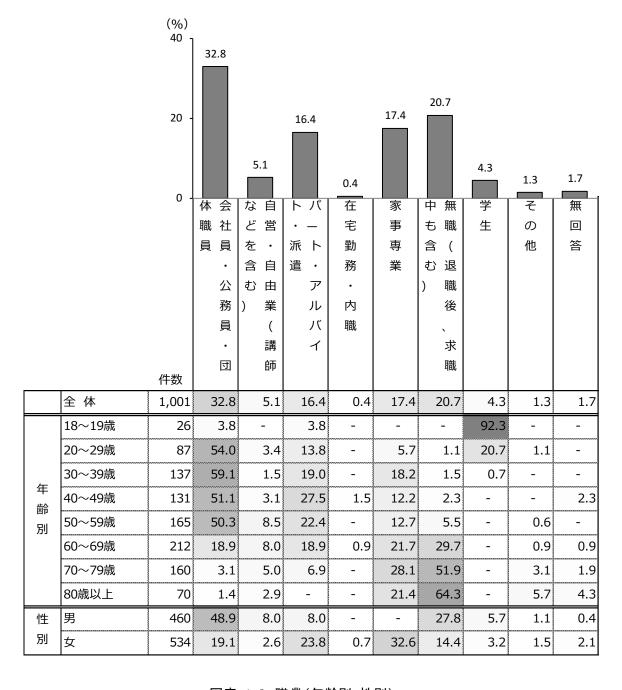
図 1-2 性別

1-3 職業【問3】

あなたの職業をお答えください。(1つ)

職業については、「会社員・公務員・団体職員」が32.8%で最も高く、次いで「無職(退職後、求職中も含む)」が20.7%、「家事専業」が17.4%、「パート・アルバイト・派遣」が16.4%などとなっている。

年齢別・性別でみると、「会社員・公務員・団体職員」は男(48.9%)が女(19.1%)より29.8ポイント高くなっている。



図表 1-3 職業(年齢別・性別)

項目	件数
シルバー等	2
<u>高齢</u> 研修中	1
研修中	1
なし	9

1-4 居住地区【問4】

あなたのお住まいの区(自治区)はどちらですか。(1つ)

居住地区については、「北山区」が11.8%で最も高く、次いで「馬場区」が11.4%、「大足区」が9.6%などとなっている。

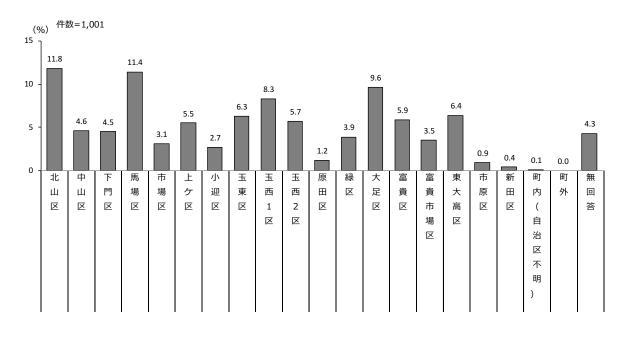


図 1-4 居住地区

1-5 自治区加入状況【問5】

あなたは区(自治区)に加入していますか。(1つ)

自治区加入状況については、「加入している」が80.1%、「加入していない」が16.4%となっている。

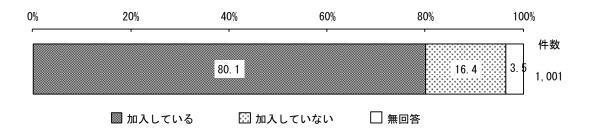


図 1-5 自治区加入状況

2 日常や地域での障がいのある方との関わりについて

2-1 障がい者との関わりについて【問6】

あなたの周囲の方についてお答えください。(いくつでも)

障がい者との関わりについては、「近所や知人・友人に、障がいのある方がいる」が30.4% などとなっている。一方、「周りには、障がいのある方はいない」が44.3%で最も高くなっている。

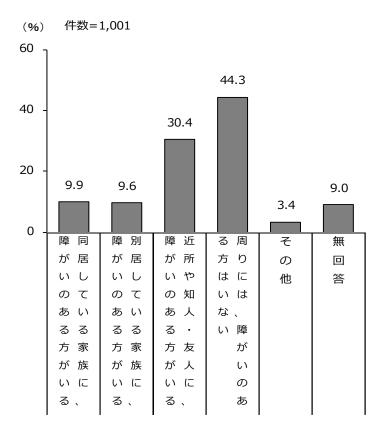


図 2-1 障がい者との関わりについて

項目	件数
近所にいない・わからない	10
仕事	6
今はいない	3
自分自身が障がい者	2
同居の夫が要介護	2
家族の障害を申請中	1
障害者手帳はないが視覚障害の親が	1
いる	'
なし	9

2-2 障がい福祉への関心度【問7】

あなたは障がい福祉に関心がありますか。(1つ)

障がい福祉への関心度については、『関心がある』(「とても関心がある」「ある程度関心がある」を合計したもの)が64.3%、『関心がない』(「あまり関心がない」「全く関心がない」を合計したもの)が25.9%となっている。

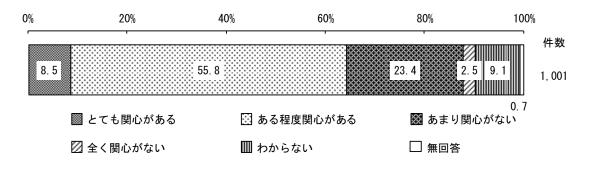


図 2-2 障がい福祉への関心度

2-3 障がい者を手助けしたり関わったりした経験【問8】

あなたは障がいのある方を手助けしたり関わったりしたことはありますか。(1つ)

障がい者を手助けしたり関わったりした経験については、『ある』(「良くある」「何回かある」を合計したもの)が56.6%、「全くない」が42.8%となっている。

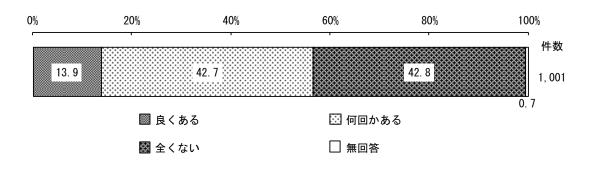


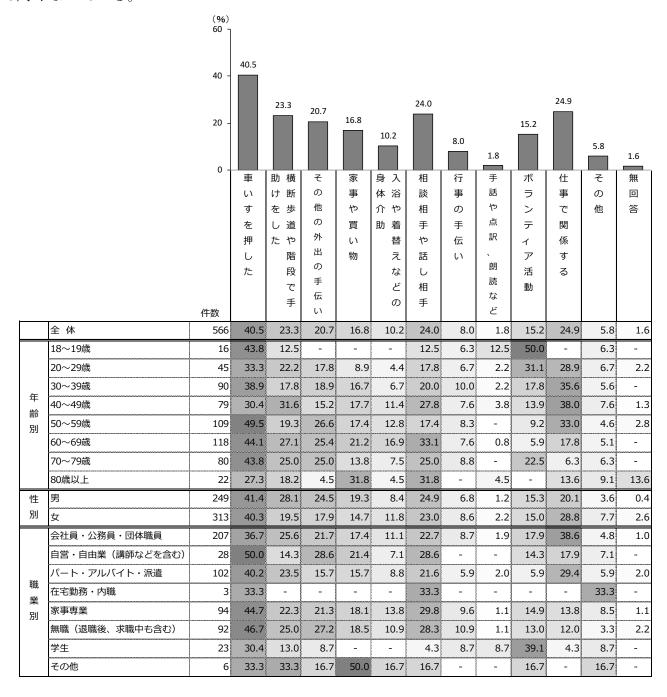
図 2-3 障がい者を手助けしたり関わったりした経験

2-4 障がいのある方との関わり方【問9】

問8で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どのように関わりましたか。(いくつでも)

障がい者との関わり方については、「車いすを押した」が40.5%で最も高く、次いで「仕事で関係する」が24.9%、「相談相手や話し相手」が24.0%、「横断歩道や階段で手助けをした」が23.3%、「その他の外出の手伝い」が20.7%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「仕事で関係する」は会社員・公務員・団体職員が38.6%で高くなっている。



図表 2-4 障がいのある方との関わり方(年齢別・性別・職業別)

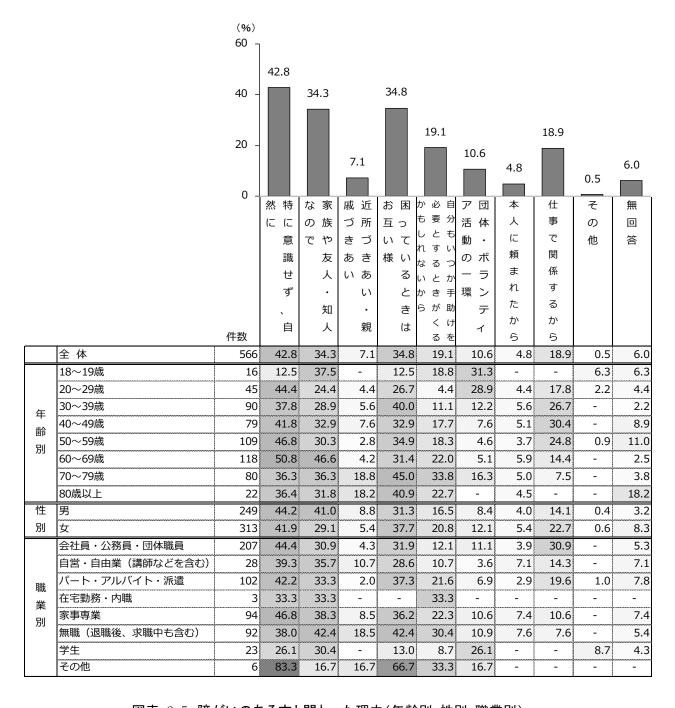
項目	件数
家族が障がい者だった	8
学校の授業	3
病院	3
障がい児の世話	2
登校の手伝い	2
雇用している	1
挨拶等	1
落し物を拾う	1
電車で席を譲る	1
友人として	1
一緒に仕事をしているが特にない	1
デイサービスの運転手をしていた	1
支援センターでの手伝い	1
会社の仕事で福祉関係のサポートをしている	1
なし	6

2-5 障がいのある方と関わった理由【問10】

問8で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 あなたはどのような気持ちから関わっていますか。(いくつでも)

障がいのある方と関わった理由については、「特に意識せず、自然に」が42.8%で最も高く、次いで「困っているときはお互い様」が34.8%、「家族や友人・知人なので」が34.3%、「自分もいつか手助けを必要とするときがくるかもしれないから」が19.1%、「仕事で関係するから」が18.9%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「家族や友人・知人なので」は60~69歳が46.6%、「仕事で関係するから」は会社員・公務員・団体職員が30.9%で高くなっている。



図表 2-5 障がいのある方と関わった理由(年齢別・性別・職業別)

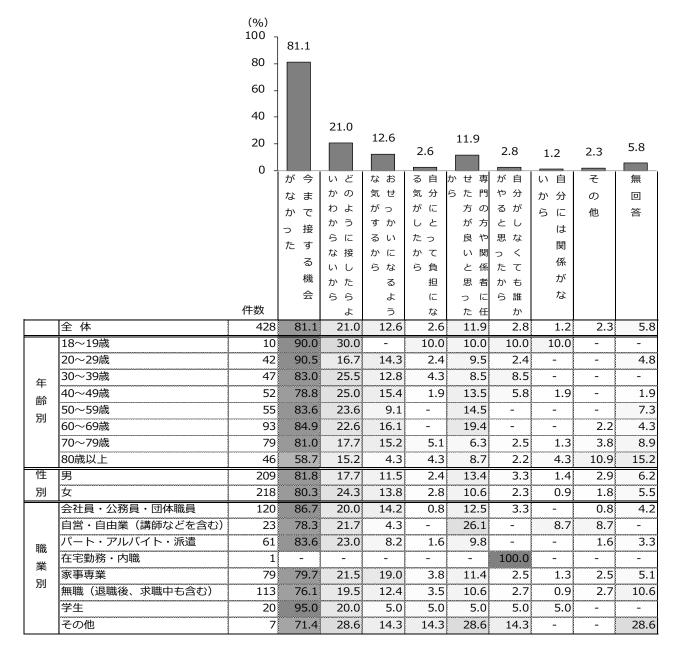
項目	件数
人通りが多く危険	1
将来のための勉強	1
なし	1

2-6 障がいのある方と関わったことがない理由【問11】

問8で「3」と答えた方におたずねします。 関わったことがないのはどのような理由ですか。(いくつでも)

障がいのある方と関わったことがない理由については、「今まで接する機会がなかった」が81.1%で最も高く、次いで「どのように接したらよいかわからないから」が21.0%、「おせっかいになるような気がするから」が12.6%、「専門の方や関係者に任せた方が良いと思ったから」が11.9%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、ほとんどの種別で「今まで接する機会がなかった」が 最も高くなっている。



図表 2-6 障がいのある方と関わったことがない理由(年齢別・性別・職業別)

項目	件数
自分自身が障がい者だから	5
家族の介護のため	2
ボランティアするための窓口不明	1
なし	2

2-7 障がい者への手助けの方法の認知度【問12】

あなたは障がいのある方への手助けの方法を知っていますか。(1つ)

障がい者への手助けの方法の認知度については、『知っている』(「よく知っている」「多少は知っている」を合計したもの)が31.8%、『知らない』(「あまり知らない」「知らない」を合計したもの)が65.6%となっている。

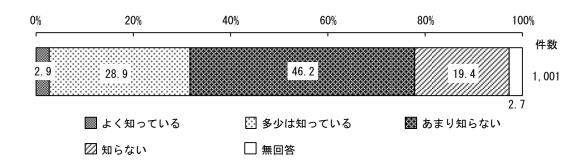


図 2-7 障がい者への手助けの方法の認知度

2-8 手助けの方法を知った場所【問13】

問 12 で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どこで知りましたか。(いくつでも)

手助けの方法を知った場所については、「自分の経験」が57.2%で最も高く、次いで「職場の講習会」が20.8%、「町や社協、NPO、ボランティアなどの講座」が15.7%、「学校の授業」が12.6%などとなっている。

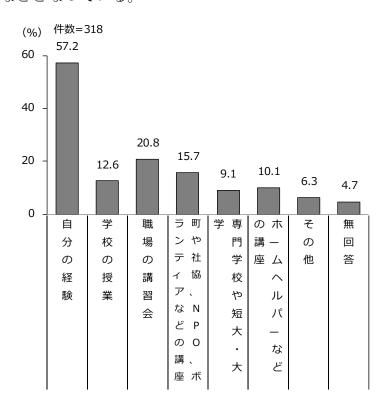


図 2-8 手助けの方法を知った場所

項目	件数
テレビ・ラジオ・新聞等	9
家族や親せきの接し方を見た	3
ネット情報	2
一般常識	1
病院	1
ヘルパー	1
なし	3

2-9 障がい者に関わるボランティア活動への参加意向【問14】

今後、障がいのある方に関わるボランティア活動に参加したいと思いますか。(1つ)

障がい者に関わるボランティア活動への参加意向については、『参加したい』(「ぜひ参加したい」「できるだけ参加したい」「機会があれば参加したい」を合計したもの)が46.7%、『参加したくない』(「あまり参加したくない」「参加したくない」を合計したもの)が31.0%、「参加できない」が18.0%となっている。

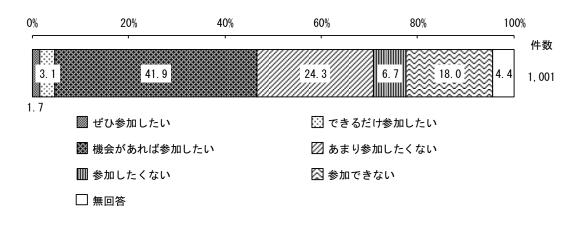


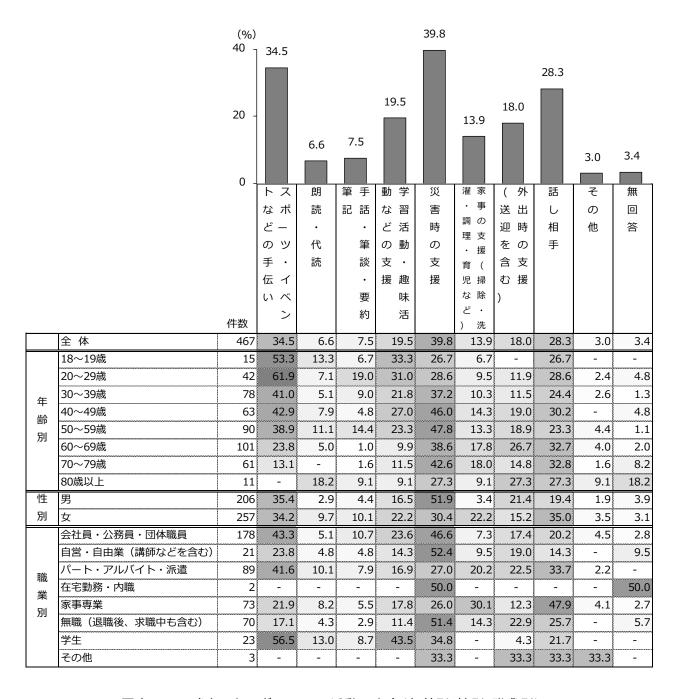
図 2-9 障がい者に関わるボランティア活動への参加意向

2-10 参加したいボランティア活動の内容【問15】

問 14 で「1」~「3」と答えた方におたずねします。 どのようなボランティア活動に参加したいですか。(いくつでも)

参加したいボランティア活動の内容については、「災害時の支援」が39.8%で最も高く、次いで「スポーツ・イベントなどの手伝い」が34.5%、「話し相手」が28.3%、「学習活動・趣味活動などの支援」が19.5%、「外出時の支援(送迎を含む)」が18.0%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「話し相手」は家事専業が47.9%で高くなっている。



図表 2-10 参加したいボランティア活動の内容(年齢別・性別・職業別)

項目	件数
手助けの方法がわからない	3
困っている人がいれば手伝いたい	3
子育て中で具体的にはできない	1
ボランティア資格取得中	1
病院に任せている	1
なし	5

2-11 災害時における地域在住の障がい者支援ついて【問16】

あなたは、災害などが起きたときに、地域に住んでいる障がい者への支援(安否の声掛け、災害情報の伝達、避難誘導など)をすることについて、どのように思いますか。(1つ)

災害時における地域在住の障がい者支援については、「地域に支援の必要な障がい者がいれば、災害時にできるだけ支援したい」が33.4%で最も高く、次いで「災害時は自分や家族のことで精一杯で、障がい者に限らず他人を支援することは難しい」が24.8%、「災害時に困っている方を助けることは大切だが、障がい者への支援は自分には難しい」が20.4%などとなっている。

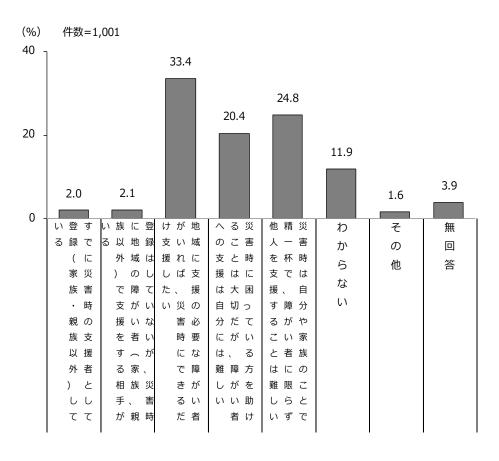


図 2-11 災害時における地域在住の障がい者支援ついて

項目	件数
その時、その場にならないとわからない	5
仕事関係が優先になる	4
まずは家族を優先し、手伝いなど後方 支援をしたい	3
消防団のため、できるだけ支援する。	1
なし	3

2-12 ヘルプカードの認知度【問17】

あなたはヘルプカードを知っていますか。(1つ)

ヘルプカードの認知度については、「知っている」が8.9%、「知らない」が89.6%となっている。

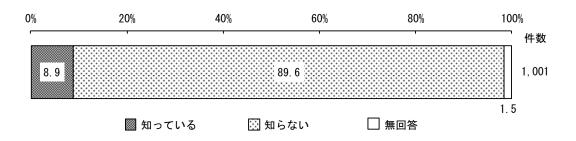


図 2-12 ヘルプカードの認知度

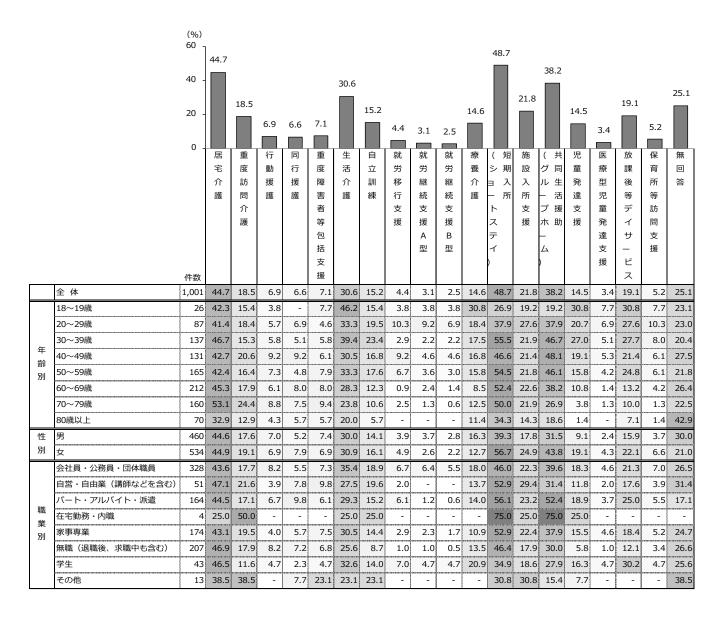
3 障害福祉サービスなどについて

3-1 障害福祉サービスの認知度【問18】

あなたはつぎにあげる障害福祉サービスなどを知っていますか。(いくつでも)

障害福祉サービスの認知度については、「短期入所 (ショートステイ)」が48.7%で最も高く、次いで「居宅介護」が44.7%、「共同生活援助 (グループホーム)」が38.2%、「生活介護」が30.6%、「施設入所支援」が21.8%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「居宅介護」は70~79歳が53.1%、「共同生活援助(グループホーム)」はパート・アルバイト・派遣が52.4%で高くなっている。

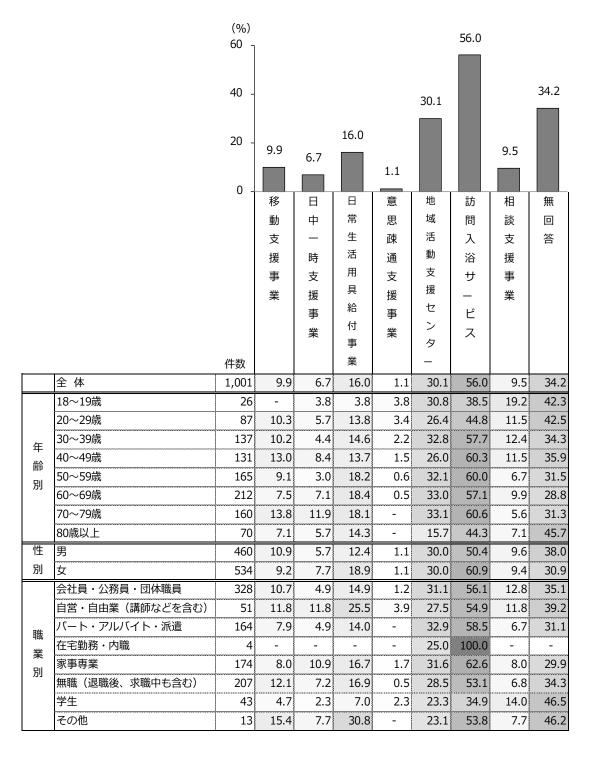


図表 3-1 障害福祉サービスの認知度(年齢別・性別・職業別)

3-2 地域生活支援事業の認知度【問19】

あなたはつぎにあげる地域生活支援事業を知っていますか。(いくつでも)

地域生活支援事業の認知度については、「訪問入浴サービス」が56.0%で最も高く、「地域活動支援センター」が30.1%、「日常生活用具給付事業」が16.0%などとなっている。 年齢別・性別・職業別でみると、「訪問入浴サービス」はすべての種別で高くなっている。



図表 3-2 地域生活支援事業の認知度(年齢別・性別・職業別)

4 障がい者差別について

4-1 障がい者に対する差別や偏見の現状【問20】

あなたは、世の中には、障がいのある方に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。(1つ)

障がい者に対する差別や偏見の現状については、『あると思う』(「あると思う」「少しはあると思う」を合計したもの)が61.9%、『ないと思う』(「あまりないと思う」「ないと思う」を合計したもの)が20.6%となっている。

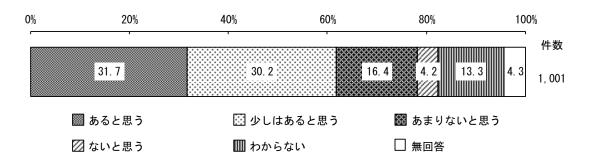


図 4-1 障がい者に対する差別や偏見の現状

4-2 差別や偏見の内容【問21】

問 20 で「1」、「2」と答えた方におたずねします。 どのような差別や偏見があると思いますか。下記にご記入ください。

V 自由記述・自由意見

1自由記述 町民向け調査【問21】に記載

4-3 「障害者差別解消法」の認知度【問22】

あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つ)

「障害者差別解消法」の認知度については、「名称も内容も知らない」が75.6%で最も高く、次いで「名称は知っているが、内容は知らない」が15.3%、「名称も内容も知っている」が3.4%となっている。

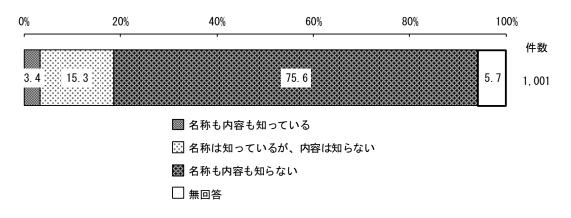


図 4-3 「障害者差別解消法」の認知度

4-4 勤務先などで、障がい者の就労に対する考え【問23】

もし、あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事に就くとした場合、どのよう に思いますか。(1つ)

勤務先などで、障がい者の就労に対する考えについては、「良いと思う」が48.2%、「不安を感じる」が19.3%、「わからない」が26.1%となっている。

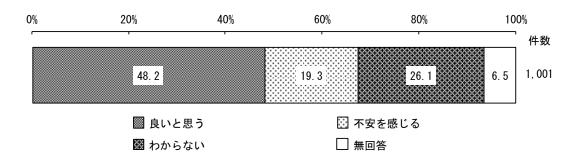


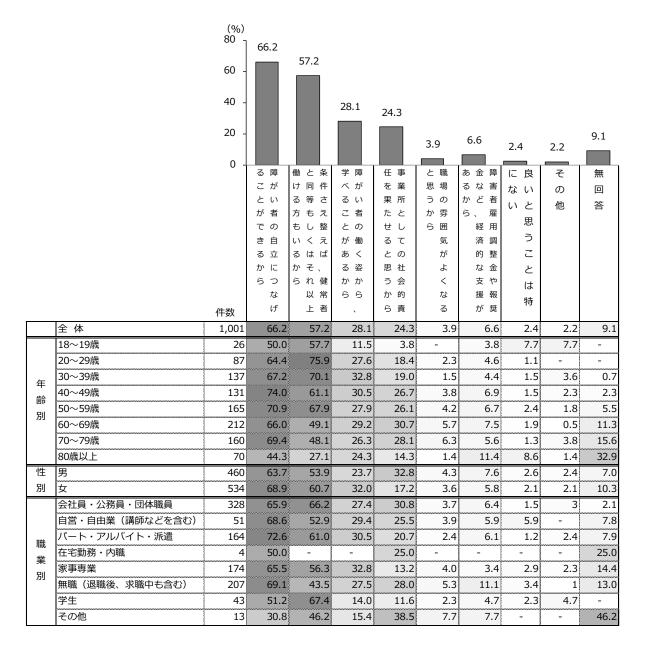
図 4-4 勤務先などで、障がい者の就労に対する考え

4-5 勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で良いと思うこと【問24】

あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事を続けたり、就職することについて、 どんなことが良いと思いますか。(いくつでも)

勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で良いと思うことについては、「障がい者の自立につなげることができるから」が66.2%で最も高く、次いで「条件さえ整えば、健常者と同等もしくはそれ以上働ける方もいるから」が57.2%、「障がい者の働く姿から、学べることがあるから」が28.1%、「事業所としての社会的責任を果たせると思うから」が24.3%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「条件さえ整えば、健常者と同等もしくはそれ以上働ける方もいるから」は20~29歳が75.9%で高くなっている。



図表 4-5 勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で良いと思うこと(年齢別・性別・職業別)

【その他の回答内容】

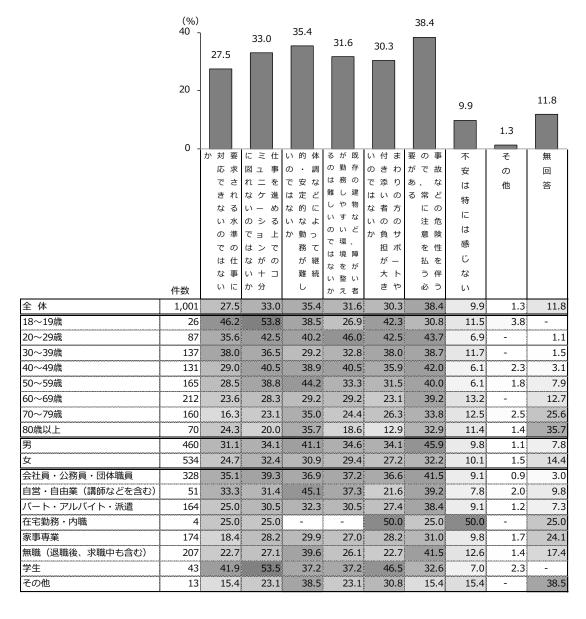
項目	件数
仕事を通じ、障がい者の立場に立って、お互いを知ることにも	5
なり、社会的な活動が企業としても広がるから。	5
障がい者も健康者にない優れたところのある人がいると思う	3
から。	ა
周りに仕事をしている人がいない	1
当社は現役(役職)時代、障がい者の受け入れを早々と導入	1
した。	1
そのようなことが当たり前の世の中にすべきなので、そのた	1
めに良い。	ı
周りの環境次第	1
高齢のため答えられない	1
周りが必要以上に負担がかかる。	1
税負担、税による支援する額が減る。	1
経営的にはいろいろなハードルがあると思う。	1
仕事をすることによって毎日の充実感があり、また、お金を稼	
ぐことで、自分の好きなものを買い物して、社会に貢献できる	1
から。	
私は、鉄塔や電柱で仕事をしているので無理です。	1
わからない	4

4-6 勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で不安を感じること【問25】

あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事を続けたり、就職することについて、 どんなことに不安を感じますか。(いくつでも)

勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で不安を感じることについては、「事故などの危険性を伴うので、常に注意を払う必要がある」が38.4%で最も高く、次いで「体調などによって継続的・安定的な勤務が難しいのではないか」が35.4%、「仕事を進める上でのコミュニケーションが十分に図れないのではないか」が33.0%、「既存の建物など、障がい者が勤務しやすい環境を整えるのは難しいのではないか」が31.6%「まわりの方のサポートや付き添い者の負担が大きいのではないか」が30.3%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「既存の建物など、障がい者が勤務しやすい環境を整えるのは難しいのではないか」は20~29歳が46.0%で高くなっている。また、「事故などの危険性を伴うので、常に注意を払う必要がある」は男(45.9%)が女(32.2%)より13.7ポイント高くなっている。



図表 4-6 勤務先などで、障がい者の就労継続や就職で不安を感じること(年齢別・性別・職業別)

【その他の回答内容】

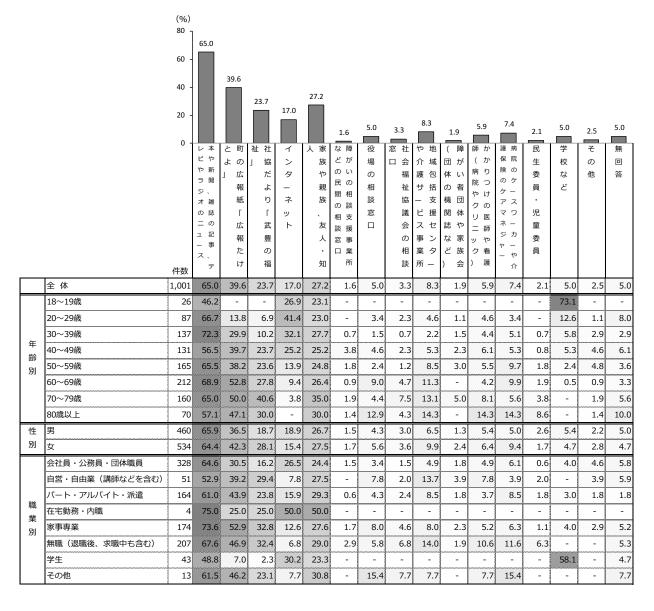
項目	件数
わからない	7
本人次第	4
高齢のため	1
困っている	1

5-1 障がいや福祉サービスに関するおもな情報源【問26】

あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。 (いくつでも)

障がいや福祉サービスに関するおもな情報源については、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が65.0%で最も高く、次いで「町の広報紙「広報たけとよ」」が39.6%、「家族や親族、友人・知人」が27.2%、「社協だより「武豊の福祉」」が23.7%、「インターネット」が17.0%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「町の広報紙「広報たけとよ」」は家事専業が52.9%、「社協だより「武豊の福祉」」は70~79歳が40.6%、「インターネット」は20~29歳が41.4%で高くなっている。



図表 5-1 障がいや福祉サービスに関するおもな情報源(年齢別・性別・職業別)

【その他の回答内容】

項目	件数
職場	12
情報や認識がなかった	6
ボランティア活動	1
町の中から	1
街中の車から	1
なし	4

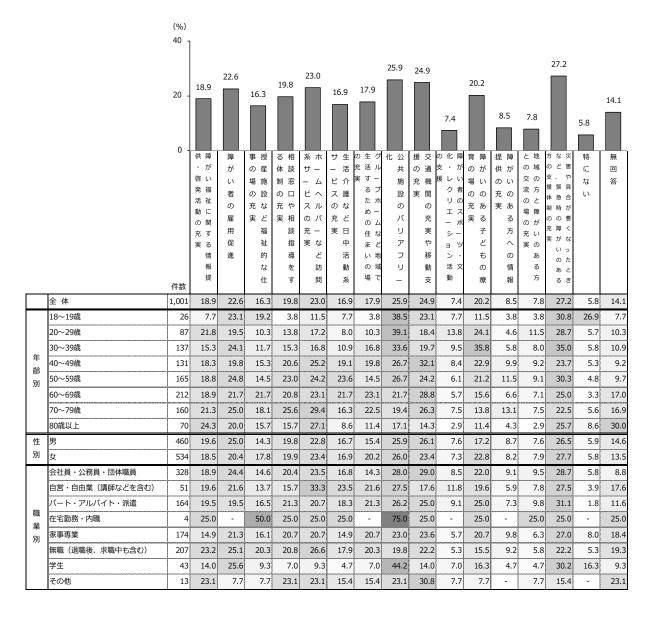
6 行政の施策について

6-1 町で充実してほしいこと【問27】

今後、町で充実してほしいことは何ですか。(5つまで)

町で充実してほしいことについては、「災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の障がいのある方の支援体制の充実」が27.2%で最も高く、次いで「公共施設のバリアフリー化」が25.9%、「交通機関の充実や移動支援の充実」が24.9%、「ホームヘルパーなど訪問系サービスの充実」が23.0%、「障がい者の雇用促進」が22.6%、「障がいのある子どもの療育の場の充実」が20.2%などとなっている。

年齢別・性別・職業別でみると、「障がいのある子どもの療育の場の充実」は30~39歳が35.8%で高くなっている。



図表 6-1 町で充実してほしいこと(年齢別・性別・職業別)

 V 自由記述·自由意見

1 自由記述

障がい者用調査

問 41 差別の内容

指を指されて笑われたり、職場などで、障がい者は(お荷物)などの言葉の暴力。

職場では障がい者募集で入ったのですが、その時に感じました。精神障害が重かった時に やはり周りの方々の接し方が気になりました。

仕事に就いたばかりの時に「あんな障がいのある人に仕事なんか任せられない。」と言っていたと人づてに聞き、それに負けるもんかと必死に頑張って、何年か後、言っていた方が直接謝ってくれた。

面倒くさいという対応。

会社に障がい者として雇用され、低賃金にも関わらず、正社員と同じ作業を強いられる。 労働組合の加入は許されず、賃金は正社員の半分です。

子ども時代左足が悪いため、ちんばとバカにされた。(職場、学校) うつ病のことを精神病と差別された(病院、精神科以外)。

仕事のレベルが下がった。

障がい者は大変だ。ちんばのくせにしゃらくさい。びっこひいてるくせに、など言われた ことがある。

補聴器をつけているとバカにされたことが。あの頃は認知度が低かったので。また発音が悪いとわかると、外国人にバカにされることがあった。

小学生のころ、他の子から嫌がらせを受けた。主に言葉によるもの。

悪口など、いじめ。

歩き方が遅いとか。

面と向かって「障がい者」と言われた。

てんかんを持っていたことで働けないなどと言われた。てんかんの薬により、ぼーっとしてしまう薬を飲むが、それに対して言われたり。

服装で半袖になりにくいこと、プールに行きにくい。

明日は我が身と思う。

駅内ホームにて電車情報について尋ねようとしたが対応してくれなかった。

現在と前回の職場で障がいのため、社員では採用してくれなかった。

トイレにおいてカテーテル。自己導尿が必要にも関わらず、理解してもらえなかった。

あなたの手を見てると鶏肉が食べられなくなった。

視覚障害がまわりの人にわかってもらえず、ゴミ出しの分別などがわからず困ることもある。

いじめが理解されないため就職できない。車の運転中に急に割り込む。

職場変更。

病院、福祉施設で言葉の暴力。病院では医者から「ブザーを取り上げます」とか「90歳にもなってそれぐらいのことわかってください」と強い口調で言われた。私(娘)が看護師で一人その場にいるところで。病院で問題になり、医者から謝罪された。看護師からはお前は皆から嫌われているんだぞ、と言われる。施設のショートステイの長から「もうこ

こへは来ないで。自分で施設なり、病院なり探して」と言われる。認知症でもあるので大変なことはよくわかるが、心が痛いです。

バカにされたような気がする。

記入することはしたくありません。いつか、その人達も言われることがないわけはないからです。

生活保護を受けているが、障害年金をもらっているため、生活保護からの受給はわずかだが、ねたみに思ったり、金額を聞いてきたりする。ゴミをさばかれたりした。パチンコなど行っていない場所へ行っているのかとか、役場に言われた。役所の方はどっちの言うことを聞かれるのでしょうか。

公立高校で作業が遅いと、同級生の一部にバカにされた。

自分の場合、松葉つえに足に装具をしているため、周囲の人の視線が気になってしまいます。嫌がらせをされたりとかはないです。

サービス業 (接客) をしていたのですが、お客さんに精神通院していることが伝わり、その職場から、他の職場へ配置換えにあった。

笑われることが多い。

職場でのお客様の言葉。あなた方は税金の無駄使いと言われた。

目に見える障がいではないので、一般の人にはわからない。障がいだとオープンにしたら仕事がない。

仕事ができない。覚えが悪い。行動が変。

精神障害は100人に一人と言われる程極めて確率の高い病気です。遺伝などをあげて、偏見をとられることのないようにしてほしいです。

「配慮や取り組み」より、まず、自分自身が相手の立場に代えて考えると、「差別」なんかないような気がする。一人の人間と思えば、男も女もない。まず人間です。差別とかする人は全てのことに関して不満があるから、無くならないでしょうね。

職場でわかる。手がグラグラしていると言われた。

近所や隣家の人に冷たくされている。自分の差別される障がいのせいかはわからないが、 現在もなんか無視され続けている気がする。

杖を使っているだけで、「かわいそうだね」と言われること。若い時、自分より年配の人よりの言葉が多い。健常な人が通常できるだろうという設備などがあるところで、自分が使えない時。

駐車場。内部障がいでわからないから。

精神障害を理由に一つも仕事はないと言われた。ハローワークはまだしも、精神科の職員の言動は今までのところひどいです。治すべき病院で働く人がこれでは、通院自体が嫌でした。

障がい者に対して理解してもらえず、退職になった。

内部障がい者の駐車。

不安障害と診断されています。仕事に行けない理由などを話した際、「気にし過ぎ」と苦笑されました。こちらは生死に関わるくらい悩んでいるのにばかにされた気がしました。

新しい仕事を探す際に、必ず「精神的な病気を持っていませんか」と聞かれます。持っていると駄目と言われる気がして本当のことを言えずにいます。

障がい者を見下げる公務員の方に改めてほしいです。

バカにされる。

個別性を理解した上で、できることをその個人に任せたり、周囲が取り組むべき。

電話などで間違ったことを言われた。

上司の指示通りに仕事ができず、人間失格のように言われた。まだ病気がはっきりしていない頃だったので、言われてもしょうがないと思うが、本人は辛かったと思う。

娘の子どもっぽさが抜けず「精神年齢が低くだめだね。まだ時間もかかるし、何をしても成長がない。だめだ」と医者に言われ、母はどうしていいかわからない。これからが心配。

残業(仕事をしている時)が多すぎて、体調を崩し入院した時があった。労働基準以上の 残業でした。仕事中に目をケガしたが、なかなか労災にしてくれず、社会保険の方から保 険が違うということで、やっと労災認定が受けられた。兄弟が精神障害の理解をしていな いため、トラブルが多い。母親の世話をさせても、財産はくれない。

証券会社の人が、訪問や電話でうまく聞き取れず、理解できなく断っても強引に売買を迫るため、断りきれずどうでもよくなり応じてしまう(月に1回程度)。

言葉遣い。

あまり気にしないようにしているが、デイケア施設で嫌な思いをすることはよくある。役場で転倒し、笑われ、白い目でみられ、悲しくなった。

高校時代、入学して間もない頃、補聴器をつけていたので、同級生の心ない者からいじめられて、とても腹が立って追いかけたことがあった。

視線が気になった。

悪口を言われていることが聞こえてくる。例えば、計算ができないとか。

上司に障がいがあることを伝えても職場の人は知らない、障がいを認知していないのでできない、できにくいことを順番だからとやらされる。上司は、ある程度は協力してくれて助かっていたが、なかなか正直にダメな自分の全てを伝えられなかった。会社を辞めて自分の障がいで全て自分でやらなければならなくなり困っている。他に助けてもらいたいこともある。

行動の自由。

うつ病で休職していたら解雇された。

いじめや悪口。

仕事の内容の理解が難しい。のみこみが遅い。

幻覚症状があるため、他の同僚から差別的な目で見られることがあった。

手帳の種類によって、さげすんだ態度をされました。職場で私が障がい者であることを知っているにも関わらず、仕事について断れないないような威圧的な口調で物事を言ってくる。前もって、病院の診療予約がしてあり、その件について職場に言ってあるにも関わらず、投薬を受け取らないうちに、早く仕事に行くように言われる。ゆえに、給料は歩合制です。

介護の学校で、生徒が自分以外に10名以上いる中で自分にばかりあててきたり、自分が ノートに文字を書いていると、先生が書くような字を書かないでと言われた。

頭がおかしいと言われ、しっかり話を聞いてくれない。

コミュニティバスの乗務員の対応。

一人住まいのうえ、人を馬鹿にしている。

公に病気だとは言えない。

会社は理解してくれて休みなどは十分くれるがパート等からは休むと文句ばかり言われる。

何度も聞き直すから。耳が片方聞こえないから、人と話すがあまりできない。紙に書いて もらう。

聞こえなかった時に再度話してくれるよう頼んでもダメ。

まだ今も研究が進んでなく、医療教育にも入っている難病のため、医者からも家族からも 病気の理解が十分に得られない。介護保険制度は始まる時は楽して良いだけで、差別的な 目でみられた。

ハラスメント、いじめ、差別、蹴り、暴言が特に多かった。仕事先で話しあいました。

意地悪された。物を隠された。コミュニケーションをとれない。

病院などでジロジロ見られる。

会計が遅い。

保育園入園を断られた。

週3日くらいにしてほしいこと。

小学校の時(特に低学年)まわりの子も幼いので、上靴に画びょうが入れられていたり、帽子をとって逃げて面白がったりなど、先生の見ていないところでいろいろあったので、放課後や登下校時は良く付き添ったり心配が多かった。特別支援学校の方がずっと心配がなく、安心して通わせることができた。

先生がずっと見ていられないから、ボランティアさんなど活用して、大人の目が遠くからでもあった方がいい。地域のおじいちゃん達でも学校や通学路に大人が座って雑談しながら、その場にいてくれるだけでもいいから、もっと見守ってやってほしい。

無視される。

職場の上司に仕事でミスをする度に、僕の腕をつかまれたケースが何件かありました。

ピアゴ武豊店で一回だけ万引き扱いされた。

店長にいじめられている時があったからです。

通学路で男子数人からびっことからかわれた(40年前の話ですが忘れられません)。

体が太っていることで、こそこそと学生の子達が話をしている。目の前で豚とかおもしろ 半分にからかうこと、特に学生が多い。通勤の時。

障がいのためのお金をもらっているでしょとか言われた。

変な目で見られる。

一緒に仕事をしている仲間にいじめられた。通園のバスの中でいじめられた。

差別的な目で見られたり、ひそひそ話で障害のことを言われたりした。

差別ではないが、周囲の目が気になる。

気ちがいと言われた。

長く会社にいました。同僚の方があまりに暴言を吐くので怖くなり退社しました。

することややり方をわかりやすく説明してもらえず、できないと決めつけられた。どう説明するか、わかりやすいかをなかなか理解してもらえない。余暇活動の場がない。

書くと長くなります。

覚えてないが悪口を言われた。

障がい(能力)を理由にいじめられたと、保護者から聞いたことがある。

問 43 差別をなくすために必要な配慮や取り組み内容

障がい者に対しての知識不足を解消するための勉強会などを、小学校や中学校などで行う事等。(一般企業でも)

知り合う、出会う機会を増やす。どのような時にどのような対応をしたらよいか知ること。

これまで差別を感じたことはない。

私方は弟が知的障害なのでいろいろな人からバカにされます。弟だけでなく、私のも前向きに言われます。弟は A 判定です。

人とは自分と違うもの、気に入らないものを差別するから、なくなりはしない。

身体障害への思いやりとか少し気をつけていただきたいです。車椅子だと中に割り込んできます。バカにされました。

私は内部疾患(それに伴ううつなので自立支援のお世話になっています。)なので、外見上や会話では病気だとあまりわからないです。では、"外にわかりやすくしたいか"と言われるとそれもまた違う。狭い町なのであまり、病気であることをばれたくないのも現状です。質問と違う回答ですみません。

本人の話をよく聞いてもらって理解してもらう。

思いやり。

教育と啓発活動。

その人の性格もあり、そういう目で見る人もあれば、そうでない人もいるので、これからどうしたら良いかといわれても改善はないと思います。

法律についてもっと PR する。

思いやり。

障がい者と健常者の交流支援。

人の目にさらされないところにいること。

差別されないために努力が必要です。

障がい者にもっと思いやりをもってほしい。

働きやすい環境作り。障害に対して理解を奨めること。

広い心を持って行動したら良いと思います。

他人の病気は自分自身でないとわからないと思う。

聴覚障害に対する情報保障を義務化し公平なサービス(対応)が受けられる。

障がい者でも働ける、雇ってくれる職場が増えてほしい。

現在のまま、全く理解されていないのが、問題であり、代表が問題がある。

知ること。

社会的障がい児・者への理解。

難しい。

広報で知らせてください。

障がい者でもできることは自分でする。頼まれてから手をかす。

お互いの思いやり。

自分が障がい者になった気持ちで接してください。

障がいがある人に差別的な取り扱いをしてほしくない。

車椅子で移動する時に手伝ってくれる人がいるか心配している。

いじめと同じように、ある程度の取り組みをしてもあまり効果がないと思う。

学校、会社、地域などで、勉強会などを開く、障がい者に対する知識、理解を深める機会を作る。

こういったアンケートを送ること自体が差別。このアンケートを受け取って、内容を見た時眩暈がした。

人を思いやる心。

差別した人間は殺す。

困っている方に手を差し伸べてあげてほしいです。例えば、声かけしてもらえるとか。

皆さんの知識不足。

障がい者の生活や困っていることなどを知ってもらう。障がいによって手助けしてもらいたいことは違うと思うので、何をどのようにしてあげたらいいのか知ってもらう。皆優しい心をもってほしいです。

人はそれぞれでわかりません。

永遠になくならないと思っている。

差別はなくならないと思う。

啓発が必要になる時がある。

子どもの頃から障がい者と接する機会を作ることが必要だと思う。

経験がないのでわかりません。

役所の方が差別と思っているのでは。役所の方がそういう目で見ているため、普通に生活している方もそういう目でみるのでは。役所の方は生活保護の方などを良い目でみてないのでは。まずはそこからでしょう。

いじめや差別はいつまでもなくならないと思う。

幼い頃や子ども時代にさまざまな人と関わる機会を持ち、またそれぞれに受け入れられたり、余裕を大人も含め持てる。少しずつ頼りあえる場所や関係を持てたら改善されるのではないでしょうか。

障がい者には誰でもなりうることです。思いやりの配慮が必要。

声を掛けあうことが大切だ。字を書く時に代筆してほしい。

なくならないと思います。

障がいについて皆さんが理解してくれるといいと思う。

自分が障がい者であることを相手側に話し、理解してもらうこと。障がいを誰にでも隠さないこと。

店へ障がい者と思っても合理配慮して優しく見守ってやりたいと思う。

役所や会社周りの人が障害を持った人の意見を聞いて、思いやり持って、何事も行って いただきたい。

障害は何もできないと思われたくない。自閉スペクトラムは伝わりにくい。障害という 言葉をなくしてほしい。

人権を尊重する。

戦う。

相手の立場になり行動する。

指導や宣伝などで理解させる。

差別をする側の考え方、対応の仕方に問題があると思う。

障害のない人も、障害について正しい知識を知ること。

差別してきた人をきつくしかって、差別されている人を理解し、あたたかく接してあげること。

障がい者の身になる、同苦の言動。

障がい者という言葉をなくすべきだと思います。

どちらも意識過剰だから。

相手への思いやり。

国及び自治体が障がい者雇用を積極的に推進すること。

人に対して上から見る視線、態度になってないか気がつくこと。立場的に弱い人に対して、優越感を持たないこと。

相手の立場にたって行動することが大切だと思う。

いくら心がきれいでも、醜いあひるの子は嫌です。なくなりません。

現在は無理。今の人たちは自分が大事なのに人のことまで構っていられない考え。それ が現代人の考え方。

法律でどうこうしようとしているうちは、決してなくならない。自分さえ良いという考え方が蔓延し、他人はどうでもいいと考えている人ばかりだ。他者の見本となるべきはずの公務員の不祥事と言う名の事件が多すぎる市、身内に甘い公務員が差別をする。

私には差別はないと思う。

私は軽度のうつとパニック障害ですが、今 1 つ理解している人が少なく、何気ない言葉で傷つくことがある。

不当な差別的扱いをしない。合理的配慮を行う。

障がい者の駐車場に停めた時の明確さが足りない。

差別を感じたことが今までなかったのでわかりません。

期待しない。

現在は考えたことがない。

全てのことに理解すること。差別は受け取り方にもでる場合がある。

障害(身体、精神)について理解してほしいです。精神障害は我がまま。自分勝手と思われがちですが、本人は悩んでいることをしっかり理解できる取り組みをしてほしいです。

経験していないことに思いをはせるのは、今の世の中難しいと考えます。差別は無知、 無経験、無関心で起こること。教育が大事。

困っている障がい者がいたら、手を差し伸べる。

外見でわからない障がいのある人も何に困っているか、何かしてほしいことがあるかが すぐ判断できる。ヘルプカードは支援者には手助けのきっかけにとてもいいと思います。 障害者差別解消法など多くの人に理解してもらえるように広める必要があると思いま す。

障がいに対する正しい知識を広める活動。

笑顔と対話。

どこに相談に行けばよいかわからない。お金がかかるところですか。

障がいのない人に、「ある人の気持ち(立場)になってみてください」と求めるのはなかなか難しいと思うけれど、身体障がいには誰だってなる可能性があるわけだし、ノイローゼやうつになることも、割と可能性としては高い。知的(発達)障害にしても、診断基準が曖昧で、大人になってわかることもある。よくよく考えたら自分自身が何らかの障がい者になる確率は意外と高いのかもと思えてくる。少なくとも周囲に膨らませていけば、他人事ではないと意識はわかってくるはずだと思える。また、できる範囲で障がいのある方々と触れ合ってみるとイメージが具体化すると思う。

協力してあげる。見て見ないふりをしない。

障がい者を理解する。障がい者の立場になって考える。

自分がされて嫌なことは相手にもしない。思いやりの心が大切だと思います。

法整備の充実、整備。

の啓発が大切なのでは。

人と人とのつながり (日頃のコミュニケーション)。人を思いやる心が大切だと思います。 一番は障がいの内容を知らないことが問題だと思います。小さい頃からの教育や役所等

いろいろな障がい者はいるが、みんなへの認知度が低く、多分わかってもらえないことが苦痛に感じられるので、もっと一般的に障がい者の苦労を理解してほしい。障がい者との接触の仕方を周知してほしい。

発言、行動の前に、相手の立場になって考える心。また、思いやりのある心を育む活動 に取り組んでほしい。

職場の人事担当者に、障がいについて理解を求める活動。

わからない。

幼い頃から教育の中で障がいと向き合う精神を培っていくような、国民全体の意識変革 をしてほしい。誰もが障がい者になる可能性があるという認識をもってほしい。

役場などの書類の意味がわかりづらい。

極力、外出しないようにしているからわからない(人との接触を避けている)。

昔は白い目でみられたりすることがあり、偏見とかをなくしてほしい。

差別の実態を啓蒙、その不当を世間に熟知させる。

もっと皆に広める努力をする。

障がい者と健常者の交流勉強会を増やす。

学校教育のうちで、障害授業、体験型授業を教育課程で取り入れて、小学校低学年のうちから教育した方が良いと思います。また、それに対する定期的な試験を行わせるようにすると、差別することの見苦しさ、非人道的なことを言うことを自覚させる教育が必要だと思います。

学校、地域、社会での勉強会を開き、理解してもらい協力を頼む。

学校で教育する必要があります。

現在健常の人も将来障がい者になる可能性はあるので、互いに一人ひとりが相手へ思い やり、助けある精神を持つことが大切だと思う。

生活環境(自販機)とかはもちろん、人の意識、障がい者へのバリアフリー。地域や周

囲の理解。

子どもの頃からなくすための教育。

まず、差別もしくはいじめた人に罰則があること。相手の身体や心に傷を負わせた場合。 反省し、改善されれば、言葉が悪かった行動に問題があるなど、程度であれば気にしな くてもいい気がします。

別にいらない。

障がい者も健常者もお互いに相手を正しく理解するという努力をしていないような気がします。人と人が本気で関わるための道徳教育が必要ではないでしょうか。法律はその後の問題だと思う。

面倒ですが筆記してもらうこと。

健常者が配慮すること。

自分の何かの障がいを持つ身になるかも知れないと心の底から思う。他人事ではないと 誰もが本心から思える様にならないと難しいかも。年をとっていることでさえ、差別さ れている今の状況では。

一人暮らしではなく、家族で住むとよくなると思う。一人だからばかにされる。なめられる。

難しいのでわからない。種類や個人差が多すぎるので対応しきれないのではと思ってしまいます。

自分の方から頼む。

思いやりの心を持ちたい。

他人に思いやり。

障がいに対する理解を得てもらうことを目的とした取り組み。

普通の人が障がいについてビデオとか見て理解していると言っているが、問題はもっと 深いと思う。

人が思いやりを持ち、支援が受けられる。経済的な負担が少なく、利用できること。

私の場合、今の病気が医療教育に取り入れられ、世間に周知されれば、相当対応が変わると思う。

障がい者の立場を理解し困っている時にその人にあった支援・配慮ができるようになればいい。

差別をなくすと言うよりは、助け合っていくと言う意味について取り組みを必要としたい。 差別をしてもらったほうが良い場面もあるので。

障がい者がいてあたりまえと思える社会づくり。

人を思いやる優しい気持ちを持つ人は自然に配慮してくれるので、学校とかで困った人を助けるのが当たり前と思えるような教育をして人を育ててほしい。不当な扱いを受けた時、どこに相談したらいい。解決のために働きかけてくれるような窓口でも作って、声を拾い上げ手助けしてほしい。

長い目でみたら、身近なことでの希望は町で募集している「〇〇教室」「〇〇体操」に安心して応募できるようなサポートがあるか。または、能力的に難しければ障がい者向けのものを少しは開催してほしい。半田市も常滑市もずっと前からあると聞いている。お菓子作りとかなら、ヘルパーさんと一緒なら参加できるようになったら嬉しい。

不当な扱いを受けた時どこに相談したらいい。解決のために働きかけてくれるような窓口でも作って、声を拾い上げ手助けしてほしい。

地域の一環として健常者と同じように、当たり前に地域で生活すること。生活する覚悟。そうすることで理解に繋げられる。障がい者側の意識を変える。

障がい者についての知識がないのか。差別につながっていくと思うので、子どもの頃からさまざまな障がいについて学ぶチャンスを学校でカリキュラムの中で取り入れてほしい。社会科は歴史や地理の名前を覚えるより、現在生きている社会の中で、どんな人々と一緒に生きていくのかを知り、理解していける力をつける科目にしてほしい。

将来差別がなくなれば良いと思うが、今では無理なことかなと思っています。

町の中を歩いている時、人の集まる場所で白い目で見てこそこそと言わないでほしい。

障害者差別解消法の内容の町民への啓発を十分に行うこと。

親の意見です。差別がなくなるのはとても難しいことです。

障がい者と接する場所や機会を増やし、知ることが必要。

障がいのある人もない人も差別なく平等に接してほしい。

もっと多くの人にメディアやネット、いろいろな媒体を活用してしてもらう必要があると感じている。偏見の目で見られることもあるし、怖いと思われることもある。正しい知識を身に付けることで理解が深まり、差別が少なくなると思う(23歳支援員)。

問50 武豊町が暮らしにくい理由

共に学ぶ、共に暮らす、交流の場をつくることが大切。

現状が何もわからない。

私の家の周りには店もない。バス停がない。店までが遠い。

良くも悪くもないから、どちらかと言えば悪いのでしょうか。

玉西区、特に日由に近いところに住んでいるので、店は遠いしバスはないし不便です。 ゆめころりんのバス停も遠いので行けません。車いすで乗れません。障がい者は本当に つらいです。

良くも悪くも近所付き合いが密なので、自分が病気になったことで家族が迷惑している のではないかと思う。日中何もしていない娘がいるということに。

田舎ほどバス停が遠く、回数も少なくとても利用できない。今は自分で運転できるが、 とてもバスには遠すぎて利用できそうにない。

災害時、町の指定する避難所にはベッド等の問題で行けません。施設に入っているわけではないので、自宅にいられなくなった時にどこに行ったらいいかわかりません。病院や施設などを緊急時のみ受け入れなどを考えてもらいたいです。

名鉄武豊駅にエレベーターをつけてほしい。本当に田舎だと思う。田舎の駅でも発展しています。

交通の時間的な取り方。

障がい者のスポーツ、文化、レクリエーション等の活動の場の数が少ない。

買い物にお店が少なく不便。交通が不便。

何度も何度もこのようなアンケートが来ること、そのものがとても苦痛。毎日いっぱいいっぱいで生活している。生活に追われている。私は家族(娘)ですが、自分の体が弱く、病院通いの毎日です。その上、このようなアンケートをいただくことがとても苦痛です。ある程度役場の方もわかることではないでしょうか。何度も何度も同じ、障がい者自身とその家族側からも考えてください。

障がい者会のあり方、人員に問題あり。差別意識の温床であるのが現実である。

道幅狭く、歩道もない。

駅など凸凹である。

道(安全な歩道が少ない)。障がい者が歩行できる公園が少ない。

低所得では生活するのがやっとで、介護サービスを受けれない。

偏見がある。

コミュニティバスの停留所が家の近くにあったらいいと思う。名鉄武豊駅周辺が、車で 迎えにきてもらうのに不便だし、狭い。

道路が凸凹、夜は暗い。

受けられるサービスの情報がもらえない。以前、障がい者のガイドブックをもらいに行き断られた。名古屋市はすんなりもらえた。

店がない。

商業施設(スーパーやコンビニ)が遠い。

人との付き合い。人がたくさん集まれば、悪いことを話しする。友達もそこそこであれ

ばいい。

武豊町(ゆめころん)は細い道は入ってないので一度も乗ったことないので不便です。

役所の方が差別があるのでは。

いろいろなケースに出会っていないのでわからない。

住んでいることが辛いから。

何を基準として良いか悪いか、よく理解できない(わからない)。現在悪ければ、武豊町から出ていると思う。特に悪いと思わない。

アンケート調査をとった結果、どのように変わったのか成果がみたい。

障がいと聞いただけで人が離れていく。変なものを見るような目で見られる。

障がい者でなくても過ごしにくい場合を感じる時がある。例えば、催し物に一人で行くと、仲間グループを作ってしまい仲間に絶対入れないムードがある。地区にもよりますが、超閉鎖的な考えが多い地区がある気がする。一人で出かけても「来てよかった」と言えるようなムードを作ってくれる人が育たないかな。もちろん、自分自身も楽しもうという気分にならなければいけませんが。

近所の人達があまり接してくれることがなく、無視されているように思えて、いろいろ 話をすることがなく、町やいろいろな情報がわからずに不安。

車道と歩道の整備が必要だと思います。

車の運転が難しい人達の移動手段が少なく不便。公共施設のバリアフリー化があまり進んでいないと思う。

駅、公共施設、商店等は障がい者が支障なく過ごせている町でしょうか。道路は生活路、 子どもを乗せてキャリアカーで安全に歩けますか。車椅子で走行できますか等。

道路事情(車道を横断する際に歩道との段差で車椅子等が通行不能箇所が多い)が悪く、 転倒したことがあります。

コミュニティバス網が充実しているとは思えない。道路事情もあると思うが、もっと工夫して障がい者が気軽に利用できるようになれば社会参加が進むのではないか。駅ホームの転落防止等。

スーパー、レストラン等で車椅子で移動するには通路の確保がもう少しほしい。品物の 陳列等車椅子では取れない場合が多い。

車がないと移動に不自由するところ。

家の近くにコミュニティバスが停まらない。

他県から来た人に対して扱いが冷たい。特に市長は人を差別している。差別をされた経験があるから書いただけのこと。忘れもしません。

武豊に限らず、障がい者はどこにいても厄介者として扱われる。

田舎過ぎる。買い物ができる場所がない。

道路の幅が狭く、線引きとか、ガードレール、歩行者用が少ない。学童の登下校時、道路のガードレールがあっても良いところにない所が多い。自動車中心で、歩行者に対してもっと理解が少ない。

具体的にはっきりとはわからない。21歳で他の町から転入してきたので、町も広がり便利になり、良くはなってきていますので、町の関係で働いている方には感謝しています。

まだ偏見みたいなものがある。

障がい者への情報不足。

障がいのある人々(子ども)に手を差し伸べてほしい。

障がいの便、ゆめころんは絵に書いた餅。医者に行くにも何回も乗り換えて、目の悪いものには乗り降りにも乗り換えたらどのバスに乗るのかわからない。とても不便。もう少し医者に行けるように考えてほしい。

コミュニティバスの運行ルート、停留所の場所が悪い。

障害福祉、介護福祉が充実しておらず遅れているから。

武豊に精神科の病院がない。眠れないことから始まる病気が多いので、もう少し内科と 連携してほしいし、精神に通じている相談者を看護師に入れてほしい。

孤独だと感じる閉塞感。友人もいない、助けてくれる人がいるのかもわからない。それ がわがままと言われてしまえば何も言えない。

送迎サービス(歯科医院、理美容室等)が少ない。

自分が知らないだけで、他人は暮らしやすいかもしれない。コミュニケーションが苦手なので、家族以外は、ほとんど話すこともない。人目が気になり行動ができない。

公共施設がうす暗くて歩きにくい。

私は、肢体不自由なのですが、駅にエレベーターがありません。役場に自ら問い合わせ すれば知ることができる情報も知らずに生活していることも多いと思います。

タクシーやバスは、半田住民の方がいいから。

アンケート等の結果を実行に移してほしい。

同じ武豊町でも南部は発展しても、北部はとても交通の便が悪く、お迎えタクシーの乗り場所が一番困る。家を出て西の急な登り坂を登る途中、足が吊り、一休み。上の住宅まで15分かかる。二便の久慈のタクシーが早めに来る時もある。私の家の面を南へ二分くらい行ったところをタクシーは降りてくるので、その場所で早めに待っていれば、手を上げたら乗れるようにしてくれたらありがたい。私も障がい者でとても登り坂が大変です。

歩道が狭い。車いす移動できるような幅と、段差のないなめらかな舗装。電動車椅子で 安全に移動できる道。

特に問題に直面したことはないが、当方の勉強不足もあり、なんとなく直感的に感じている程度です。

暮らしやすいと思わないから。

弓道を学んでいて暴力をされた。

長い間暮らしてきた町だから。

武豊町ではなくどこでもそうだと思う。一年辛くて働けなくても税金など前年度で計算 され、本当に辛い時に軽減されず死にたかった。

車の運転ができるので、あまり深く考えたことがない。

一人暮らしのため、電柱に街灯等町を明るくしてほしい。

補助金などがない。

交通機関があまりないので不便。

障がいが出たときでないと、今のところは良くわかりません。

通学路のため時間帯でタクシーが入れない。

働き口が少ない。現在通所しているがとても良くしてもらっている。

役場がやたらアンケートを書かせるので困っている。

役場などで、障がいの理解があまりない。

魅力的な公共施設に乏しいだけでなく、商業施設やレジャー施設とかほぼほぼない。障がい者の児童デイは一気に増えたけど、大人向けのサービスは他市にあっても町内にはないものが多く、サービスの制度はあっても実態は利用できない。もっと何とかしてほしい。

交通の便も悪く、せっかくできたコミュニティバスも町内遊覧でぐるりと大回りで、乗り換えてと使いづらく、車に乗らない人には暮らしにくいと感じます。自転車にも乗れない我が子は家にこもるばかりです。もっと他市町からも人が来るような素敵なまちになってほしいです。目的地にしたいような場所がなさすぎますね。

健常者と障害者が差別されることがあるから、不快だなと思っています。

事業所、ヘルパーさんの数がまだ足りていない。

この町ではよそ者は寄せ付けないし、仲間には入れてくれない。差別される。

障がい者に対して、白い目で見る町人が多すぎる。

事業所(障がい福祉サービス)が増え、選べることができるようになってきた。

身体障害者の方はけっこう手厚い支援が行き届いていると思いますが、精神、療育障がいはなかなか難しいこともあり、行き届いてないと思われます。

障がい者について特性や、困ることなど知っている人が少ない。接する機会もあまりない。

コミュニティバスが住んでいるところに来ない。

障がい児用調査

間 33 差別の内容

いじめられた。

体は健康で見た目は健常者と変わらないため、障がいの特性を理解してもらえず、変人扱いをされる。やってしまったことだけで判断されるため、なぜそのような行動をとってしまったかを理解してもらうことができない。そして周囲の人(同世代の子ども)も離れてしまい、健常者(同世代の子ども)の親からも、"関わるな"という考え方を教え込まれている。

悪口、(バカ・アホ)等を言われる。弟に「お前の姉はバカだ」などと言う。個人懇談時、 教員に「空気が読めない、浮いている」等と言われることがある。

発語が遅く2才になっても言葉が出なかった息子をスーパーで見かけた女性が、「2才になっても話さないなんて変よ。あなたちゃんと話かけてあげてるの。私の孫は2才の時にはおしゃべりできてたわよ。」と言われた。悔しくて泣けてきた。

じろじろ見られる。

「あの子は変」と言われます。

授業中、教室から抜け出してしまって、先生がなかなか探しに来なかった時、階段の近くの扉のところで誰かが扉を開けて、自分は瞼の周りをぶつけて青あざになったのに、相手はそのままどこかへ行ってしまい、誰にも上手に話せられなかった。先生もその後対応してくれなかった。去年のプールの時、同じ学年の女子が見学中、支援クラスの入ったプールには絶対入りたくないと笑いながら言ったこと。

同級生の心ない者に、学生時代と同様「キモイ」と言いながら笑われたそうです。

言葉や理解に遅れがあり、3才という年齢というだけで、「3才なのにこっちの言っていることがわからないのか」と言われる。

独りごとを言いながら歩いていたら、手話で会話中の聾唖者(女性2人)に「バカ?」 と手振りされた。障がい者同士であったのに知的障害者を見下した。

子ども広場でロバに乗せてもらうコーナーがあり、並んで待っていたのですが、順番が きたら断られてしまった。通り過ぎた人が戻ってきて顔をのぞいてみたり、こそこそ話 をされ指をさし笑われたこと。

無視された。バカにされた。

買い物中、諦めきれずに大泣きしてしまい、嫌な顔をされた。学校で先生の言っている ことが理解できずにいる時、友達から嫌な言葉をかけられた。

ペースメーカーのことで、「ロボット」と言われたり、「普通の人間ではない」などの言葉の暴力。子どもなので悪気もなく言ってくる。

頭を手術した方がいい等言われる。無視される。蹴られる。もちろん優しく接してくだ さる方のほうが多いです。

試着室を覗いてしまった際、試着室の親に「このクソガキ」と怒鳴られた(4~5才の時)。

悪口を言われた。帽子を隠されたり、嫌がらせを受けた。

保護者や本人の希望とは別の就学先を示された。自分のところ(園・学校)では引き受

けたくない、来られても困るといったようなことが、言葉の全面に表れていた。

異様なものを見るかのごとく見つめられる。または、避けて通られる。

じろじろ見られる。

歩行困難ということで、保育園、学校への入学が難しいと言われたことはあります。また電車等(エレベーター)で車椅子が邪魔になり、嫌な顔をする人がいる。

親が知らないところで、他人の自販機を押してしまい、その時に「親がしっかりしろ」 とかなりきつく言われた。

変なものを見るような目でジロジロ見られる。体幹が弱いので電車の中で立っているのは辛いのだが、優先席付近に立っていても、誰も譲ってくれない。地元の普通級へ入学を希望したが、一日中親の付き添いを条件にされた。

変質者扱いされた。小6の頃、それが続いてクラスでケンカばかりしていた。

イヤーマフをしているとジロジロ見られる。

配慮のない言葉を言われて、嫌な思いをした。

冷たい視線。まだ診断名がついていない時点なのに発達障害だと決めつけられたこと。

嫌がらせ、からかい。

声を出しただけでも嫌な目つきで見られたり、あからさまに障がい者がいるのがおかしと言われたり、障がいがあることを非難されたりしました。うちにはこういう子がいなくて良かったと言われたりしました。

発作が起きた時、クラスの者や発作を見た生徒が近寄らなくなりました。

クラスメイトに障がいの手当をもらって税金泥棒みたいなことを言われた。

「手無し」と言われる。張りつくような視線。

保育園入園移行の話をした時にある主任の先生に、数学好きの息子に数字の好きな子どもが他の子どもに興味を見せない。ほしいと思わないと思うと侮辱されました。一方で、保育園に行っている加配の同じタイプの子どもに対しては天才だという。園にこのような考え方がいると、不安で不安でなりません。

子育て支援センターでは常に問題児扱いされ、行けなくなりました。

まなざし。できないと言われる。嫌なことを言われる。

障がいの内容や支援方法についての啓発活動。

他人への思いやり。プライドがあれば差別イジメなんかできるわけがない。人と比べてしか自分がわからない人が多くいる。

保育園でもあおぞら園に対しての偏見があると思う。小学校の支援級も差別的な目で見られていると思う。結局、普通級や、一般の保育園の親御さんが、私達をそういう目でみているから、その子どもたちも同じように見下し、差別をするのではないか。まずは、大人達の偏見をなくし、私達の世界を知ってほしい。

周りがもっと理解してくれたら、本人も嫌な思いをしないようになるのでは。

自分が授業についていけないため、交流も少なかったし、一度だけ普通学級の子を支援 クラスに招待したからと言っても相手はすぐに忘れてしまし、先生達が接触を少なくす る分、自分をわかってもらえず、社会見学や修学旅行で急に仲良くと言われても、向こ うも困ると思う。給食や運動会の時だけの交流だけでは障がい者なんかわかるはずがな い。授業の1時間か30分、月に一度は普通学級の子に大人が教えるべき。

理解しようとしてくれない人に何かしたところで無駄だと思ってしまっているところが ある。

保育所、学校で関われる場所(通えるように)になったらしい。小さい頃から健常者の子が障がい者の子と一緒に過ごすような施設(保育所)にすれば、偏見的な目がなくなると思う。

障がいの理解をする。

障がい者の理解をしてほしい。病気等への理解を健常者に伝えてほしい。

たくさんの人に知ってもらうようにしてほしいので、説明会等を開いてほしい。

障がい児のことをしっかり(親も)理解してほしい。内部障がいだと理解してもらいづらい。

思いやりの心、相手の立場や気持ちを考えてみる等、基本的なことを、一人ひとりが取り組める優しい街になることが差別のなくなる大前提だと感じております。「家庭」だけでなく、「教育」でこのようなことを学んでいくということが地道ですが、大切だと思います。

人それぞれ弱い一面があることを教育で補うこと。

障がいがある、なしにこだわらず、同じ一人の人間なんだと一緒の目で見てあげてほしいです。

理解者を増やす。支援者を増やす。(研修等)支援者への対応をよくする。

障がいのある人が地域の中に存在することが当たり前で、それをいつも認識できる。子どもの頃からの意識づけが大切だと思う。地域の保育園、小中学校での受け入れを広げ、インクルージョン教育が重要。子どもの方が受け入れが良いし、互いにわかり合えると思う。「障がい」ということをなしに「人」として助けあえる関係、環境作りが必要。

差別をなくすことは難しいと思いますが、できるだけ、障害がある人でも生活しやすい 環境を整えていく必要があると思います。 障がい者を理解するにはかなりの壁がある。当人が障がい者を理解しようとその世界に 飛び込んでくる人しかふれられない世の中である。健常者と障がい者の垣根をなくすよ うにふれあえる機会、知る機会を生活の中にスムーズに取り入れることが必要。また障 がい者も健常者のことを理解することも大切である。

相手の困りごとに寄り添えるような想像力を育む学校教育。

皆ハンデを理解していけばいいと思う。

得意、不得意は誰にでもあること。お互いが受けとめて、それぞれできることで補い合って行けたらいいと思います。

小さい頃から障がいのある子と関わりをもつことが大事だと思います。その子の苦手な ことに配慮してあげようという気持ちが育ってくると思います。

療育あおぞら園以外で選ぶ余地がない。

教育。

障がいがある人のことを人として見てもらえるようにしなくてはならないと思います。 障がいのことを理解してもらえるように、学校や地域での取り組みが必要だと思います。 個人的に差別する人がいるのは仕方ないことだと思う。全員がわかってくれると思わない。 環境が大事だと思う。障がい者と接することのできる環境。

小学校の教育から「差別」とはどういうものなのか、授業の一貫として教えてほしい。 幼い頃から身近に障がいをもつ人が当たり前にいる。接すること。名称にはこだわりま せんが、福祉実施教室を低学年から受ける機会を作る。

別に保育園は全員、健常な子どもも障がいの子どもも一緒に過ごせばいいと思います。 別の園になるから、保育士の人数もいろいろ必要になるから、保育園の中で療育できれ ばいいと思います。

中度から重度の子でも、保育園や小学校でともに過ごせる配慮やシステムがあると、地域でも過ごしやすくなると思う。保育園や小学校での「交流」だけではなく、整った環境の中で一緒に過ごすことが大切だと思う。

障がいも個性と捉えて、いろいろな人がいて当たり前という考えを幼い頃から教える。 皆違って皆いい。

いろいろな考え方の人がいるので、差別はなくならないと思います。でも、まずは存在を知ってもらうことが大切だと思います。障害があることは不便だけど、必ずしも本人が不幸だとは限らない。他人が決めることではないと思う。健常者でもイジメ問題はある。難しいですね。でも存在を認めてくれる人はいるし、理解しようとしてくれる人もいます。それが救いです。親でもある私自身も自分の子が障がい児であることを受け止めるのにすごく時間がかかりました。今でも全部は受け止められていないかもしれません。時間がかかります。

障がい者が家族にいない健常者だけの家族にとって障がい、福祉に対しての意識や関心 が薄い。

現在保育園に通っているのですが、障がいのために加配の先生をつけてもらっています。 園長先生が「武豊町は加配の先生は一人で子ども3人見ると決まっている」と言われています。うちの子はマンツーマンになってしまっているので、武豊町の方針では見ることはできないと言われました。仕事をしないと生活できないので、あおぞら園には通えないのですが、あおぞら園に変わってほしいと今の園では言われ続けています。どうしてもフルタイムで働かないといけないのに、次年度からは延長もやめてほしいと言われています。

支援者が自分のことを生まれつき自閉症だと伝えてあっても、めったに会わないので、 時々近所であって相手から挨拶されても自分が答えられなかったので、大人でも障がい 者を差別する。しつけのない子どもとして見る。理解ある人とない人の差がある。

役場でも全然情報もなくこちらで調べていけば、何ですかとわからずじまい。働きたくても働けないのに兄弟の保育料が安くならず、私的理由での扱い。療育施設に通うにも上限までの負担やガソリン代(施設が近くにないため)が大きすぎる。車税金にしても安くならない。金銭面の部分が本当に大変。

働く場、住む場がない。自立した生活ができそうにもない。

卒業後の行き場の選択肢はない。

療育の場所が少ない。相談窓口にあまり専門的な人がいない。

他の市町村より施設が充実しておらず、現時点で困っているから。

学校でサポートをしてくれる先生が少ない。

働ける場所が少ない。グループホームが一カ所しかない。少ない、選べない。療育施設もあおぞら園しかなく、母子通園が無理だと選択肢がない。シングルマザーとかだと、通えない。家庭の事情で付き添えない人もいるはず。

あおぞら園に入るのに「10 人待ち」と聞き、療育をすぐに受けられないから、やむなく 保育所に入所すると言っている方がいました。

情報を持っていない。マイノリティには厳しい。他市と比べると、申し訳ないが、障がい児のケアは少ない。

移動支援やショートステイ等、急に必要になった時に利用できないので、緊急時に不安がある。生活介護や就労B等、町内の事業所は定員が一杯だったり、本人の希望する作業がなかったりして、町外のサービスを利用する人が多くいるということは、暮らしやすいとは言えないと思う。

障がい児保育が各園にないので、近くの保育所に通っている。

障がい児ということで、隔てを感じるから。

遊び場を提供してください。公園や支援センターなどでは健常児と同じ場で遊べない。 理解がない。 医療ケアを必要とする子の療育、放課後デイ、ショートステイ等、利用をする所がありません。支援をする人がいなくなった時には、町で暮らすことができなくなるのが、とても不安でなりません。

学校の先生でさえ、発達障害に関する知識が不足しているため、子どもが学校を嫌がる。 扱いが下手。自分達で解決できないと、すぐ電話や呼び出しで迷惑。

あおぞら園への入園を希望しているが、待機待ちのため、行くところがない。待機期間 が長すぎる。

差別しないようにと言いながら、差別している町だと思います。三河地区はそんな扱いはしなかった。先生達は皆一人ひとりの子ども、どんな子どもも一緒にみてくれる町です。

中等度から重度の障がいだと、療育園→支援学校→就学支援 B 型と言う進路になるため、 地域での居場所が少なくなってします。せめて子どものうちだけでも、地域の保育園や 小学校に行かせたいと思うが、その環境や配慮が少ないように思う。

グループホーム、働く施設が少ない。

気切や胃ろう等医療ケアが必要な子が通える保育所やデイサービスが町内にないこと。

町民向け調査

問 21 差別や偏見の内容

気持ちが悪いと言う人がいる。

認知症があるといっただけで、友人が訪問しなくなりました。

イジメ等、店の入店お断りなど。

言いたくない。

ニュースなどで盲導犬や介助犬を連れた方のお店の入店を断られたというのを目にする ので、そういうことも差別だと思う。

最近は発達障害等でマスコミに取り上げらるようになり理解できる機会が増えたと思いますが、年配の方が特に用語とか話されているように思います。

仕事に就きにくい。

初めはどうしても距離を保とうとする気持ちが生じる。

精神障害者など近寄れない。

障がい者の方をみかけたら、手助けが必要かどうかを考えたりすること自体が偏見と言えなくもない。

やもすると、おせっかいだとか、障がい者の中には余計なお世話だと考えておられる方があるようです。このような方でも率先していけるようにする。

無関心でサポートしようとしない人がいる。

極力避ける人が多い。

言葉では良いことを言っているが、実際いろいろな制約があり、心がない。見た目からその場を去っていく人達がいる。暗黙の差別が目に見えてわかる。

いろいろとその場によって少なからずあると思う。

職場環境が整っていない。

入店しづらい店の造り。道路など不整備。学校でも学級をわけることで障がい児とふれ合う機会が少なく理解が深まりづらい。出来ることを見ずに、出来ないことを重視して阻害している。

やはり障害がある人に対する目線が違うと思う。例えば、車椅子を利用されている方をじっと見続けたり、片足がない方の足だけ見られているのがわかるから。

障がいがあるから無理。障がい者には任せられないなど。

あまり関わりたくないので距離を置くことがあると思う。

助けてあげないと思っていること。相手は不要に思っていた場合。

就職。

学校、仕事、見るまなざし。

見つめてしまう時がある。

差別や偏見と言うかはわからないが、道路、お店などが障がいがないということを前提に 作られていることが多い。

困っている時に手助けをする事が特別扱いされているようで嫌じゃないか。

生活や仕事場、職種においてはやはり差別があると思います。言動などに偏見や見た目への嘲笑などを時に耳にします。

普通じゃないと思ってバカにする人も少ないと思う。職場にいる、手帳を持った方に対しての接し方が間違っている人も多い。かわいそう。

サービスを受けられない店舗、業種があると TV で放送していた。

周りが関わりたくないという感じ。

お年寄りが買い物等で重そうな物を持っている時。

働く場所。自由に出かけられない。

結婚。就職、潜在意識。

見た目、動作がゆっくり。

障がいがあるという理由から、断られることが多い。知的などの障がいがある方は、まだ、 通常のクラスに入って生活することが難しいケースが多い。障がいについて知っている人 が少ない。

誰もが障がい者になりたいとは思わないだろうし、健常者に比べ活動範囲が小さくなることにネガティブなイメージがあると思う。

障がいのある方を見ても見ぬふりをする。

自身の周りに障がい者がいない環境であると、どのように手を差し伸べて良いのかわからないという理由で自ら近寄って寄り添うことはないという気持ちの偏見。

「なんだあの人」っていう目でみている人がいる。職に就こうとしているけど、就けないこともある。

下に見る。小馬鹿にしている。

電車の中等で、障がいをもつ人が大声を発する時など、差別視する人が結構いると思う。

「かわいそう」という同情の気持ち。障がい者だからできない。

雇用について。

精神障がい者の人は、一人では何もできない。またはおかしなことをする。

あわれみ、好奇の眼でみる。

その人を避ける。言い方がきつくなる。

関わりたくない。

障がいに対する知識不足のために、障がいのない人と同じ関わり方ができないことがあるのではないかと思う。

障がいのある人=おかしい人といった偏見をよく聞く。

プラスやマイナスがあるように、すべてが差とはならないと思うから。楽しいことがあるように、悲しいこともあるので、多少は思ってしまうのではないでしょうか。

いろいろなことに参加の意思があっても、制約があり、参加できないことがある。

車で走行時など、そうした方々の行動に配慮しなくてはならない感じ。自分の行動が制限 される時など。

一人でできること。

街に行くだけで、ジロジロみられる等。

動きや話し方などに違いを感じると様子を伺ってしまう。

知的障がいがある方は、突然怒りだしたりして怖い。

障がいのある家族がいることで、なかなか結婚できない人がいる。

動きが遅いため、少しイライラする。

障がいがある方をどうしても遠目でしか見えない気がする。

第一の基準が健康者としていること。

かわいそうな目で見られる感じがする。

人と人との気持ち。素直ではない人。

障がい者にとって楽に行動できる範囲が少ない (バリアフリー等)。

いろいろ。

障がい者の種類や程度にもよるが、始めから先入観がある。仕事に就きにくい。

健常者と比べてみてしまうこと。

愛情を知らないことからくるもの。

近寄らない方がよいと言われたりする。

過度な支援。

視点が合わない。話がうまくできない。

長年勤めていた仕事先で、障がい者になったことで、会社では責任がとれないと言われて クビになりました。よその会社では障がい者を雇っているのに。

障がい者に対して、遠目でながめている。

思うように就職できない。

心ない考え方がある。

障がい者の方いた時に大変そうと思ってしまうこと(自分も含めて)偏見になると思う。 親切だと思って過剰に何かをしてしまうと(知識がないなののため)、逆に障がいのある 人には差別になることがあると思う。

相手の意志がよくわからない時の注意がいるから。

外見だけど、その人の能力(できる等)を低く見る、判断する傾向。

家族や身近で何人が障がいを持っていたり、関心のある人しか理解できていないと思う。 精神病の病院の前を通ると「間違ってうろうろしているとか、あの人障がいのある人だ。 かわいそうに。大変ね」とか影で言っているのを聞いたことがある。

これといって全くないとは思わないので、"少しはあると思う"にしましたが、どのような差別が差別なのかわかりません。

障がい者のある人の考えに、ない人の考えがついていっていない。

見た目だけで嫌悪感を抱く人は少なからずいると思います。

手、足の障がい者を持った人には少しはあると思います。

ダウン症の子を見ると、とても気の毒に思いつつ見てしまします。

働き口がない。

障がい者への同情は一種の差別と思う。健康者に比べ障がい者は利益対象から差別を受け、優先順位が低い。

関わりたくないと思う人がいる。面倒なことには手を出したくないと思うこと。

いろいろな思いでその人を見てしまう。

スーパーなどで買い物をしている時に障がいを持った人を見る時。

具体的にはわからないけれど、見て見ぬふりをする人もいると思うから。

障がいがあるからとのことで、わけられている事柄がある。市議となど差別はあると思う。

ニュース等を見て、時々感じることがある。

いろいろな場で差別なのか、区別をされていると思う。

本人に関することもそうだけれど、その家族、親族に対する偏見。

障がい者を初めて見たり会ったりした方は、慣れていなかったり障がいについてよく知らなかったりするわけですから、見た目で嫌がったり怖がっている方もいます。だから、日常生活においても避けられていることもあると思います。

知らない状況や環境で生活しているので、健常者にはわからない闇があるように感じる。

町や店を歩いていて、障がいのある方とすれ違う時、本人には聞こえていないだろうが、 「かわいそう。ああなりたくない」と声にする人がいたことがある。

障がい者に対して無視したり、見て見ぬふりをする。

知らぬふりをする。

普通にできないことの理解が得られない。

見た目から見て、障がいの人へは近づくことを避ける。

障がい者がいたらそっちにばかり目がいってしまう。

人によっては偏見があると思います。私は気の毒と思うし、自分の近くにないことはありがたいと思っています。

精神障がい者がある方と接した人が、あからさまに顔に出して相手の方を見ていることがあった。

介助犬の入店拒否。見た目だけで障がいの有無、程度の判断。

関わると自分の負担になるので避ける。

昨年起きた殺人事件。存在自体を否定する人がいる。

障がいがあるから、同じ教育を受けられない。

いじめない。

障がい者や老人ホームでの暴力や虐待などのニュースをみる。

就職、進学。

障がいを持った親に偏見を持たれる。障がいを持った子どもの将来を考えられない。相手がない。

あまり関わりたくないと思っている。

1人では何もできないのではないか。

個々に障がいの度合いが違うこととと、接する機会がないと無理解になるからです。

好奇の目であったり、行動に手間を取っていたりすると、邪魔扱いするような言動、行動 などに胸が痛む。 言葉が上手に話せない人に対してとか、足が不自由な人たちに周りが偏見な目で見ているのを見た。

就職等。

何となく怖い。

就業の際、不利になる。コミュニケーションが取れない可能性もある。

わからない。

全て健常者と同じ行動、作業をできない。

障がい者雇用ということ自体が差別だと思う。

自分に障がいを持つことがないから、障がいの気持ちがわかりません。少し冷たい目でみてしまう。

子どもの頃に障がい者に対して指をさしたりなど、差別的な言動を言ったことを覚えている。そのような行動が差別だと思う。

いじめ等。

差別意識の中で差別が存在すると思う。

話相手にしてくれない。

思うような仕事に就けない。

合理的配慮。

変な目にあう。

見た目で判断して障がい者の人に対して身構えてしまうことが、既に差別の始まりだと思うから。

学校を別にしていること自体が差別。

冷たい視線をおくる。

グループ分け等で輪に入れないことが多い。

邪魔な存在だという決めつけが蔓延しているように思う。

障がいを持った方を十分に理解できていないので、目を背けてしまったり、あわれみの目で見てしまったりすることがあると思う。

人間的に扱っていない。言葉、罵声など。

健常者という言葉があるということは、差別、偏見があるのだと思います。

かわいそうだと思ってしまう。

排除したり、同じ権利があると認めないことなど。

助けたくても周囲の目が気になり、行動に移すことができない等。

一歩ひいたように見る。関わりたくないような態度。

障がい者を特別な目で見る人が多い。

障がい者は世の中に必要ない等。

関わりたくないと思う方が少なくないと思う。

一部の方だとは思うが、権利主張が強く、障がいのある方もない方もお互いを理解し合うという気持ちが薄い方に対しての偏見がある。

ただ、なんとなく思う。

近づきたくない、見て見ぬふりをする。

具体的には書けません。

知らないふりして(知ってないのかも)行ってしまう。

歩行中における譲り合い。

怖い。気持ち悪いなど。

私の職場には障がいのある方が働いていますが、職場の数名の人が、障がいのある方に仕事中注意などをしていた時、急にパニックになり騒ぎだした時、障がいの方に怒鳴りつけたりしているのをみると、どうなのかなと思います。怒鳴ったほうがパニックになった時にはよいのかどうかは私にはわかりませんが、私は理解できないです。

あまり良い目で見られないような気がする。

障がい者への理解がない人はたくさんいる。

働く場の不足。就労先の個々に応じたる多様性。

障がいのある方を避けたり、合理的配慮に欠けているのではないのかと思われる対応をよく見かけることがあるから。

杖をつき腰を丸くして歩いている時は、多少、偏見のまなざしを感じます。

自分より劣る人たちを下に見る気持ち、排除したい気持ちは、表立つ場合も、裏に隠れる場合も、人間の根底にあると思う。

健常者と同等の仕事をしても、給料が少ないと思う。また、パン等を製造している障がい 者に対して「あのパンは衛生上大丈夫か」と言っているように思える。

障がい者用の駐車場に障がい者以外の車が停めてあっても何も言わないこと。自分は何度 も困りました。

具体的にはわかりませんが、メンタルからあると思う。今時、せめて小学校で考えるべきでは。考えていますか。

具体的には思いつかないけど、差別や偏見はあると思います。

障がいを理由で、職場で採用されない。

病院によって障がい者手当の違い、サービスの量。バリアフリーのところが少ない。知的 障がいの施設が少ない。

外食店等において。車いすなどのお断りを時々みかける。

普段の生活で感じることは少ないが、偏見を持っている人はいると思うし、周りの人で冷たい言葉を言われた方が実際にいる。

相手の障がいの程度をよく知らず、知らぬふり、見ぬふりをしてしまうこと。私自身、子どもの頃、周りには障がいのある友人がいて、嫌な思いをしたことがあったことから、偏見を持ってしまった。大人や先生などの説明がなかった。

不当な差別的扱いを何度も見かけたことがある。

仕事内容等、見た目での差別(顔に出る)不当な差別。

いろいろな考え方の人がいるので、昔よりは差別や偏見がなくなったとはいえ、まだある ように感じます。

就職、進学。賃金。

どう接するのかわからず、変な目で見てしまう(自然にできない)。

あまり関わりたくないので、距離をおくことがあると思う。

助けてあげないとと思っていること。相手は不要に思っていた場合。

就職。

学校、仕事、見るまなざし。

障がいがあることにより、見た目だけで話をしたり、近づいたりしない。

困っている人がいても見て見ぬふりをする人がいるから。

生まれる前から障がいがあるのかがわかっていて、周囲の支援を頼るのは間違っていると 思う。

できること、できないことの差が多いこと。見た目。見た目でわからない人もいるのが一番難しい。人と関わることが周りの環境にも影響する。

2 自由意見

障がい者用調査

理解を広げること。

武豊の名鉄駅に階段があるので随分不便です。あれを何とかしてほしいです。足が悪い ので。

今自分で運転して移動できますが、今後高齢になり、運転ができなくなった時、町のコミュニティバスが近くまで来ていないので、もっとバス停を増やしてほしいと思います。

障がい者にもう少し、癒しがほしいです。もう死にたいです。

特定疾患の人に対しても、何かこのようなアンケートや現在の状況確認をお願いしたいです。本当は同じ病をわかってくれる同志がほしいです。

大変なことと思いますがよろしくお願いします。

避難所に行くことができない障がい者に対して、緊急時の受け入れ先を決めてほしいで す。

福祉車のパーキングがあっても、健常者の車がよくとまっていたり、大変困ることがあります。一目見て障がい者の車だとわかるステッカーがあるといいと思います。、車椅子ステッカーでなく障害によってのマークとか。

ソーラーパネルができました。雨降りなど、土地が流れてきたり、土が側溝に流れています。私達障がい者が歩くのにすべりやすく危険と思われる時があります。検討してみてください。

福祉課の皆様の対応がいつも優しいです。武豊町にいろいろ助けていただき感謝しています。

中央公民館のトイレももっと洋式にしてほしい。

コミュニティバスをいろいろな場所に走らせてほしい。

行政は要介護者(高齢者・障害者)を在宅介護の方向で施策されています。しかし実際に介護支援者の立場から申し上げますと、在宅介護は大変なことです。我が家も主人が実際に要介護2(身障者2級)で通所施設へ週3日お世話になりながら家で暮らしています。本人の体調の悪い時など支援者が家族ですと、どうしても本人に甘えや我儘が生じ、無理を言ってきたり、不機嫌になったりします。支援者自身も高齢で自分自身もやっとの思いで生活していますのに、そのような態度をとられますと、こちらの精神状態も最悪になり「支援者が介護されている人を殺して自殺した」等々よくニュースで耳にします。その気持ちがよく分かります。一方、「特別養護老人ホーム等、入所するにも何年も先でないと入れない」等よく聞きます。もちろん町、県、国の財政も大変ということを十分理解しておりますが、月々の年金で入れる入所施設をもっと増やす方向で考えていただきたいと思います。

手帳のおかげで医療費が無料であったりして助かっています。感謝しています。ありがとうございます。

行政の方の努力に感謝します。

現在は暮らしにあまり不便が感じませんが、今より高齢になり、体が動かなくなった時が心配です。

まだ老後の実感がないので分かりにくい質問が多いです。

何時もお世話様です。役場窓口大変親切ありがとう。

現在は特に問題ありませんが、もっと高齢になった時、体が不安です。今後も福祉の充 実を希望します。

このアンケート毎年やる必要あるの。

洋式のトイレを増やしてほしい。

これからも障がい者の活動を充実させてください。

今後武豊町の障がいの施設に入って暮らしたい。

私は一人暮らし。精神障害3級、身寄りもいない。当然支援者もいない。アンケートを見てとても具合が悪くなった。書けるのが前提か。やめてくれないかな。身体障害者ではないが、両手のしびれ、左足のしびれ、腰痛等がある。右手しだいでは箸で物がつかめない。なのにアンケート。私がこれを記入するためにどれだけの苦労をしたか分かりますか。

アンケートが多すぎです。毎年書類が多すぎるので簡素化してほしい。

障がいも軽い人から重い人までいろいろな人がいます。みんな幸せに暮らしていける武 豊町にしてもらいたいと思います。

一人一人はいい人達が多いが、肝心なことでは不満だらけ。

超高齢化に向け、食糧、日常品の宅配サービスを地域のスーパーと協業したり、介護タクシーを増設して、出来る限り自活するのに支障を少なくする施策を講じるといい。

優しさが通る街並みであろうか。

障がいの種類によって、必要とする者が異なると思う。福祉の内容を細分化できればよいと思う。

なりたくてなった体でない。人は思わないのが人間。動物よりたちが悪いと思います。 健康な体がほしいと毎日思います。紙代金がもったいない。アンケートはいりません。 ごめんなさい。

日々障がい者福祉に努力されていてありがとう。これからもよろしくお願いします。

見えない障害への配慮をしてください。

役場での手続きをもっと早くしてほしい。学生は学校で学ぶことが仕事だと思います。 アルバイトはしています。

歩行者用の信号機に音声を流してほしい。

路上駐車が多く、歩道のない所は通行しにくい所が多々。

問 49 の「1」に町民が自信をもって○をつけられるように福祉施策を充実されたい。" 日本一の福祉の町"を目指して頑張ってください。

高齢者二人だけの生活で、主人が認知症になり、8年になり、私も体調が悪い時ができています。頑張っていても熱が出て、一晩中我慢して、朝ケアマネジャーさんに電話してショートステイをお願いしましたが、自分でショートステイの用意もしていたのに、緊急に対応してくれなかったことが残念に思います。一週間は見ていただけてありがたかったのですが、熱が出て認知症の人と連れて病院まで連れて昼食をコンビニで買っ

て、でも対応してくれなかったことが悔しいです。一時に迎えに来るのも、45分遅れて 電話なく、他の人でも対応してくれたらと思います。

プライドが強い人程落ち込んだりします。自分はこれでいいのだと思えばいいと思います。

このアンケートはざっくりすぎて、どちらかと言えば元気だけど、障害もある方のアンケートぽく感じました。病気で障害になった人へのアンケートらしくない。分けてアンケートした方が良いと思いました。

物でなく心のバリアフリーという言葉を広めてほしい。NHK の E テレのバリバラを沢山の方に見てほしい。

別にない。更なる充実を願う。

私高齢になってきましたので、いつ町のお世話になるかもしれません。その時にはまた、 新たな感謝が私の思いになると思います。

特になし。

障がいの内容により質問内容を変えてほしい。

武豊町以外は行きたくない。

福祉の面では他市町村より充実していると思うので、武豊に住んで良かったと思っている。

自分の子どももいつか悲しい目にあうだろう。

バランスのとれた町づくりがこれまでなされてきました。これからもお願いします。

同じ障害の方との交流、情報交換などの場がほしいです。

お世話になっています。よろしくお願いします。

私も娘も精神の病気で、2人で暮らしています。娘の体調などで、他に変わりがいないので、一人で抱えています。自分のことにはあまり構えず、心細いです。自分はいつも元気なふりをしていないといけないので、娘の将来、自分に不安を感じます。

現在、病院(記入者)に勤務して20年以上ですが、家に帰れそうな人でも、家族への教育や支援体制が手薄なのか、病院に入院している方が、家族が楽なのか退院しない患者さんが沢山います。入院費は税金が沢山使われています。生活保護についても、おかしなことばかりです。社会保障の名のもとに、無駄な税金が使われ、一生懸命働いている人がバカみたいと思うことが多いです。食べられないからといって、胃瘻にするおじいさん、おばあさん、寝たきりで介護ヘルパーが苦労する現場を一度見に来てください。

障がいがあっても臆することなく、地域に溶け込んでいけるような環境が、更にと整っていくとよいと切望いたします。

名鉄武豊線のバリアフリー化をしてください。

同じ障がいを持つ者同士が相談できる場所がほしい。気軽に話し合える場所など、あるのかもしれないが知らない、行きにくい。そこに行くこと自体勇気がいる。電話をかけるのにも考えてかけなければならない。

働く所が少なすぎる。

調査(アンケート)ありがとうございます。

日用品を買う店が歩いて行ける所にない。日曜日に近くにいる娘に頼んで、一緒にいってもらうより。出来るだけ、片道 30 分くらい歩いて、行けるところのさろんに 2, 3 カ所行くようにしています。帰りはタクシー等で帰りますので、タクシー代も大分かかりますが、健康の為、反対周りのバスもないし、不便を感じます。半田イオンまでバス乗り入れ納得しません。

高齢になり、車の運転が難しくなり、免許証を返納しても出かけるような交通システム作り。現在のゆめころんでは各バス停までが遠く利用不可。

鉄道駅へのホームドアの早急な設置をお願いします。

武豊町内の道が非常に狭い。無記名とありますが、P1~P3の回答内容で個人が特定できます。

頭を使うアンケートはストレスがたまります。

障がい者手帳を持つ者で支援を要する者ではないので、アンケート記入に戸惑うことが あった。

代筆者は甥75歳です。先祖の申し送りで、現在96歳施設入所しているおばの世話をしています。甥本人が病弱で現時点で人工透析の準備に入り、役場にも申請中です。施設へ週二回6年間、洗濯物をとりに、その他入院5週ほどのこともしてきましたが、今後はとても不安です。6人家族二世帯で、今は皆協力して、きっとこの先役場福祉に相談することがくると思います。よろしくお願いします。

武豊で暮らしたことがないので何も感じないし判断できない。意見もよくわからない。 高齢者や障害者が運転しなくてもいいような移動手段の確保。駅舎のバリアフリー化。

コミュニティバスがなくなり残念です。

車椅子でも安全に通行できる歩道の確保。

今後ともよろしくお願いします。

暗いと防犯上良くない。犯罪、嫌がらせがある。

半田市では、障がい者給付金があり、住民票等の書類をとる時に障がい者本人が窓口で発行してもらう場合無料になるが、武豊町では割引とかしないのでしょうか。障がい者のアパートの一人暮らしの人に家賃補助上限一万円くらいまであると嬉しい。

今回人工透析を受けることになり、その後の骨折等、町職員の方、ケアマネジャーの方、 手配の早さ、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。今後もよろしくお 願いします。

障がい者が障がい者として生活していないケースも多いと思います。公にせずに。その場合は障がいを隠すことが良くないことになるのでしょうか。難しくて、考えてしまます。普通の人として生活する方が確実に生きやすいので。

大変ためになり良かったと思います。

社会資源がまだまだ足りない。

自分は障がい者とは思ってない。精神通院はしているが、軽度の病気。

歩行が出来ないので、ポストまで行けません。

自立支援経験者、精神(通院)を利用しているが経済的に苦しく、他の病院で通院している分も自立できるようにしてほしい。

現在の障がい区分は2。病院の先生いわく、区域の考え方にもよるが、厳しいのではと

の意見あり (本人の身では生活できないため)。

今後も更なる支援をお願いします。

意見はありません。

福祉だけでなくいろいろなことに活気ある町づくりに励んでください。

殴り書きでごめんなさい。色々良くしていただいているのに、不満をいっぱい書きすみ ません。少しでも暮らしやすくなっていくことを願っています。

昨年からケアマネジャーにお世話になっていますが、とても親切に相談にのってくれて 感謝しています。これからもよろしくお願いします。

まだまだ障がい者は健全な方達には理解をしてもらえない。(中には優しい方はわずか) 親が急病になった場合、一時預かる場所がほしい。親が年をとって見られない場合障が い者を預ける施設がほしい。

スポーツ、音楽など、余暇活動で参加できる場所があると良い。

家族の用事。一緒に暮らせなくなった時、一人では生活できないのでショートステイ、 入所施設、グループホーム等、安心して過ごせる場所を町内に増やしてほしい。

親と暮らせなくなった時、一人暮らしは出来ないので、町内にグループホームなど生活できる場を増やしてほしい。一般就職した人達のケア(職場での様子、トラブル)ができる専門の人がいてくれるといいなと思います。

障がい児用調査

段差があるので平面にしたほうがいいです。

家族の中に障害者がいる我が家にとっては学校のPTA行事、PTA役員の辞退をしていたが、周囲にずるいと思われてしまう。障害者と一緒に生活する事への精神的苦痛を理解してもらえることができていない

障がい者手帳や療育手帳を持っていない、グレーゾーンの子どもたちや、親の配慮などが必要だと思う。グレーゾーンの子ども達は手帳をもっている方よりも多い気がする。 その親たちはどこに相談をすれはいいのか戸惑い困っている人も多くいる。

障がいや病気の発作があると、あおぞら園にしか通わせてもらえないのですか。そういう子どもの親はフルタイムで仕事をしてはいけないのですか。それは「障がい者差別」にならないのですか。今まで、ずっと延長保育してもらえていたのが、突然できないと言われても困ります。放課後デイサービスも小1からしか利用できないので、小1よりも小さい保育園児とかでもそういったサービスをしてほしい。

武豊町に発達外来の病院ができてほしい。小児科も障がい児に理解が無い先生がいるので困っている。

アンケートをして本当に改善されるのでしょうか。役場にしても保健師にしても、もっと障害について勉強してほしい。こちらが相談をしたくても何を聞いたたらいいかさえ分からない状態なのでいろいろアドバイスできるくらい勉強してほしい。聞かれた事以上の情報を下さい。

上級学校(小学校から中学校)へ進学するアドバイス、相談できる場や例(病気別、障がい別に)紹介して支援クラスに専門の(障がい者等の講習や勉強をした人)先生を担任にしてほしい。

児童発達支援施設に入所したい。

もっと見ためでは分からない(発達障害、精神障害)の方達の暮らしやすい町になったら、いいなと思います。その子達も辛いけど、親も辛い、しんどいところを分かってほしい。決して子どもを甘やかしていないし、親も本人もどうしたら暮らしやすく、周りに迷惑かけないですごせるか、日々悩んでいます。そういうところを少しの人でも理解してもらいたいです

ゆったり憩うことのできる、公共施設を町中に作ってほしい。

宿泊施設が少なすぎると思います。今後、高等部卒業してからの就職先も増やしてもらいたいです。

療育においては、あおぞら園が全国から見学に来られる程、先生方も勉強され、取り組んでおられ、素晴らしいと思いますが、そこから発展が無く、また待機があるとも聞いているので、定員の拡大、また母子通園が困難な家庭への対処もお願いしたい。発達障害だけでなく、肢体不自由児等の受け入れも。それに比べ、働く場所、またついの住処となる入所施設、グループホームが少ない。学校卒業後、親亡き場所の居場所の選択が無く、我が子が入れるのか、幸せに暮らせるのか大変不安を抱えております。近隣市町もいっぱいで、自分の所の市町以外の人は拒絶されたりする場合もあると聞いています。送迎できないとか、自分の町の子でいっぱいで見られない等。

市民と保健センターと他市とも役所の情報の共有。

大きな災害があった場合、障害のある人や高齢者などはまず一時避難所でチェックを受けてから一次避難所へ移動するという仕組みを改善してほしい。障害その他で、配慮が必要な人達は度重なる変更に対応できなかったり、移動が困難だったりするので該当すると思われる人達は直接福祉避難所で受け入れる仕組みにしてほしい。

アンケートの結果、他の方の意見が知りたいです。

今現在は、支援者が元気でいるか、他の家族が病気になった時には、支えられることができなくなるのがとても不安です。出来るところまでは、頑張るつもりでいるが、不安がつきまといます。

踏切などが危険なため、早く全線高架化にお願いします。(JR 武豊線、名鉄線)

障がい者を別扱いせず、地域でみんな働くことができる町にしてください。一般の会社や事業所での仕事がなく、一般企業の受けいれをもっとして下さい。豊田、三河地区は小さい会社もしっかり受け入れしてやっています。

養護学校に通う前の子でも、赤ちゃんの家以外の居場所がほしいです。健常児は支援センター等に居場所がありますが、重心の子は家以外、なかなか居場所がないのが現実です。

町民向け調査

高齢になり1人になった時、年金も少なく減る一方で不安です。安くて安心して入れる 施設が多くあればいいと思う。物価も税金も上がる一方で1人なった時がとても心配で す。今は元気でいいけどお先まっくらです。ニュースなど見ていると、高齢者は早く死 ねと言われているような気がします。楽しみがない。

障がい者って思われる方も障害者手帳を持っている現状。少なからずあるように思う。 なんだろうか。

もっと小回りのきく小型化のコミュニティバスの配備が必要。高齢者の患者さんを病院 の玄関前まで送ってください。助かる。

障がい者にむける我々の姿が少し希薄で自然体にみんなで思いやりのできるまちづく りを少しずつでも心がけしていきたいと思う。

障がい者に対しての対応も大事だと思うがそれよりも町の福祉の方が大きいと思う。

「障害」といってもそれぞれ人によって違い、どう対応したらいいのかわからないのが本当の所です。道などで困っている方がいれば障がいの有無にかかわらず声をかけられればと思います。障がい者の方だけでなく、子連れ、妊婦さん、高齢者、他のいろいろな人が過ごしやすいまちになればいいと思います。

障がいのある方に支援等されている方々のご苦労を考えると、私自身意見する立場にありませんが、交流の場として身を持って接する機会、例えば、募金活動への参画で、募金してくれた人と握手会等、障がいのある方への思う気持ちをそれぞれが持つ取り組みはいかがでしょうか。

子どもの頃からの教育が一番大切だと思います。子どもの心はまっさらなのだから人間にはいろんな人がいる社会だということを教えて、普通とか普通ではないとか区別をつけるようなことをしない。それは大人の責任だと思います。障がいがあってもそれに対処できる行政になることを望みます。

例えば、街中で白杖を持っている人を見かけた時、どのような手助けが必要なのかどう やったらいいのかがわからないことがあります。知らない事の方が多く、恥ずかしいで す。そういった日常的なこと、小さなことの援助方法、どうやって関わったら助けにな るのかを学ぶ場や情報がほしいです。広報などに「ちょっと良いコトしましょう」てき なコラムなど載せてみてはいかがでしょうか。多くの人が知識をつけることで人助けの 輪が広がると思います。

障がいのある方に「支援しましょうか」といったヘルプカードが健常者にもあるといいと思います。きっかけがないと行動に移しにくく、勝手に手助けして相手を嫌な気持ちにさせてはいけないし。支援が必要か不要かをお互い確認するきっかけがあるといいと思います。点字もついていたら視覚障害のある方にも伝わると思います。

職場に軽度の知的障害の方がおりますが、一緒に働いている者にもその方の障害の内容についての説明がないまま一緒に仕事をしています。会社としてもわからないのかもしれませんが。かなり気分に波があるため急に休んだり帰ってしまったり危険な行動をとったりしますので、周りのフォローが大変です。会社としてもそういった方を働かせるにあたっての説明責任等もっと勉強する必要があるのではと思います。障がいのある方が一緒に働ける会社が増えるためには、ただ義務的に雇うのではなく各会社の姿勢を高めてもらうよう町としても働きかけていただけたらと思います。

問 27 の 14 の緊急時の障がいのある方の支援体制の充実については、個人的に知られた くない人もいると考えると支援が難しいと思われる。

「広報たけとよ」等に問 15 のようなボランティアの募集があれば、都合さえ合えば協力したいと思います。

定型発達と発達障害のグレーゾーンの子どもがおります。将来仕事に就くことができるのか、学校での生活の中で他の子と仲良くやっていけるのか、不安は尽きません。町で色々とやってくれていると思うと頼もしいです。これからもよりよいまちづくりを期待しています。

自分は独居老人生活をしています。幸いにも今は心身共に健康と思っていますが、いつなんどき体調不良になり、地域住民あるいは地域福祉のお世話になるかわかりません。 そいうことでは福祉全体で充実した組織の体制をお願いいたします。

区が防災で要支援者の把握といざという時の支援について議論しているが一向に進んでいない。障がい者の災害時の支援こそ最優先で支援しなければならない事案である。これこそ役場がリーダーシップをとってすぐやらなければならないことです。調査などするよりすぐ行動を起こしてやって下さい。

高齢者や障がい者の生活の質の向上のためのボランティアを広め、住みよい武豊町を希望します。

障害に関係する教育を小学校1年生から中学校3年生まで継続的にやってほしい。道徳 心がないのでいじめや差別が出てしまう。学校も特別学級の子どもを離すのではなく、 週1回程度特別学級の子どもを仲間に入れて教育したらよいと思う。とにかく心の優し い子どもを育てる教育がこれからもっと必要であると考えます。

障がいのある人もない人も快適に住めるまちにしてほしい。

武豊町は祭が盛んで年配の方も子どもも好きです。祭りに関わる人達を巻き込んで、多くの祭に参加してもらい、交流するのもいいかと思います。また、年配といっても元気な方もいらっしゃるのでそのような方にも協力してもらうのもいいと思います。最近アパートで誰が住んでいるのかわからないところも多いので地域交流が盛んになるとよいと思います。

障害福祉に関心があるつもりでいたが本アンケートで書かれていることに対してほとんど知らないことに気付かされた。やはり障がい者の方と身近に関わる機会がほとんどないため、理解を深める必要性を感じていないということだと思う。そのような機会を行政として増やしていくことが地道な取り組みではあるが必要なことだと思います。

身内または近所に障がいのある人がいないから新聞やニュース等での知識しかないため、このアンケートについてもよくわからい部分もありピントが外れた回答になってい

るかもしれませんがよろしくお願いします。

障がいのある方々とは日頃身近に感じることが多くあるが、手を出すタイミングを逃していく場面が多々ある。躊躇なく「一言かける」ということを心がけてはいるが、相手が拒んだらどうしようとか、迷惑ではないかと自分で考えすぎることがあるのは、日常的に自分の中に差別を作っているからだと戒めている。健常者も障がい者も困っている人には声をかけることが通常できるような社会にしなければと思う。

周りに障がいのある人がいないのであまり実感がありません。何か手伝いをしたいとは 思いますがどうしたらよいかわかりません。

核家族化が進んだことで家の中に助けを必要とする人がおらず、障がい者に接してもどう関わってよいかわからず育っている。まず、小学校でできるだけ多様な性格、性質の児童が同じ教室で学べる環境をつくってほしい。できないことは手助けする、してもらうが当たり前の学校生活を送っていれば、学校外で障がいのある人と接しても助けられると思う。「みんなの学校」という映画を小学校で見せてほしいです。

障がい者の方へこのようにお伝え願います。就職活動をするときにも「自分は障がいがあるから」と思わないで下さい。周りが健康な方々と同様に接する世の中をつくっていきますのでがんばってください。「障がい者」という呼び方もいつかなくせる世の中になればいいと思っています。仕事中に突然片足をなくす手術をされた方は障がい者になってしまうのであろう。ご自身での理解は時間がかかると思いますが今まで行ってきた仕事に戻れるように企業側も協力できるように理解して下さい。障がいがある方々を心から日常生活が普通と変わらないような世界をつくって助けていきたいです。100年先でも構いません。すべての世の中が変わっていることを願います。

高齢のため車の運転が不安だが、近くにバス等の安い交通機関がないため無理して病院へ行くために運転し続けている話を聞いた。最近高齢ドライバーの事故のニュースが多いが、病院へ通うためなどどうしても必要だから無理しているケースは多いと思う。くるりんバスのない地域の人が安価で利用できるタクシー的なものがあるとよいのではないか。

健常者側の問題が大きくなりがち。障がい者側も自分の障害について正しく理解して自分に何ができて何ができないのかを相手に伝える努力をすることも必要だと思う。昔、盲学校の中で目の見えない子どもたちが廊下を走り、近づいてきた人に足音で誰だか察知して会話を始めた姿を見ました。目が見える私たちはこの現実をすごいと思いましたが彼らには当たり前です。私たちより優れている部分をもつ彼らに適材適所ができれば、障がい者差別ではなく、能力区別になるのでは。健常者で動けない気の利かない人間よりずっと役に立つと思う。

日々仕事に追われていること、じっくり障がい福祉について考えたりする余裕がない。自身の日常生活を維持するのが精一杯です。

障害のあるなしにかかわらず、人は優しい心を持つことが大切だと思っています。何もできなくてもそれだけで世の中はよくなっていくと思います。

障がい者への思いやりの心、障がい者福祉の確保の重要性などにつき、一般健常者への 啓発、指導を強化してほしい。 名鉄、知多武豊駅の高架化。エレベーター、エスカレーターを導入してほしい。バリアフリーもあるが、踏切を渡らなければならず大変だから。足を痛めてしまい、特にそう思いました。

障がいを持つ人々と同様にそのケアにあたられる方々への配慮(身体的、経済的苦労など)が是非とも必要だと思います。

信号機のない横断歩道は歩行者がいると止まることになっている。横断者妨害運転となるがほとんど止まらない車が多い。そこで横断歩道に旗を設置する。学童は黄色、障がい者は緑色など。

障がいのある人たちが1人でいるより誰かサポートしてくれる人と一緒にいる方が周りの人やすれ違う人たちも理解しやすいと思うので、できるだけ1人の状態が減るといいなと思います。障がい者の方が1人になりたい時があればそういう時間もあるといいなと思います。怪しい、怖いという目で見てしまうので、周囲からそう思われない環境ができたらなと思います。

今のままでよい。

町内のバスが2ルートのようですが、これを1ルートにして乗り換えなしでまわれると すごく便利になると思う。

自分自身は健常者なので障がい者の方の苦労等はわかりませんが、住みやすいまちづくりをしてください。

育児中のため他の方のことまで今は考えることができませんが、育児をする前と後では 考え方は違っていたと思います。

病院に勤務しています。高齢者の話し相手や一緒にレクリエーションを行うなど、障がい者の方を気楽に受け入れられる体制づくりができるといいと思います。自分の子どもも障がいを持って生まれてくるかもしれません。障がい者ではなくても配慮が必要な人もいます。世の中にはいろんな人がいてそれぞれができることをしてできなくことを支え合うのが社会だと思います。誰もが住みやすいまちづくりをこれからもよろしくお願いします。

憩いのサロンの取り組みのように、高齢者も元気で暮らせるような取り組みを今後もしてほしい。介護で離職しなくてもよいような仕組みがあるとありがたい。温水プールに健康維持のために通う高齢者の方が多い。計画中の温水プールに北山区からでも通えるように、高齢の方が事故率の高い自家用車を使わなくても済むように、バスの運行などを考慮していただくとよいと思う。

高齢者が増えてくる中、農業試験場の跡地へグループホームなどの建築は。

アンケートに関心がない。町としてのアンケートが障がい者福祉に対することとか。他 の福祉に関してのアンケートはどうか。

障がいのある人、支援の必要な人のことがわかっていないのですみません。

認知症の方に対しての対策も考えてほしい。

アンケートに関し、抽出した町民でテーマを絞ってアンケートを行い、アンケートの目的をより具現化し、費用対策効果を図ったらよいと思います。問 27 の 14 の緊急時の障がいのある方の支援体制の充実については、具合が悪くなったら 119 番で救急車を呼ぶことが可能ですが、災害時には自分の家族を守ることが一番で他人まで支援することが

可能か。近隣に避難箇所があれば、公助・自助・共助で助け、助かる率が高くなるのでは。

障害には一人ひとり障害のパターンがあるので24時間365日のサポートができる体制があるとよいのにと思います。

私は周りに障害を持つ友人や親戚がいます。小さいときより接していたという環境があったおかげで楽しく仲良くできているのかなと思います。お互いのことをわかり合えたり、一緒に活動することでいろいろな世界が広がっていくと思います。最初は少し勇気がいるのかもしれませんが、詳しく教えて下さる方がいれば安心してお付き合いできるのかなと思います。私も詳しくなって手伝うことができたらと思います。産業まつりや町内でのスポーツ活動等でも子ども達と一緒に参加ができるイベントがあれば行きたいです。

2020 年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、総合体育館や学校体育施設は障がい者スポーツ (特に車いすなど) に対応していますか?心の障がい等もある中で普通の人以外でも楽しく暮らせる町であってほしいと思います。

とりあえず自分でできることは行います。老々介護に近くなってきて少し不安はあります。大変になってきたと思うときには医師またはケアマネジャーに相談したいと思っています。

自分自身家族に障がい者がいないのでありがたいという反面、障がいのある人を持っている家族に対しては本当に気の毒に思っています。申し訳ないし関わっていないことに対しては「ごめんなさい」と言うしかありません。

障がい者の雇用促進。その人が何ができるか。指導、教育の充実。誰が何を指導する。 企業が必要とする者。教育場所。自分で行くのか、誰が運ぶか。家族に丸投げでは参加 できず。スポーツ、レクリエーション、文化活動の支援。場所の提供。指導者、ボラン ティア。障がい者の気持ちを大切に

費用の面などで難しいことは承知していますが、武豊はコミュニティバスなどの交通手 段が半田などに比べて少ないので、困っている人はいると思います。

障がい者だけでなく、ヘルパーなど周りの人への支援を忘れてはいけないと思います。

今回のアンケートに関係ないかもしれませんが、コミュニティバスの巡回が同じ大通りばかりとは。ご近所の方々もいつも話に出ます。曜日を分けて回ったらと。タクシー等面倒でわかりにくくとても不便です。地域で取り入れている所もあるが、小型の乗り物で小道や高台を回っては。運転免許証を返したくても後の生活の移動手段に困るので返したくても返せない。何か良い方法はないものでしょうか。バス運賃も少し上げてもよいのでは。

私共の家族には障がい者はいないのでよく理解することはできません。夫婦とも認知症にならないよう食生活に気をつけ適度の散歩等をして日々の生活をしております。

武豊町は福祉の充実した町にしてほしい。障がい者、高齢者が安心して自立して暮らしていけるよう支援してほしいです。産業・福祉の町として、また緑の多いベッドタウンとしても考えてほしいと思います。愛知県で一番の福祉に力を入れている町にして下さい。

高齢者にとって自分がいつ障害を持つ身となるかもしれませんが、従来身近に感じていなかったのでこのようなアンケートに回答するのに非常に苦痛でした。何度も放置しようと思いました。このアンケートは重視しないでいただきたいです。自分や家族の者がその立場になったら一から教えを受けなければならないでしょう。その年齢まで無関心であったと反省しました。でも今の私は無理なことでしょう。どうもすみません。よろしくお願いいいたします。

高齢のため、外出の機会も少なく情報が入ってこない。広報は見ているが障がい者関係 の記事も身近にそういう方がいないのでピンとこない。

障がい者をあまり優遇すると障がい者が横柄になりそれも困る。

高齢者の方で車に乗れないといろいろな不便があり大変。町まわりのバスの本数を増や して使いやすくしてほしいと思います。

障害福祉を他人事ではなく、必ずいつかは身内や自分に関わってくることなので身近な ものにしておくべきだと思いました。

役所しかできないことをどんどんやって下さい。まじめな人が幸せな町にして下さい。

障がい者の方の中にも色々な方がいて、健常者が我慢していても平気でいる方、口数の減らない方、黙っていてあげても調子に乗る方、色々な人の中で一緒に仕事をすることは大変です。体験しないとわからないことがよくあります。

突然の障害福祉についてのアンケートで驚きました。必要なことであるとは思いますが、私自身この町で暮らしていくために他にも多くの整備が必要であり、現状では高齢者になった場合に暮らし続けることは難しいと思っています。「障害」の定義におそらく高齢、病弱等が含まれていないと感じるからです。人は誰もが同じように安全で安心できる環境を求めるものだと思います。

高層住宅の建築。市民税の引き下げ。武豊町が活発になるようなイベント。

福祉課の職員のみなさんは大変だと思いますががんばってください。

障がいのある方の気持ちをさっしてどうすれば喜ばれるかしりたい。できないかもしれないが。

たいしたお手伝いはできないが小さなことでも気軽にできることがあればお手伝いさせていただきたい。今、家族でも重度ではないが障がいとなった者がいるので他の方の気持ちも理解できると思います。障がいは少し足りないところがあるだけだと思います。

自分の福祉に対して知識不足と機会が少なすぎると思う。自分が障がいの身になったら 大変だと思う。町ももっと力を入れるべきだと思う。例えば、金や人など。

私は今79歳でこれから先、いつ身体が悪くなるか心配です。

母親が障がい者で私自身介護施設で働いています。一般の方たちの中には障がい者に対する理解のない方や偏見を持った方達はたくさんいて、公共施設の利用時に障がい者に対して、嫌な思いをさせてしまうこともあります。世の中の人が全員とは無理ですが、少しでも理解の出来る人が増えたらいいなと思うこと。また、障がい者が安心して利用できる施設、特に駐車場、トイレなどは気を配っていくべきだと思います。

障がいを持つ人が地域で家族の中で自分の役割をはたして、充実した人生を歩めるようなサービス依存にならないようにしてほしい。必要な人には必要なサービス量が支給されるべきであるが、障害を持った人が家でゆっくりしたいと思っても、毎日サービスを使っている為家でゆっくりする時間がとれないようでは本人のニーズに反すると思われる。本人のニーズを掘り起し、家族の状況をしっかり見据えて、無駄な税金を使うことのないような相談支援専門員の育成が望まれる。

障がいのある方が普通に暮らし、地域の一員として生き生きとして生きていける社会づくり、思いやりのあるまちづくりを目指して頑張ってください。誰もが安心して暮らせる武豊町に。

障がい者と高齢者の扱いは同じで良いか。高齢者は常会に入れてくれますが、障がい者のいる家族はどうしても隠したがって常会に入れる人が少ない。武豊町福祉住民課で分かると思うので、民生委員に情報を区に協力してもらい、区と一緒になって働くか、民生委員の協力がほしい。区に入れてもらいたい。高齢者のヘルプカードを作成してほしい。

私自身77歳の高齢者であり、脊柱管狭窄症と老人性ヒザ関節症、難病にしてされている下垂体機能低下症、糖尿病、自力で尿が出ず、カテーテルでとるため、泌尿科に月1回通院し、その他、神経科、リハビリ等夫婦共病院通いで月4万円ほどかかります。交通の便が悪く、自動車が手放せず、車の維持費でも大変で、少ない年金でとても暮らしていけず、預金を取り崩して生活している有様です。自身杖を突いてやっと30メートルほど、腰を付かず痛みをこらえ歩いている有様なので、このアンケートに全ての問に答えられる状態ではありません。このアンケートでは健常者向けのアンケートに見受けられますので、悪しからず協力できかねます。

行政による、制度としての障がい対策が必要。ボランティアによる支援活動が重要。2 つの役割が異なる。制度としての障がい対策の充実を先行するように願います。ボラン ティアによる支援を過大に期待しない。

①中・保育園で代表的な1校に身体障害だけで頭に問題のない人を受け入れる体制の仕組み作り。②親の収入によって障がいを持つ人のサービスの使える範囲が異なる事実がある。低収入が青天井に使えるのは良くない。いっそ、割合の負担か上限を設けるべきである。③行政としては障がい者を納税者に育てるのがあるべき姿だ。それは忘れてはいけない。特に、身体のみの障がい者は健常者と同じように働ける社会を作るべきである。④若年層の障害への関わりは専門家に任せ、若年層の健常者の教育は定年退職者のうち力のある者を使うようにして、障がい者へリソースが回せるように健常者をより伸ばす施策も同時に、かつ、強く進めるべきである。

今後高齢化社会となり、種々の障がい者が多くなり、介護等の情報・施策のサービスの 充実支援を図ってもらいたいです。

今は両親が亡くなってしまいました。両親とも障害があり、自分なりに学んだり悩んだりしました。この経験を活かせるボランティアなどがあればぜひ参加したいと思います。

武豊町に勤務していません。周りに障がいの方はいません。よくわからないのが現状で す。従いまして、今回のアンケートが来ましたが、関心のある以前の認識のため、よく わからないのが現状です。

障がい福祉を町全体で取り組んで住みやすい町にしていくようにしてください。

制度を受けるための手続きが難しく感じる(あまりよく知らないというのもあるが)。

お母さんの働いている高齢者施設では職員が足りないです。理由の一つとして、給料が 安いと聞きました。なんとかしてほしいです。

障がい者が夜間等に病気(状態が急変)した場合、救急車ではなくかかりつけ医がすぐ に在宅に来て診察したり、救急な処置をしてくれるような医療ができたらいい(現在は 訪問医療・看護をしてもらっている人しか診たりしてくれないから)。

週1回でいいので、一人暮らしの方が通院しやすいようにERのある大型病院(半田病院)までのシャトルバス的なものがほしい。福祉・療育で働く方の正社員化。

町役場の職員さんの見識をもっとまともにしてください。4年程前、障がい者認定の制度について聞いたら「医者に聞け」との回答だった。

移動支援で2時間弱で楽しめるところが少ない(大きめな公園・ショッピングセンターなど)。

障がいをもっていてもできるお仕事や、障がいをもっている方しかわからない不便さがあると思います。小さい声を見逃さず向き合っていただけたら町全体が変わっていくと思います。いろいろな人がいると思いますが、身近に障がいをもつ方が小さい頃からいると、そして、大人がきちんと説明してあげられる社会になったら将来すてきだなと思います。

介護タクシーの導入等。

企業の障がい者の雇用義務づけ(大企業の全社員の何%とか)。町としては行政でないとできないことに集中してほしい。

障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の支援にはお手伝いしたいと思います。

障がい者と健常者がお互いを意識しないで生活していける環境が整えられていける地域にしていけるように頑張りましょう。

本人は認知症を患っており、代理で私(長女)が書きました。父視点では書くことは難しいので、書けそうなところだけ書きました。ご了承ください。

先日、土曜日の夜、救急外来をしている病院がなく半田病院に受診した。市外の住民は初診料(13歳男子)が2,160円でした。武豊町は救急外来がないのでどこか対応していただける病院があったらいいのにと思いました。

小・中学校の普通学級在籍の発達障がい児童の対応ができる教員をもう一人増やしてほしい。できるなら、発達障がいなどの専門的な知識のある方。

福祉に関する情報がほとんど入ってこないのが現状です。うちは住まいがアパートなので広報も入ってこないし、だからと言って自分で取りに行くのは面倒です。子どもから大人まで福祉を必要としている人、していない人も情報を知るための手段をもっと身近にしてほしいです。障がいのある方との関わり方もよく知らないので、日頃困っている人を見かけたら助けたいと思っていても、その一歩を踏み出すのをためらってしまいます。当たり前のこと、初歩的なことからの情報提供をもっともっとしていくべきだと思います。知らないよりも知っている方が助け合いの輪が広がると思います。

障がい手帳を持っていないが病気で日常生活や仕事につく困難な人もたくさんいると 思います。健常者と障がい者の中間の方で困っている人にも何か支援があればと思いま す。

設問の仕方が非常に難解である。重複していると思われるのではと感じられる設問も多く困った。

家族に用事ができた時、親(家族)と一緒に暮らせなくなった時、行き場がなく困らないようにショートステイ・入所施設・グループホームが町内に増えてほしいです。

障がい者に対して何が充実していないのか、その立場になってみないとわからない。手話を習いたかったが、人数・時間が合わず参加できなかった。点字に参加したが、そこからそれをどう広げていくかの活かしがなく少し興味があってもそこで終わってしまう。

精神障害を持った認知症の高齢者の見守りは絶対しない。

姑は聴覚障害がありますが、自分のことを、障がい者だとは思っていません。障害という言葉は健常者から見て障害があると思うか作られた言葉だと思います。みんな同じ人間だと思います。助かることは大切なことですが同じ人間として接することが一番大切だと思います。

身体障害、知的障害と明らかに分かる人の場合は良いが、その様なふうではないのに、 職に就かず、家に引きこもっている若者がいる家庭は親も心配なことだと思い、何か良 い方策はないかと思っています。

障がい者の方の意見を最優先に考えて、施策を充実してもらいたいと思います。また財源が限られているので武豊町の身の丈にあった範囲でやってもらいたいと思います。

社会が障がい者に共存して生活していくのが当たり前になれば交流し、助け合って生きていく事ができるし、自然に手助けできるようになるのでは。

療育の専門職の充実。支援級の教師を経験豊かな教師。保育士不足の解消のため、保育士さんの働き方の工夫。現場の保育士さんの意見が大切では。

障害といっても、その種類も程度もとても幅広く、一律ではないと思います。全ての人が武豊に生まれたなら、ここで幸せに生きていく環境の充実を切に望みます。高校卒業後、福祉事務所にいった場合、帰宅後夕方や休日の過ごし方の充実がまだされていないと思いますので、そういう場をつくってほしいです。

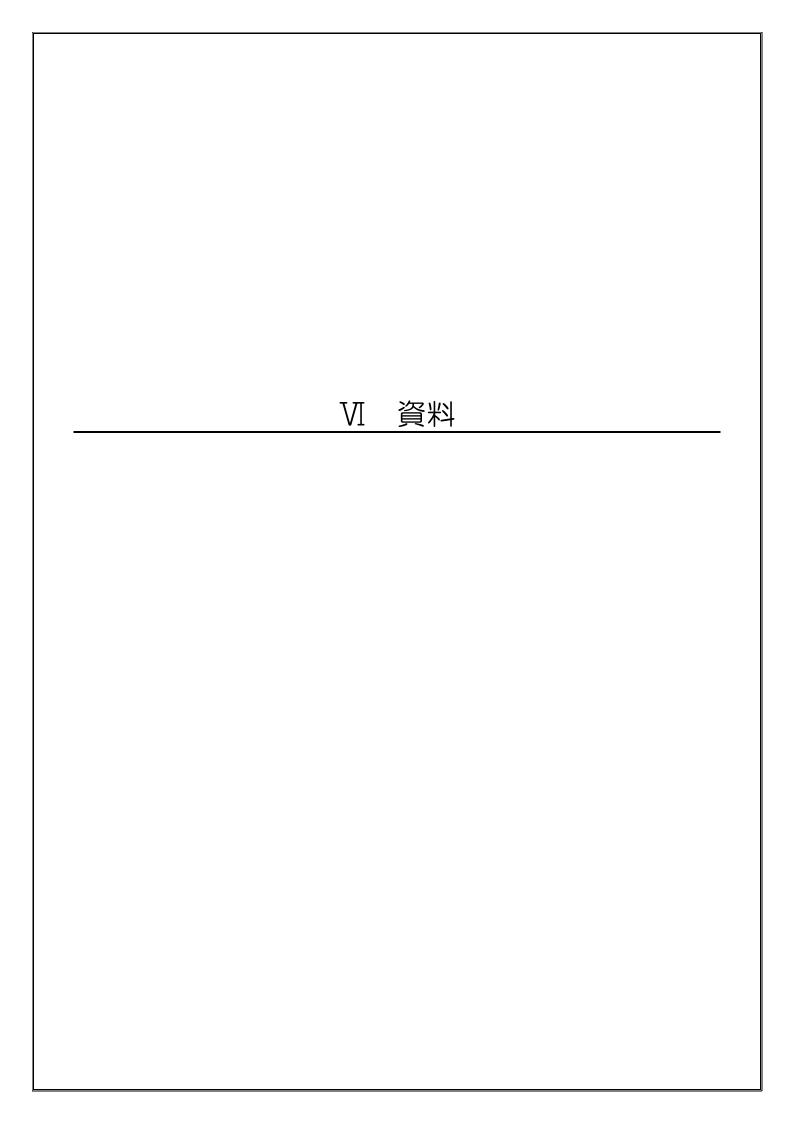
誰でも病気やけがで障がい者になることがあるのだから、皆住みやすい町づくりをしていかないといけないと思いました。

障がい者の声を聞き、その声に対して、適切な行動をとってもらいたいと思う。

現状をあまり知らないので、充実しているところがあるか、分からないから、実は充実している事がらで、ここは充実してほしい、要望をだすのもおかしいと思い、○がつけられない。ある程度、歳をとってから、福祉の活動がどれくらい行われているか分からないので、学生のうちに学校などで、教えてもらった方がいいかなと思う。

障がい支援を受けているのに、パチンコ、ギャンブルをしている人の支援を打ち切り。 そもそも、産む前から障害があるのに他人を頼ることが前提でおかしい。覚悟はしたなら、出来る間は自分でやってほしい。昨今は健常者や現役に重さをかけすぎていると思います・助けたい気持ちと複雑です。

障がい者は必ず支えがあるから、とてもありがたいと思う。ただ私達は障がいはあるかも知れないが、生きていくことに差支えない女だから、家族があるから、生活していけます。今後知っておけば助けられることなど、情報を集めていきたいなと思います。



障がい福祉に関するアンケート調査 ~調査へのご協力とお願い~

皆様には、日頃から障がい福祉行政に関しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上 げます。

さて、武豊町では平成28・29年度において「武豊町障がい者計画」及び「武豊 町障がい福祉計画」の見直し、「武豊町障がい児福祉計画」の策定を行うことといたし ました。そこで、皆様からご意見をいただき、貴重な基礎資料として活用するため、 アンケート調査を実施させていただきます。このアンケート調査は、障害者手帳をお 持ちの方、自立支援医療受給者(精神通院)及び障害福祉サービスを利用されている 方を対象としています。なお、回答は無記名で行い、全て統計的に処理いたしますの で、個人が特定されることはありません。

お忙しい中お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力 いただきますようお願い申し上げます。

平成29年1月

武豊町長 籾山芳輝

■ご記入の前に

- ・なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していた だくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。
- ・調査票は記入日現在の内容でご記入ください。
- ・答えたくない質問は無回答にして、つぎの質問にすすんでください。

■調査票の返送について

・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

2月13日(月)までに、ご投函くださるようお願いいたします。

(返信用封筒には、住所・氏名などを記入する必要はありません。切手不要。)

●調査についてのお問い合わせ

武豊町役場 健康福祉部 福祉課(社会福祉担当)

TEL 0569-72-1111 (内線 322~324) FAX 0569-74-0778

下記の日程、場所でアンケート記入に関する説明を行います。アンケートの 内容や答え方などでわからないことがありましたらご利用ください。

- 1. 日時 2月6日(月) 午後1時30分から午後4時まで 場所
- ひろばわっぱる (武豊町大字富貴字小桜 176 番地 1) 2月8日(水) 午前9時から12時まで 2. 日時 思いやりセンター2階 A会議室

問1	周1 このアンケートをご記入いただく方はどなたですか。(Oは1つ)					
	1. 本人 2	. 親 3. そ	の他の家族	4. その他()	
あ	なた(封筒の宛名	のご本人)の年	齢、ご家族など	についておたずねし	,ます 。	
問2	あなたの年齢は満	何歳ですか。				
	満	歳				
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
問3	あなたの性別をお	答えくたさい。(し)は1つ) 			
	1. 男	2. 女				
88 4	ちちちのおけま い		ビナン マオか (()) 		
問4 「						
	1. 北山区	2. 中山区	3. 下門区	4. 馬場区		
		6. 上ケ区	7. 小迎区	8. 玉東区		
		10. 玉西2区				
			15. 富貴市場	区 16. 東大高区		
	- 1 -	18. 新田区				
	※区がわからない方は、字名(●丁目まで)をご記入ください。					
	武豊町					
問5	あたたけ区 (白治	区)に加入してい	ますか (○は1つ	7)		
1 <u>1</u> 1 <u>1</u> 1 <u>1</u>						
	1. 加入している	2. ЛЦ.	入していない			
問6	現在いっしょに住	んでいろご家族を	お答えください	(のはいくつでも)		
	1. 祖父母	2. 親		3. 配偶者	∃+ /_	
	-			者 6. その他の親	い矢	
	7. いない (ひとりで暮らしている)					
	8. その他(,	
		福祉施設、病院な	とを利用されてい	る方は「7」に〇をつ	ハナ	
	てください。					

◆回答の方法は、該当する項目の番号に○をつけてください。

あなたの障がいの種類、等級(程度)、状況などについておたずねします。

問7	あなたがお持ちの障がい者のための手帳などはどれですか。(〇はいくつでも)	
	また、お持ちの手帳については、あてはまる等級(程度)に〇をつけてください	۱,

_	また、お持ちの手帳については、あては	まる等級(程度)に〇をつけてください。				
	1. 身体障害者手帳					
	→ 1級 2級 3級 4級	5級 6級				
	2. 療育手帳					
	→ A判定 B判定 C判定					
	3. 精神障害者保健福祉手帳					
	→ 1級 2級 3級					
	4. 自立支援医療受給者証(精神通院)》	«				
	5. 障がい者のための手帳や自立支援医療	寮受給者証 (精神通院) は持っていない				
	、 ※精神通院医療費の自己負担を軽減する制度を利用している方が持っている受給者					
	証です。					
問8	B 身体障害者手帳をお持ちの方(問7で「·	1」と答えた方)におたずねします。				
	あなたの障がいはどのような障がいですス	か。身体障害者手帳の内容からお答えくだ				
	さい。障がいが重複している場合は、重い7	方にOをつけてください。(Oは1つ)				
	1. 視覚障がい	2. 聴覚・平衡機能障がい				
	3. 音声・言語・そしゃく機能障がい	4. 肢体不自由				
	5. 内部障がい					
88.0						
问	これまでに発達障害(自閉症やアスペル)	カー症候群なと) として診断されたことが 				
ı	ありますか。(Oは1つ) 					
	1. ある	2. ない				
884	の まなたが頂左至けている医療的を召集も	(タラノださい (のけいくつづた)				
	O あなたが現在受けている医療的ケアをお 	合えくにさい。(Uはいく Jでも)				
	1. 気管切開	2. 人工呼吸器				
	3. 吸入	4. 吸引				
	5. 胃ろう・腸ろう	6. 鼻腔経管栄養				
	7. 中心静脈栄養	8. 人工透析				
	9. カテーテル留置	10. ストーマ(人工肛門・人工膀胱)				
	11. 服薬管理	12. 在宅酸素療法				
	13. 医療的ケアは受けていない	14. その他()				

問11 あなたは、障害福祉サービスを利用していますか。(〇は1つ)

1. 利用している

2. 利用していない

問12 問11で「1」と答えた方におたずねします。

あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。(〇は1つ)

- 1. 区分1
- 2. 区分2
- 3. 区分3
- 4. 区分4

- 5. 区分5
- 6. 区分6
- 7. 受けていない

問13 あなたは、介護保険によるサービスを利用していますか。(〇は1つ)

- 1. 利用している
- 2. 利用していない

問14 問13で「1」と答えた方におたずねします。

該当する要介護度はどれですか。(〇は1つ)

- 1. 要支援1
- 2. 要支援2
- 3. 要介護 1
- 4. 要介護 2

- 5. 要介護3
- 6. 要介護 4
- 7. 要介護5



日中の活動についておたずねします。

- 問15 現在、おもに日中はどのように過ごしていますか。(Oは1つ)
 - 1. 正職員として働いている
 - 2. 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)として働い ている
 - 3. 自営業をしている(家の仕事を手伝っている)
 - 4. 障がい者のための通所サービス(就労継続支援など)を利用して働いている
 - 5. 障がい者のための通所サービス(生活介護など)を利用している
 - 6. 介護保険の通所サービスを利用している
 - 7. 病院などのデイケアを利用している
 - 8. リハビリテーションを受けている
- 9. 学校に通っている
- 10. ボランティアなどの社会活動を行っている 11. 自宅で過ごしている

12. その他(

問16 今後、日中はどのように過ごしたいと考えていますか。(Oは1つ)

- 1. 現在と同じように過ごしたい 2. 現在とは違う過ごし方をしたい
- 問17 問16で「2」と答えた方におたずねします。

今後、どのように過ごしたいですか。(Oはいくつでも)

- 1. 正職員として働きたい
- 2. 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)とし て働きたい
- 3. 自営業をしたい(家の仕事を手伝いたい)
- 4. 障がい者のための通所サービス(就労継続支援など)を利用して働きたい
- 5. 障がい者のための通所サービス(生活介護など)を利用したい
- 6. 介護保険の通所サービスを利用したい
- 7. 病院などのデイケアを利用したい
- 8. リハビリテーションを受けたい
- 9. 学校に通いたい
- 10. ボランティアなどの社会活動を行いたい 11. 自宅で過ごしたい

- 12. わからない
- 13. その他(

)

問18 現在働いている方(問15で「1」~「4」と答えた方)におたずねします。 仕事のことで悩んでいることや困っていることがありますか。(Oはいくつでも)

- 1. 仕事が難しい
- 2. 休みが少ない
- 3. 通院のための休暇が取りにくい
- 4. 長時間働くことができない
- 5. 障がいについて理解や協力をしてもらえない
- 6. 職場までの通勤がたいへん
- 7. 職場の建物や机などの設備が障がい者に合っていない
- 8. 職場でのコミュニケーションがうまく取れない
- 9. 障がいがない方と比べて仕事の内容や昇進などに差がある
- 10. 障がいがない方と比べて給料が安い
- 11. 特に困っていることや悩みはない
- 12. その他(

問19 現在働いていない方(問15で「5」~「11」と答えた方)におたずねします。 あなたが働いていないおもな理由を教えてください。(Oは1つ)

- 1. 高齢のため
- 2. 働きたいが、就職先がみつからないため
- 3. 働きたいが、働くための技術や技能がないため(自分にあった仕事がない)
- 4. 働きたいが、通勤の手段が確保できないため
- 5. 働きたいが、職場の人間関係に不安があるため
- 6. 心身の事情(病気または障がい)により働ける状態にないため
- 7. 働きたくないため
- 8. その他(

問20 問19で「2」~「5」と答えた方におたずねします。

どのような支援があれば働くことができると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1. 求人情報の提供
- 3. 就労のための職業訓練
- 5. 職場における障がいへの理解や協力
- 7. 職場への指導援助

- 2. 職場への通勤手段の確保
- 4. 短時間勤務や勤務日数の配慮

)

)

- 6. 職場のバリアフリー化
- 8. その他(

地域での生活についておたずねします。

問21 あなたの現在のお住まいはどれですか。(〇は1つ)

- 1. 持ち家(戸建て・マンション) 2. 賃貸住宅(戸建て、民間アパート)

3. 会社の寮・社宅

- 4. 介護保険の入所施設
- 5. 介護保険のグループホーム
- 6. 障がい者のグループホーム
- 7. 障がい者の入所施設
- 8. 病院に入院している

9. その他()

問22 問21で「1」~「6」と答えた方におたずねします。

あなたは、これからの生活をどこでどのように送りたいとお考えですか。

(Oは1つ)

- 1. 誰の支援も受けないで暮らしていける
- 2. 自宅で家族だけの支援で暮らしたい
- 3. 自宅でホームヘルプサービスなどを利用して暮らしたい
- 4. 自宅で通所サービスを利用しながら暮らしたい
- 5. 障がい者のグループホームで暮らしたい
- 6. 介護保険のグループホームで暮らしたい
- 7. 障がい者・介護保険の入所施設へ入所したい
- 8. 病院に入院したい
- 9. その他(

問23 問21で「7」、「8」と答えた方におたずねします。

あなたは将来、地域で生活したいと思いますか。(〇は1つ)

- 1. 今のままの生活がしたい
- 2. グループホームを利用したい
- 3. 家族と一緒に生活したい
- 4. 一般の住宅でひとり暮らしをしたい

5. その他(

問24 問21で「7」、「8」と答えた方におたずねします。

地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。

(Oはいくつでも)

- 1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること
- 2. 障がいのある方に適した住居の確保
- 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
- 4. 生活訓練などの充実

5. 経済的な負担の軽減

6. 相談対応などの充実

- 7. 地域住民などの理解
- 8. コミュニケーションについての支援 9. その他(

193

外出についておたずねします。

問25 あなたはふだん、どの程度外出していますか。(Oは1つ)

1. ほとんど毎日

2. 週1~2回程度

3. 月1~2回程度

4. ほとんど外出しない

問26 問25で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出する目的は何ですか。(Oはいくつでも)

1. 仕事

2. 障がい者や高齢者のための通所施設

3. 買い物

- 4. 散歩
- 5. 趣味・スポーツ・習い事
- 6. 障がい者(児)団体の集まり
- 7. 家族や親族宅への訪問
- 8. 友人宅への訪問
- 9. 病院、鍼灸・マッサージなど 10. その他(

問27 問25で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出するときの交通手段は何ですか。(Oはいくつでも)

1. 徒歩

2. 車いす・歩行器

3. 自転車

4. 自動二輪 (オートバイ)

5. 自動車(他人の運転)

6. 自動車(自分の運転)

7. 電車

- 8. タクシー・バス
- 9. 武豊町コミュニティバス(ゆめころん) 10. その他(

問28 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 駅やバス停が遠い
- 2. 電車やバスの乗り降りが困難
- 3. 道路や駅に階段や段差が多い
- 4. 電車やバスの利用方法がわかりにくい
- 5. 外出先の建物などの設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6. 支援者が確保できない
- 7. 移動にお金がかかる
- 8. 周囲の目が気になる
- 9. 発作など突然の身体の変化が心配
- 10. 困ったときにどうすればいいのか心配
- 11. その他(

)

)

)

支援者についておたずねします。

問29 日頃、日常生活に支援が必要な場合、あなたをおもに支援しているのはどなたで すか。(Oは1つ)

- 1. 親
- 3. 兄弟姉妹
- 5. 子ども・孫(子の配偶者を含む) 6. 友人・知人
- 7. ボランティアの方
- 9. 支援を受けていない

- 2. 祖父母
- 4. 配偶者
- 8. ホームヘルパーや施設・病院の職員
- 10. その他(

問30 問29で「1」~「8」と答えた方におたずねします。

おもに支援をしている方についてお答えください。(〇は1つずつ)

- (1) 性別
- 1. 男性 2. 女性
- (2) 年齢
- 1. 40 歳未満 2. 40 歳代 3. 50 歳代

- 4.60歳以上 5.わからない

問31 支援について、感じていることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 支援者の健康に不安がある
- 2. 代わりの支援者がいない
- 3. 緊急時の対応に不安がある
- 4. 身体的な負担が大きい
- 5. 精神的な負担が大きい
- 6. 経済的な負担が大きい
- 7. 支援者が仕事に出られない
- 8. 支援者が外出や旅行に出かけられない
- 9. 支援者に休養や息抜きの時間がない
- 10. 支援者が高齢であることに不安がある
- 11. 特にない
- 12. その他(

)

)

障害福祉サービスなどについておたずねします。

問32 つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれ あてはまる番号を選んで番号にOをつけてください。 (現在、今後それぞれにO)

		現在		今 後	
		利用している	利用していない	利用したい	利用しない
1	居宅介護<ホームヘルプ> (ヘルパーが、家に来て、身の回りの手伝いをします)	1	2	1	2
2	重度訪問介護 (ヘルパーが、体に重い障がいのある方の家に来て、日常生活や外出の手伝いをします)	1	2	1	2
3	行動援護 (ヘルパーが、重い知的障がい、精神障がいの方の外出、活動の手伝いをします)	1	2	1	2
4	同行援護 (重い視覚障がいの方の、外出、介護など必要な支援をします)	1	2	1	2
⑤	重度障害者等包括支援 (介護の必要性が高い方の居宅介護などいくつものサービスを提供します)	1	2	1	2
6	生活介護 (施設で、日中活動や介護の支援を受けることができます)	1	2	1	2
7	自立訓練 (体を動かす訓練や、地域で暮らすための訓練を受けることができます)	1	2	1	2
8	就労移行支援(会社に就職するための訓練を受けることができます)	1	2	1	2
9	就労継続支援A型(会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用あり)	1	2	1	2
10	就労継続支援B型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用なし)	1	2	1	2
11)	療養介護 (重い障がいの方が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けます)	1	2	1	2
12	短期入所 < ショートステイ> (家族に用事があるときなど、施設に短期間とまることができます)	1	2	1	2
13	施設入所支援(施設に入所して、入浴や排せつ、食事の介護など受けることができます)	1	2	1	2
14)	共同生活援助くグループホーム> (障がいのある方たちが、アパートや家で一緒に暮らします)	1	2	1	2
15	移動支援事業 (ヘルパーが、外出の手伝いをしてくれます)	1	2	1	2
16	日中一時支援事業 (家族が働いている場合などに、施設で日中を過ごすことができます)	1	2	1	2
17)	日常生活用具給付等事業(ベッド、入浴補助用具などの給付・貸与をします)	1	2	1	2
18	意思疎通支援事業 (手話通訳者や要約筆記者が話の内容がわかるように支援します)	1	2	1	2
19	地域活動支援センター (通所し、日中活動の支援を受けることができます)	1	2	1	2
20	訪問入浴サービス (入浴車が家に来て、入浴サービスをしてくれます)	1	2	1	2
21)	相談支援事業 (困ったときや、新しくサービスを利用したいときに、相談にのってくれます)	1	2	1	2

問33 つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいことを 下から選んで番号を記入してください。(番号はいくつでも)

		改善してほしいことがあれば
		該当する内容を番号で記入
1	居宅介護<ホームヘルプ> (ヘルパーが、家に来て、身の回りの手伝いをします)	
2	重度訪問介護(ヘルパーが、体に重い障がいのある方の家に来て、日常生活や外出の手伝いをします)	
3	行動援護 (ヘルパーが、重い知的障がい、精神障がいの方の外出、活動の手伝いをします)	
4	同行援護 (重い視覚障がいの方の、外出、介護など必要な支援をします)	
⑤	重度障害者等包括支援 (介護の必要性が高い方の居宅介護などいくつものサービスを提供します)	
6	生活介護 (施設で、日中活動や介護の支援を受けることができます)	
7	自立訓練 (体を動かす訓練や、地域で暮らすための訓練を受けることができます)	
8	就労移行支援(会社に就職するための訓練を受けることができます)	
9	就労継続支援A型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用あり)	
10	就労継続支援B型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用なし)	
11)	療養介護(重い障がいの方が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けます)	
12	短期入所〈ショートステイ〉 (家族に用事があるときなど、施設に短期間とまることができます)	
13	施設入所支援(施設に入所して、入浴や排せつ、食事の介護など受けることができます)	
14)	共同生活援助<グループホーム> (障がいのある方たちが、アパートや家で一緒に暮らします)	
15)	移動支援事業(ヘルパーが、外出の手伝いをしてくれます)	
16)	日中一時支援事業 (家族が働いている場合などに、施設で日中を過ごすことができます)	
17)	日常生活用具給付等事業(ベッド、入浴補助用具などの給付・貸与をします)	
18	意思疎通支援事業 (手話通訳者や要約筆記者が話の内容がわかるように支援します)	
19	地域活動支援センター (通所し、日中活動の支援を受けることができます)	
20	訪問入浴サービス (入浴車が家に来て、入浴サービスをしてくれます)	
21)	相談支援事業(困ったときや、新しくサービスを利用したいときに、相談にのってくれます)	

改善して ほしいこと

- 1. 希望する日時に利用できるようにしてほしい
- 2. サービス量(日数・時間)を増やしてほしい

- 3. 近くに事業所がほしい 4. 事業所の数を増やしてほしい
- 5. 利用者負担を少なくしてほしい 6. 授産賃金(工賃)を多くしてほしい
- 7. 職員の対応を良くしてほしい 8. その他(

相談などについておたずねします。

問34 福祉サービスや就労などの障がい福祉についてどこに(誰に)相談していますか。 (0はいくつでも)

1. 役場

2.保健センター

3. 社会福祉協議会

4. 相談支援事業所 5. 障がい者相談員

6. 民生委員・児童委員

7. 診療所や病院など

8. 福祉施設

9. 障がい者団体

10. ホームヘルパー

11. 公共職業安定所(ハローワーク)

12. 障害者就業・生活支援センター

13. 地域包括支援センター

14. 友人・知人

15. 職場・学校

16. どこへ相談に行ったらよいかわからない* 17. 相談する必要がない

18. その他(

)

※どこへ相談に行ったらよいかわからない方は役場へご相談ください。

問35 現在の相談体制について、どのように感じていますか。(〇はいくつでも)

- 1. 満足している
- 2. 近所に相談の場や人がいない
- 3. 気軽に相談できる場や人がいない
- 4. 夜間・休日に相談できる場や人がいない
- 5. 専門的な相談窓口が不足している
- 6. コミュニケーションの支援(手話、要約筆記、コミュニケーション支援ボード など)が十分でない
- 7. わからない
- 8. その他()

問36 おもな支援者が、万一急病や事故、用事などのために一時的に支援ができなくな った場合、どのようにしますか。(〇は1つ)

- 1. 同居している家族などに頼む
- 2. 別居している親族などに頼む
- 3. 近所の方や知人・ボランティアなどに依頼する
- 4. ホームヘルパーに依頼する
- 5. 施設や病院などに一時的に依頼する
- 6. 自分で何とか対応する
- 7. 支援してもらえる人や場所がない
- 8. その他(

権利擁護についておたずねします。

- 問37 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分 でない方の財産などの権利を守る制度です。成年後見制度について知っています か。(Oは1つ)
 - 1. 名称も内容も知っている
 - 2. 名称は知っているが、内容は知らない
 - 3. 名称も内容も知らない
- 問38 成年後見制度を活用したいと思いますか。(〇は1つ)
 - 1. すでに活用している
 - 2. 今は必要ないが、将来必要になったら活用したい
 - 3. 活用したいと思わない
 - 4. わからない
- 問39 あなたは、障がいがあることで差別を受けたり、嫌な思いをした経験があります か。(Oは1つ)
 - 1. 現在もある
- 2. 過去に経験がある
- 3. ない
- 問40 問39で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような場所で、差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。(〇はいくつでも)

1. 職場

- 2. 通園・通学先
- 3. 仕事を探しているとき
- 4. 移動しているとき(道路上や交通機関内など)
- 5. 余暇活動や仕事などの訪問先

6. 買い物などでの外出先

- 7. 病院や診療所 8. 住んでいる地域
- 9. その他(

)

問41 問39で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。差し支えなければご記入く ださい。

問42 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(Oは1つ)

- 1. 名称も内容も知っている
- 2. 名称は知っているが、内容は知らない
- 3. 名称も内容も知らない

問43	あなたは、	差別がなくなるために、	どういった配慮や取り組みが必要だと思います
	か。下記に	ご記入ください。	

「障害者差別解消法」とは

障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。(平成28年4月スタート)

障害者差別解消法では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が、差別になります。

「不当な差別的取扱い」

例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、 障害のない人と違う扱いを受けているので、「**不当な差別的取扱い」**であると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

「合理的配慮をしないこと」

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないことになります。

障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを**合理的配慮**といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

出典:内閣府 障害者差別解消法リーフレット(わかりやすい版)

災害などの緊急時についておたずねします。

- 問44 あなたは、災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。 (0は1つ)
 - 1. できる

2. できない

3. わからない

問45 問44で「2」と答えた方におたずねします。

あなたがひとりで避難できない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 支援者の手助けが必要 2. どういうときが緊急時なのかがわからない
- 3. 避難場所がわからない 4. 緊急時の情報が入らない
- 5. 避難場所が遠い(自分の障がい程度でもたどり着けるのかわからない)
- 6. その他(

)

問46 災害などの緊急時に避難した場合、困ると思うことは何ですか。

(Oはいくつでも)

- 1. まわりの方とコミュニケーションが取れない
- 2. 被害状況や物資を得るためなどの情報が入手できない
- 3. 避難所に設置されている簡易トイレが使えない
- 4. 避難場所で、投薬や治療を受けることが難しい
- 5. わからない
- 6. 特に困ることはない
- 7. その他(

)

問47 あなたはヘルプカードを知っていますか。(Oは一つ)

- 1. 知っていて、持っている
- 2. 知っているが、持っていない
- 3. 知らない

武豊町ではヘルプカードを作成しています。このカードは、 障がいのある方が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害 や緊急のときに、まわりの方に支援を求めるきっかけをつ くるカードです。

※必要な方は役場福祉課でお渡しします。



行政の施策についておたずねします。

問48 今後、町で充実してほしいことは何ですか。(Oは5つまで)

1	腔	がし	八者	ω Ē	雇田	侃·	准
	. 17年	± /J ` U	,	Uノ r	⊭π	ᇄ	ᇨ

- 2. 授産施設など福祉的な仕事の場の充実
- 3. 相談窓口や相談指導する体制の充実
- 4. ホームヘルパーなど訪問系サービスの充実
- 5. 生活介護など日中活動系サービスの充実
- 6. グループホームなど地域で生活するための住まいの場の充実
- 7. 公共施設のバリアフリー化
- 8. 交通機関の充実や移動支援の充実
- 9. 障がい者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の支援
- 10. 障がいのある子どもの療育の場の充実
- 11. 障がいのある方への情報提供の充実
- 12. 地域の方との交流の場の充実
- 13. 災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の支援体制の充実
- 14. 一般の方が障がいのことを理解するための啓発活動の充実
- 15. 特にない
- 問49 あなたは、武豊町は障がい者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。 (0は1つ)
 - 1. とても暮らしやすいまちだと思う 2. 暮らしやすいまちだと思う
 - 3. 暮らしやすいまちだとあまり思わない 4. 暮らしやすいまちだとは思わない

その理由を教えてください。下記にご記入ください。	

その他、ご意見などがありましたら、下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

障がい福祉に関するアンケート調査 ~調査へのご協力とお願い~

皆様には、日頃から障がい福祉行政に関しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上 げます。

さて、武豊町では平成28・29年度において「武豊町障がい者計画」及び「武豊町障がい福祉計画」の見直し、「武豊町障がい児福祉計画」の策定を行うことといたしました。そこで、皆様からご意見をいただき、貴重な基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施させていただきます。このアンケート調査は、障害者手帳をお持ちの方、自立支援医療受給者(精神通院)及び児童福祉法に基づくサービスなどを利用されている方を対象としています。なお、回答は無記名で行い、全て統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

お忙しい中お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力 いただきますようお願い申し上げます。

平成29年1月

武豊町長 籾山芳輝

■ご記入の前に

- ・ご本人が年少など、なんらかの事情で記入できない場合は、ご家族の方などに 代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。
- ・調査票は記入日現在の内容でご記入ください。
- ・答えたくない質問は無回答にして、つぎの質問にすすんでください。

■調査票の返送について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

2月13日(月)までに、ご投函くださるようお願いいたします。

(返信用封筒には、住所・氏名などを記入する必要はありません。切手不要。)

●調査についてのお問い合わせ

武豊町役場 健康福祉部 福祉課(社会福祉担当)

TEL 0569-72-1111 (内線 322~324) FAX 0569-74-0778

下記の日程、場所でアンケート記入に関する説明を行います。アンケートの内容や答え方などでわからないことがありましたらご利用ください。

- 1 日時 2月6日(月) 午後1時30分から午後4時まで 場所 ひろばわっぱる (武豊町大字富貴字小桜176番地1)
- 2. 日時 2月8日 (水) 午前9時から12時まで 場所 思いやりセンター2階 A会議室

◆回答	▶回答の方法は、該当する項目の番号に○をつけてください。				
問1	このアンケートをな	ご記入いただく方に	はどなたですか。 ((0は1つ)	
	1. 本人 2.	親 3. その	の他の家族 4	4. その他()
<u>L</u>					
あ	なた(封筒の宛名の	のご本人)の年	齢、ご家族など	こついておたずねしま	す。
問2	あなたの年齢は満行	回歳ですか。			
	満	歳			
問3	あなたの性別をおき	答えください。(C)は1つ)		
	1. 男		710(1)		
	1. 3	Z. X			
問4	あなたのお住まいる	の区(自治区)は	どちらですか。(C)は1つ)	
	1. 北山区	2. 中山区	3. 下門区	4. 馬場区	
	5. 市場区	6. 上ケ区	7. 小迎区	8. 玉東区	
	9. 玉西1区	10. 玉西2区	11. 原田区	12. 緑区	
	13. 大足区	14. 富貴区	15. 富貴市場[区 16. 東大高区	
	17. 市原区	18. 新田区			
	※区がわからないた	方は、字名(●丁	目まで)をご記入	ください。	
	武豊町				
問5	あなたは区(自治区	マ)にhn ス し.てい:	キオか (○は1つ		
				,,	
	1. 加入している	2. JII.	入していない		
問6	現在いっしょに住ん	んでいるご家族を	お答えください。((0はいくつでも)	
	1. 祖父母	2. 親		3. 配偶者	
	4. 子どもやその酉	配偶者 5. 兄!	弟姉妹やその配偶	者 6. その他の親族	
	7. いない (ひとり	りで暮らしている)		
	8. その他()
•	 ※グループホーム、ネ	福祉施設、病院な	 どを利用されてい _・	る方は「7」に〇をつけ	
	てください。				

あなたの障がいの種類、等級(程度)、状況などについておたずねします。

問7 あなたがお持ちの障がい者のための手帳などはどれですか。(Oはいくつでも) また、お持ちの手帳については、あてはまる等級(程度)にOをつけてください。

5級

6級

1. 身体障害者手帳

2. 療育手帳

└→ 1級 2級 3級 4級

B判定 C判定

	3. 精仲厚吉石保健保祉手帳 ,	
	└→ 1級 2級 3級	
	4. 自立支援医療受給者証(精神通院) *
	5. 障がい者のための手帳や自立支援	医療受給者証(精神通院)は持っていない
	※精神通院医療費の自己負担を軽減する	制度を利用している方が持っている受給者証
	です。	
88 6		
問8	8 身体障害有手帳をお持りの力(向)(で	「1」と答えた方)におたずねします。
	あなたの障がいはどのような障がいで	すか。身体障害者手帳の内容からお答えくだ
	さい。障がいが重複している場合は、重	<u>い方にO</u> をつけてください。(Oは1つ)
	1. 視覚障がい	2. 聴覚・平衡機能障がい
	3. 音声・言語・そしゃく機能障がい	4. 肢体不自由
	5. 内部障がい	
問	9 これまでに発達障害(自閉症やアスペ	ルガー症候群など)として診断されたことが
問の	9 これまでに発達障害(自閉症やアスペ ありますか。(Oは1つ)	ルガー症候群など)として診断されたことが
問祭		ルガー症候群など)として診断されたことが 2. ない
問 9	ありますか。(Oは1つ) 1. ある	2. ない
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある	2. ない
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある 10 あなたが現在受けている医療的ケアを	2. ない Eお答えください。(Oはいくつでも)
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある 10 あなたが現在受けている医療的ケアを 1. 気管切開	2. ないEお答えください。(○はいくつでも)2. 人工呼吸器
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある 10 あなたが現在受けている医療的ケアを 1. 気管切開 3. 吸入	2. ない Eお答えください。(Oはいくつでも) 2. 人工呼吸器 4. 吸引
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある 10 あなたが現在受けている医療的ケアを 1. 気管切開 3. 吸入 5. 胃ろう・腸ろう	2. ない をお答えください。(Oはいくつでも) 2. 人工呼吸器 4. 吸引 6. 鼻腔経管栄養
	ありますか。(Oは1つ) 1. ある 10 あなたが現在受けている医療的ケアを 1. 気管切開 3. 吸入 5. 胃ろう・腸ろう 7. 中心静脈栄養	2. ない をお答えください。(Oはいくつでも) 2. 人工呼吸器 4. 吸引 6. 鼻腔経管栄養 8. 人工透析

日中の活動についておたずねします。

問11 現在、おもに日中はどのように過ごしていますか。(Oはいくつでも)

- 1. 児童発達支援施設(あおぞら園など)に通っている
- 2. 保育園に通っている
- 3. 幼稚園に通っている
- 4. 小学校・小学部に通っている
 - ────▶1.普通学級 2.特別支援学級 3.特別支援学校

- 5. 中学校・中学部に通っている
 - ────▶1.普通学級 2.特別支援学級 3.特別支援学校

- 6. 高等学校・高等部に通っている
 - └──**─** 1. 特別支援学校 2. 1以外
- 7. 自宅で過ごしている
- 8. その他(

問12 問11で「1」~「6」と答えた方におたずねします。

通園・通学などで困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

- 1. 通園・通学するために付き添いが必要
- 2. 授業についていけない・よくわからない
- 3. 設備などが障がいのある児童に配慮されていない
- 4. 園内・学校内での支援が十分でない
- 5. 友だちができない
- 6. 児童・生徒・先生の配慮や理解が得られない
- 7. 教科指導が十分に受けられない
- 8. 特にない
- 9. その他(



問13 中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方におたずねします。

高等学校・高等部卒業後、日中をどのように過ごしたいとお考えですか。 (〇はいくつでも)

- 1. 正職員として働きたい
- 2. 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)として 働きたい
- 3. 自営業をしたい(家の仕事を手伝いたい)
- 4. 障がい者のための通所サービス(就労継続支援など)を利用して働きたい
- 5. 障がい者のための通所サービス(生活介護など)を利用したい
- 6. 病院などのデイケアを利用したい
- 7. リハビリテーションを受けたい
- 8. 短大・大学・専門学校などに通いたい
- 9. 職業訓練校に通いたい
- 10. ボランティアなどの社会活動を行いたい
- 11. 自宅で過ごしたい
- 12. わからない
- 13. その他(

これからの生活についておたずねします。

問14 中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方におたずねします。

高等学校・高等部卒業後、あなたはどこで暮らしたいとお考えですか。(〇は1つ)

- 1. 家族といっしょに自宅で暮らしたい
- 2. 家族から独立して暮らしたい
- 3. グループホームで暮らしたい
- 4. 入所施設に入りたい
- 5. わからない
- 6. その他(

外出についておたずねします。

問15 あなたはふだん、どの程度外出していますか。(Oは1つ)

1. ほとんど毎日

2. 週1~2回程度

3. 月1~2回程度

4. ほとんど外出しない

問16 問15で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出する目的は何ですか。(Oはいくつでも)

1. 通園·通学

2. 買い物

3. 散歩

- 4. 趣味・スポーツ・習い事
- 5. 障がい者(児)団体の集まり 6. 家族や親族宅への訪問

7. 友人宅への訪問

8. 病院など

9. その他(

問17 問15で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

外出するときの交通手段は何ですか。(Oはいくつでも)

1. 徒歩

2. 車いす・歩行器

3. 自転車

- 4. 自動二輪 (オートバイ)
- 5. 自動車(他人の運転)
- 6. 電車

7. タクシー・バス

8. 武豊町コミュニティバス(ゆめころん)

9. その他(

問18 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 駅やバス停が遠い
- 2. 電車やバスの乗り降りが困難
- 3. 道路や駅に階段や段差が多い
- 4. 電車やバスの利用方法がわかりにくい
- 5. 外出先の建物などの設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)
- 6. 支援者が確保できない
- 7. 移動にお金がかかる
- 8. 周囲の目が気になる
- 9. 発作など突然の身体の変化が心配
- 10. 困ったときにどうすればいいのか心配

11. その他(

支援者についておたずねします。

- 問19 日頃、日常生活に支援が必要な場合、あなたをおもに支援しているのはどなたです か。(Oは1つ)
 - 1. 親
 - 2. 祖父母
 - 3. 兄弟姉妹
 - 4. 友人•知人
 - 5. ボランティアの方
 - 6. ホームヘルパーや施設・病院の職員
 - 7. 支援を受けていない
 - 8. その他(

問20 問19で「1」~「6」と答えた方におたずねします。

おもに支援をしている方についてお答えください。(〇は1つずつ)

- (1) 性別
- 1. 男性
- 2. 女性

- (2) 年齢
- 1. 40 歳未満 2. 40 歳代 3. 50 歳代

- 4.60歳以上 5.わからない
- 問21 支援について、感じていることは何ですか。(〇はいくつでも)
 - 1. 支援者の健康に不安がある
 - 2. 代わりの支援者がいない
 - 3. 緊急時の対応に不安がある
 - 4. 身体的な負担が大きい
 - 5. 精神的な負担が大きい
 - 6. 経済的な負担が大きい
 - 7. 支援者が仕事に出られない
 - 8. 支援者が外出や旅行に出かけられない
 - 9. 支援者に休養や息抜きの時間がない
 - 10. 支援者が高齢であることに不安がある
 - 11. 特にない
 - 12. その他(

障害福祉サービスなどについておたずねします。

問22 つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれあてはまる番号を選んで番号にOをつけてください。 (現在、今後それぞれにO)

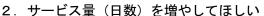
		現	在	今 後	
		利用している	利用していない	利用したい	利用しない
1	児童発達支援 (障がいのある児童が通所して、集団生活に適応できるよう支援をします)	1	2	1	2
2	医療型児童発達支援 (上肢、下肢または体幹機能に障がいのある児童に対する治療や支援をします)	1	2	1	2
3	放課後等デイサービス (放課後や夏休みなどに訓練などを継続的に提供します)	1	2	1	2
4	保育所等訪問支援 (障がい児が集団生活を営む施設を訪問することができるサービスを提供します)	1	2	1	2

問23 つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいことを 下から選んで番号を記入してください。(番号はいくつでも)

		改善してほしいことがあれば 該当する内容を番号で記入
1	児童発達支援 (障がいのある児童が通所して、集団生活に適応できるよう支援をします)	
2	医療型児童発達支援 (上肢、下肢または体幹機能に障がいのある児童に対する治療や支援をします)	
3	放課後等デイサービス (放課後や夏休みなどに訓練などを継続的に提供します)	
4	保育所等訪問支援 (障がい児が集団生活を営む施設を訪問することができるサービスを提供します)	

改善して ほしいこと

1. 希望する日時に利用できるようにしてほしい



- 3. 近くに事業所がほしい
- 4. 事業所の数を増やしてほしい
- 5. 利用者負担を少なくしてほしい
- 6. 職員の対応を良くしてほしい
- 7. その他(

)

問24 つぎのサービスについて、現在の利用状況、今後の利用意向について、それぞれ あてはまる番号を選んで番号にOをつけてください。 (現在、今後それぞれにO)

		現	在	今	後
		利用している	利用していない	利用したい	利用しない
1	居宅介護<ホームヘルプ> (ヘルパーが、家に来て、身の回りの手伝いをします)	1	2	1	2
2	重度訪問介護 (ヘルパーが、体に重い障がいのある方の家に来て、日常生活や外出の手伝いをします)	1	2	1	2
3	行動援護 (ヘルパーが、重い知的障がい、精神障がいの方の外出、活動の手伝いをします)	1	2	1	2
4	同行援護 (重い視覚障がいの方の、外出、介護など必要な支援をします)	1	2	1	2
⑤	重度障害者等包括支援(介護の必要性が高い方の居宅介護などいくつものサービスを提供します)	1	2	1	2
6	生活介護 (施設で、日中活動や介護の支援を受けることができます)	1	2	1	2
7	自立訓練 (体を動かす訓練や、地域で暮らすための訓練を受けることができます)	1	2	1	2
8	就労移行支援 (会社に就職するための訓練を受けることができます)	1	2	1	2
9	就労継続支援A型(会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用あり)	1	2	1	2
10	就労継続支援B型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用なし)	1	2	1	2
11)	療養介護 (重い障がいの方が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けます)	1	2	1	2
12)	短期入所くショートステイン(家族に用事があるときなど、施設に短期間とまることができます)	1	2	1	2
13	施設入所支援(施設に入所して、入浴や排せつ、食事の介護など受けることができます)	1	2	1	2
14)	共同生活援助<グループホーム>(障がいのある方たちが、アパートや家で一緒に暮らします)	1	2	1	2
15)	移動支援事業 (ヘルパーが、外出の手伝いをしてくれます)	1	2	1	2
16	日中一時支援事業 (家族が働いている場合などに、施設で日中を過ごすことができます)	1	2	1	2
17)	日常生活用具給付等事業 (ベッド、入浴補助用具などの給付・貸与をします)	1	2	1	2
18)	意思疎通支援事業 (手話通訳者や要約筆記者が話の内容がわかるように支援します)	1	2	1	2
19	地域活動支援センター (通所し、日中活動の支援を受けることができます)	1	2	1	2
20	訪問入浴サービス (入浴車が家に来て、入浴サービスをしてくれます)	1	2	1	2
21)	相談支援事業(困ったときや、新しくサービスを利用したいときに、相談にのってくれます)	1	2	1	2

問 25 つぎのサービスのうち、改善してほしいサービスがあれば、改善してほしいこと を下から選んで番号を記入してください。(番号はいくつでも)

		改善してほしいことがあれば
		該当する内容を番号で記入
1	居宅介護<ホームヘルプ> (ヘルパーが、家に来て、身の回りの手伝いをします)	
2	重度訪問介護(ヘルパーが、体に重い障がいのある方の家に来て、日常生活や外出の手伝いをします)	
3	行動援護 (ヘルパーが、重い知的障がい、精神障がいの方の外出、活動の手伝いをします)	
4	同行援護 (重い視覚障がいの方の、外出、介護など必要な支援をします)	
⑤	重度障害者等包括支援(介護の必要性が高い方の居宅介護などいくつものサービスを提供します)	
6	生活介護 (施設で、日中活動や介護の支援を受けることができます)	
7	自立訓練 (体を動かす訓練や、地域で暮らすための訓練を受けることができます)	
8	就労移行支援(会社に就職するための訓練を受けることができます)	
9	就労継続支援A型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用あり)	
10	就労継続支援B型 (会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。雇用なし)	
11)	療養介護(重い障がいの方が、入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けます)	
12	短期入所くショートステイ〉 (家族に用事があるときなど、施設に短期間とまることができます)	
13	施設入所支援(施設に入所して、入浴や排せつ、食事の介護など受けることができます)	
14)	共同生活援助くグループホーム> (障がいのある方たちが、アパートや家で一緒に暮らします)	
15)	移動支援事業(ヘルパーが、外出の手伝いをしてくれます)	
16	日中一時支援事業 (家族が働いている場合などに、施設で日中を過ごすことができます)	
17)	日常生活用具給付等事業 (ベッド、入浴補助用具などの給付・貸与をします)	
18)	意思疎通支援事業 (手話通訳者や要約筆記者が話の内容がわかるように支援します)	
19	地域活動支援センター (通所し、日中活動の支援を受けることができます)	
20	訪問入浴サービス (入浴車が家に来て、入浴サービスをしてくれます)	
21)	相談支援事業 (困ったときや、新しくサービスを利用したいときに、相談にのってくれます)	

改善して ほしいこと

- 1. 希望する日時に利用できるようにしてほしい
- 2. サービス量(日数・時間)を増やしてほしい

- 3. 近くに事業所がほしい 4. 事業所の数を増やしてほしい
- 5. 利用者負担を少なくしてほしい 6. 授産賃金(工賃)を多くしてほしい
- 7. 職員の対応を良くしてほしい 8. その他(

相談などについておたずねします。

問 26 福祉サービスや就労などの障がい福祉についてどこに(誰に)相談していますか。 (Oはいくつでも)

1. 役場

2. 保健センター 3. 社会福祉協議会

4. 相談支援事業所 5. 障がい者相談員 6. 民生委員・児童委員

7. 診療所や病院など

8. 福祉施設

9. 障がい者団体

10. ホームヘルパー 11. 公共職業安定所(ハローワーク)

12. 障害者就業・生活支援センター

13. 友人•知人

14. 保育所・幼稚園 15. 学校

16. どこへ相談に行ったらよいかわからない* 17. 相談する必要がない

18. その他(

※どこへ相談に行ったらよいかわからない方は役場へご相談ください。

問27 現在の相談体制について、どのように感じていますか。(Oはいくつでも)

- 1. 満足している
- 2. 近所に相談の場や人がいない
- 3. 気軽に相談できる場や人がいない
- 4. 夜間・休日に相談できる場や人がいない
- 5. 専門的な相談窓口が不足している
- 6. コミュニケーションの支援(手話、要約筆記、コミュニケーション支援ボード など)が十分でない
- 7. わからない
- 8. その他()

問 28 おもな支援者が、万一急病や事故、用事などのために一時的に支援ができなくな った場合、どのようにしますか。(Oは1つ)

- 1. 同居している家族などに頼む
- 2. 別居している親族などに頼む
- 3. 近所の方や知人・ボランティアなどに依頼する
- 4. ホームヘルパーに依頼する
- 5. 施設や病院などに一時的に依頼する
- 6. 自分で何とか対応する
- 7. 支援してもらえる人や場所がない
- 8. その他()

権利擁護についておたずねします。

- 問 29 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十 分でない方の財産などの権利を守る制度です。成年後見制度について知っていま すか。(Oは1つ)
 - 1. 名称も内容も知っている
 - 2. 名称は知っているが、内容は知らない
 - 3. 名称も内容も知らない
- 問30 成年後見制度を活用したいと思いますか。(〇は1つ)
 - 1. すでに活用している
 - 2. 今は必要ないが、将来必要になったら活用したい
 - 3. 活用したいと思わない
 - 4. わからない
- 問31 あなたは、障がいがあることで差別を受けたり、嫌な思いをした経験があります か。(Oは1つ)
 - 1. 現在もある
- 2. 過去に経験がある
- 3. ない
- 問32 問31で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような場所で、差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。(〇はいくつでも)

- 通園・通学先
- 2. 移動しているとき(道路上や交通機関内など)
- 3. 余暇活動などの訪問先 4. 買い物などでの外出先
- 5. 病院や診療所
- 6. 住んでいる地域

7. その他()

問33 問31で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような差別を受けたり、嫌な思いをしましたか。差し支えなければご記入 ください。

問34 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. 名称も内容も知っている
- 2. 名称は知っているが、内容は知らない
- 3. 名称も内容も知らない

問35	あなたは、	差別がなくなるために、	どういった配慮や取り組みが必要だと思いま
-	すか。下記は	こご記入ください。	

「障害者差別解消法」とは

障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。(平成 28 年4月スタート)

障害者差別解消法では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が、差別になります。

「不当な差別的取扱い」

例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、 障害のない人と違う扱いを受けているので、「**不当な差別的取扱い」**であると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

「合理的配慮をしないこと」

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないことになります。

障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを**合理的配慮**といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

出典: 内閣府 障害者差別解消法リーフレット(わかりやすい版)

災害などの緊急時についておたずねします。

- 問36 あなたは、災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか。 (Oは1つ)
 - 1. できる

2. できない

3. わからない

)

)

問37 問36で「2」と答えた方におたずねします。

あなたがひとりで避難できない理由は何ですか。(Oはいくつでも)

- 1. 支援者の手助けが必要 2. どういうときが緊急時なのかがわからない
- 3. 避難場所がわからない 4. 緊急時の情報が入らない
- 5. 避難場所が遠い(自分の障がい程度でもたどり着けるのかわからない)
- 6. その他(
- 問38 災害などの緊急時に避難した場合、困ると思うことは何ですか。

(Oはいくつでも)

- 1. まわりの方とコミュニケーションが取れない
- 2. 被害状況や物資を得るためなどの情報が入手できない
- 3. 避難所に設置されている簡易トイレが使えない
- 4. 避難場所で、投薬や治療を受けることが難しい
- 5. わからない
- 6. 特に困ることはない
- 7. その他(

- 問39 あなたはヘルプカードを知っていますか。(Oは一つ)
 - 1. 知っていて、持っている
 - 2. 知っているが、持っていない
 - 3. 知らない

武豊町ではヘルプカードを作成しています。このカードは、 障がいのある方が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害 や緊急のときに、まわりの方に支援を求めるきっかけをつ くるカードです。

※必要な方は役場福祉課でお渡しします。



行政の施策についておたずねします。

問 40	全丝	町で充乳	シーアは	1 111	とけ信:	でオか	$(\cap H)$	、つキで)
191 4 0	フタ、	삐 (기)	としては	\mathcal{O}_{V}		C 9 10.º	(Ola :	ノンみしノ

- 1. 障がい者の雇用促進
- 2. 授産施設など福祉的な仕事の場の充実
- 3. 相談窓口や相談指導する体制の充実
- 4. ホームヘルパーなど訪問系サービスの充実
- 5. 生活介護など日中活動系サービスの充実
- 6. グループホームなど地域で生活するための住まいの場の充実
- 7. 公共施設のバリアフリー化
- 8. 交通機関の充実や移動支援の充実
- 9. 障がい者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の支援
- 10. 障がいのある子どもの療育の場の充実
- 11. 障がいのある方への情報提供の充実
- 12. 地域の方との交流の場の充実
- 13. 災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の支援体制の充実
- 14. 一般の方が障がいのことを理解するための啓発活動の充実
- 15. 特にない
- 問 41 あなたは、武豊町は障がい児(者)にとって暮らしやすいまちだと思いますか。 (Oは 1 つ)
 - 1. とても暮らしやすいまちだと思う 2. 暮らしやすいまちだと思う
 - 3. 暮らしやすいまちだとあまり思わない 4. 暮らしやすいまちだとは思わない
- 問 42 問 41 で「3」、「4」と答えた方におたずねします。 その理由を教えてください。下記にご記入ください。

	その他、	ご意見などがありましたら、	下記にご記入ください。
--	------	---------------	-------------

ご協力ありがとうございました。

障がい福祉に関するアンケート調査 ~調査へのご協力とお願い~

皆様には、日頃から障がい福祉行政に関しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上 げます。

さて、武豊町では平成28・29年度において「武豊町障がい者計画」及び「武豊町障がい福祉計画」の見直し、「武豊町障がい児福祉計画」の策定を行うことといたしました。そこで、皆様からご意見をいただき、貴重な基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施させていただきます。このアンケート調査は、武豊町在住の18歳以上の方の中から、2,000人の方を無作為に選ばさせていただきお願いするものです。なお、回答は無記名で行い、全て統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

お忙しい中お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力 いただきますようお願い申し上げます。

平成29年1月 武豊町長 籾山芳輝

■ご記入の前に

- ・なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆してい ただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。
- ・調査票は記入日現在の内容でご記入ください。
- ・答えたくない質問は無回答にして、つぎの質問にすすんでください。
- ■調査票の返送について
 - ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

2月13日(月)までに、ご投函くださるようお願いいたします。

(返信用封筒には、住所・氏名などを記入する必要はありません。切手不要。)

●調査についてのお問い合わせ

武豊町役場 健康福祉部 福祉課(社会福祉担当)

TEL 0569-72-1111 (内線 322~324) FAX 0569-74-0778

あなた(封筒の宛名のご本人)ご自身のことについておたずねします。

問1	あなたの年齢は満何歳ですか。
	ひがんにひがありる心には成 て 9 万。

満

問2 あなたの性別をお答えください。(Oは1つ)

- 1. 男
- 2. 女

問3 あなたの職業をお答えください。(〇は1つ)

- 1. 会社員・公務員・団体職員
- 2. 自営・自由業(講師などを含む)
- 3. パート・アルバイト・派遣
- 4. 在宅勤務・内職

5. 家事専業

6. 無職(退職後、求職中も含む)

7. 学生

8. その他(

問4 あなたのお住まいの区(自治区)はどちらですか。(〇は1つ)

- 1. 北山区 2. 中山区
- 3. 下門区 4. 馬場区

- 5. 市場区
- 6. 上ケ区
- 7. 小迎区
- 8. 玉東区

- 9. 玉西 1 区 10. 玉西 2 区 11. 原田区 12. 緑区

- 13. 大足区 14. 富貴区 15. 富貴市場区 16. 東大高区

- 17. 市原区 18. 新田区

※区がわからない方は、字名(●丁目まで)をご記入ください。

武豊町

問5 あなたは区(自治区)に加入していますか。(Oは1つ)

1. 加入している

2. 加入していない



日常や地域での障がいのある方との関わりについておたずねします。

問6 あなたの周囲の方についてお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 同居している家族に、障がいのある方(障害者手帳を持っている方)がいる
- 2. 別居している家族に、障がいのある方(障害者手帳を持っている、または持っていると思われる方)がいる
- 3. 近所や知人・友人に、障がいのある方(障害者手帳を持っている、または持っていると思われる方)がいる
- 4. 周りには、障がいのある方(障害者手帳を持っている方)はいない
- 5. その他(

「 障害者手帳 とは

<u>障害者手帳は下記の3種類があり、各種の障害福祉サービス</u>を利用するときに必要となるものです。

【身体障害者手帳】

身体に障がいのある方に交付される手帳で、障がい種別として①視覚 障がい、②聴覚・平衡機能障がい、③音声・言語・そしゃく機能障が い、④肢体不自由、⑤内部障がいがあります。

療育手帳

知的障がいのある方に交付される手帳です。

【精神障害者保健福祉手帳】

精神障がいのある方に交付される手帳です。

問7 あなたは障がい福祉に関心がありますか。(〇は1つ)

1. とても関心がある

2. ある程度関心がある

3. あまり関心がない

4. 全く関心がない

- 5. わからない
- 問8 あなたは障がいのある方を手助けしたり関わったりしたことはありますか。

(Oは1つ)

1. 良くある

2. 何回かある

3. 全くない

問9 問8で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのように関わりましたか。(Oはいくつでも)

- 1. 車いすを押した
- 3. その他の外出の手伝い 4. 家事や買い物
- 5. 入浴や着替えなどの身体介助 6. 相談相手や話し相手
- 7. 行事の手伝い
- 9. ボランティア活動
- 11. その他(

- 2. 横断歩道や階段で手助けをした。

- 8. 手話や点訳、朗読など
- 10. 仕事で関係する

問10 問8で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

あなたはどのような気持ちから関わっていますか。(〇はいくつでも)

- 1. 特に意識せず、自然に
- 2. 家族や友人・知人なので
- 3. 近所づきあい・親戚づきあい 4. 困っているときはお互い様
- 5. 自分もいつか手助けを必要とするときがくるかもしれないから
- 6. 団体・ボランティア活動の一環 7. 本人に頼まれたから
- 8. 仕事で関係するから 9. その他(

問11 問8で「3」と答えた方におたずねします。

関わったことがないのはどのような理由ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 今まで接する機会がなかった
- 2. どのように接したらよいかわからないから
- 3. おせっかいになるような気がするから
- 4. 自分にとって負担になる気がしたから
- 5. 専門の方や関係者に任せた方が良いと思ったから
- 6. 自分がしなくても誰かがやると思ったから
- 7. 自分には関係がないから

8. その他(

問12 あなたは障がいのある方への手助けの方法を知っていますか。(Oは1つ)

- 1. よく知っている 2. 多少は知っている
- 3. あまり知らない 4. 知らない

問13 問12で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どこで知りましたか。(Oはいくつでも)

- 1. 自分の経験
- 2. 学校の授業
- 3. 職場の講習会 4. 町や社協、NPO、ボランティアなどの講座

)

- 5. 専門学校や短大・大学 6. ホームヘルパーなどの講座

7. その他(

問14 今後、障がいのある方に関わるボランティア活動に参加したいと思いますか。

(0は1つ)

- 1. ぜひ参加したい 2. できるだけ参加したい
- 3. 機会があれば参加したい 4. あまり参加したくない
- 5. 参加したくない 6. 参加できない

問15 問14で「1」~「3」と答えた方におたずねします。

どのようなボランティア活動に参加したいですか。(Oはいくつでも)

- 1. スポーツ・イベントなどの手伝い
- 2. 朗読・代読
- 3. 手話・筆談・要約筆記
- 4. 学習活動・趣味活動などの支援
- 5. 災害時の支援
- 6. 家事の支援(掃除・洗濯・調理・育児など)
- 7. 外出時の支援(送迎を含む)
- 8. 話し相手
- 9. その他(

- 問16 あなたは、災害などが起きたときに、地域に住んでいる障がい者への支援(安否の声掛け、災害情報の伝達、避難誘導など)をすることについて、どのように思いますか。(Oは1つ)
 - 1. すでに災害時の支援者として登録(家族・親族以外)している
 - 2. 登録はしていないが、災害時に地域の障がい者(家族・親族以外)で支援をする 相手がいる
 - 3. 地域に支援の必要な障がい者がいれば、災害時にできるだけ支援したいと思う
 - 4. 災害時に困っている方を助けることは大切だが、障がい者への支援は自分には難しいと思う
 - 5. 災害時は自分・家族・親族のことで精一杯で、障がい者に限らず他人を支援する ことは難しいと思う
 - 6. わからない
 - 7. その他(
- 問17 あなたはヘルプカードを知っていますか。(Oは一つ)
 - 1. 知っている
- 2. 知らない

武豊町ではヘルプカードを作成しています。このカードは、障がいのある方が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときに、まわいの方に支援を求めるきっかけをつくるカードです。



障害福祉サービスなどについておたずねします。

問18 あなたはつぎにあげる障害福祉サービスなどを知っていますか。(〇はいくつでも)

- 1. 居宅介護
- 3. 行動援護
- 5. 重度障害者等包括支援
- 7. 自立訓練
- 9. 就労継続支援A型
- 11. 療養介護
- 13. 施設入所支援
- 15. 児童発達支援
- 17. 放課後等デイサービス

- 2. 重度訪問介護
- 4. 同行援護
- 6. 生活介護
- 8. 就労移行支援
- 10. 就労継続支援B型
- 12. 短期入所 (ショートステイ)
- 14. 共同生活援助 (グループホーム)
- 16. 医療型児童発達支援
- 18. 保育所等訪問支援

問19 あなたはつぎにあげる地域生活支援事業を知っていますか。(Oはいくつでも)

- 1. 移動支援事業
- 3. 日常生活用具給付事業
- 5. 地域活動支援センター
- 7. 相談支援事業

- 2. 日中一時支援事業
- 4. 意思疎通支援事業
- 6. 訪問入浴サービス



障がい者差別についておたずねします。

- 問20 あなたは、世の中には、障がいのある方に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。(Oは1つ)
 - 1. あると思う
- 2. 少しはあると思う
- 3. あまりないと思う

- 4. ないと思う
- 5. わからない
- 問21 問20で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

どのような差別や偏見があると思いますか。下記にご記入ください。

- 問22 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(Oは1つ)
 - 1. 名称も内容も知っている
 - 2. 名称は知っているが、内容は知らない
 - 3. 名称も内容も知らない

「障害者差別解消法」とは

障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、 障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。(平成 28 年 4月スタート)

障害者差別解消法では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が、差別になります。

「不当な差別的取扱い」

例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを 貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、障害のない人 と違う扱いを受けているので、「**不当な差別的取扱い**」であると考えられます。ただし、 他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

「合理的配慮をしないこと」

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないことになります。

障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを**合理的配慮**といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

出典:内閣府 障害者差別解消法リーフレット(わかりやすい版)

- 問23 もし、あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事に就くとした場合、 どのように思いますか。(Oは1つ)
 - 1. 良いと思う
- 2. 不安を感じる
- 3. わからない
- 問24 あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事を続けたり、就職する ことについて、どんなことが良いと思いますか。(Oはいくつでも)
 - 1. 障がい者の自立につなげることができるから
 - 2. 条件さえ整えば、健常者と同等もしくはそれ以上働ける方もいるから
 - 3. 障がい者の働く姿から、学べることがあるから
 - 4. 事業所としての社会的責任を果たせると思うから
 - 5. 職場の雰囲気がよくなると思うから
 - 6. 障害者雇用調整金や報奨金など、経済的な支援があるから
 - 7. 良いと思うことは特にない
 - 8. その他(
- 問25 あなたの勤め先や身近な企業などで、障がいのある方が仕事を続けたり、就職する ことについて、どんなことに不安を感じますか。(Oはいくつでも)
 - 1. 要求される水準の仕事に対応できないのではないか
 - 2. 仕事を進める上でのコミュニケーションが十分に図れないのではないか
 - 3. 体調などによって継続的・安定的な勤務が難しいのではないか
 - 4. 既存の建物など、障がい者が勤務しやすい環境を整えるのは難しいのではないか
 - 5. まわりの方のサポートや付き添い者の負担が大きいのではないか
 - 6. 事故などの危険性を伴うので、常に注意を払う必要がある
 - 7. 不安は特には感じない
 - 8. その他(

障がい福祉に関する情報についておたずねします。

問26 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが 多いですか。(Oはいくつでも)

- 1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2. 町の広報紙「広報たけとよ」
- 3. 社協だより「武豊の福祉」
- 4. インターネット
- 5. 家族や親族、友人・知人
- 6. 障がいの相談支援事業所などの民間の相談窓口
- 7. 役場の相談窓口
- 8. 社会福祉協議会の相談窓口
- 9. 地域包括支援センターや介護サービス事業所
- 10. 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)
- 11. かかりつけの医師や看護師(病院やクリニック)
- 12. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
- 13. 民生委員・児童委員
- 14. 学校など

15. その他(



行政の施策についておたずねします。

問27 今後、町で充実してほしいことは何ですか。(Oは5つまで)

- 1. 障がい福祉に関する情報提供・啓発活動の充実
- 2. 障がい者の雇用促進
- 3. 授産施設など福祉的な仕事の場の充実
- 4. 相談窓口や相談指導をする体制の充実
- 5. ホームヘルパーなど訪問系サービスの充実
- 6. 生活介護など日中活動系サービスの充実
- 7. グループホームなど地域で生活するための住まいの場の充実
- 8. 公共施設のバリアフリー化
- 9. 交通機関の充実や移動支援の充実
- 10. 障がい者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の支援
- 11. 障がいのある子どもの療育の場の充実
- 12. 障がいのある方への情報提供の充実
- 13. 地域の方と障がいのある方との交流の場の充実

スの州 ご辛目などがなりましたこ 下記にごう ノださい

- 14. 災害や具合が悪くなったときなど、緊急時の障がいのある方の支援体制の充実
- 15. 特にない

C0716.	こ思兄なこがありようにう、	

ご協力ありがとうございました。